

長浜市地域経営改革会議（平成30年度第3回）次第

日時：平成31年3月25日（月）14:30～17:00

会場：長浜市役所 5階 5-A 会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン及び長浜市官民パートナーシップ実施計画 平成30年度期末(見込み)について 【資料1】【資料2】

(2) 平成30年度長浜市職員働き方改革の取組について(報告) 【資料3】

(3) 各種計画の見直しについて

① 財政計画 【資料4】

② 定員適正化計画 【資料5】

③ 公共施設等総合管理計画 【資料6】

(4) 指定管理者制度の運用の見直しについて 【資料7】

(5) 出資法人3社の経営健全化方針の報告 【資料8】

3 その他

(1) 資料提供 長浜市の財務書類(平成29年度決算)の概要
施設使用料等の見直し結果の概要

4 閉 会

*次回会議予定

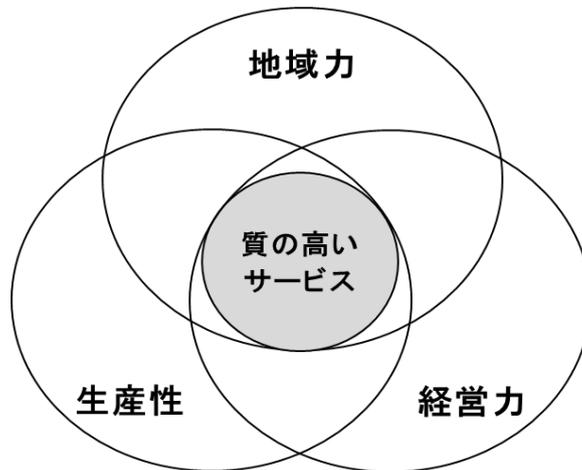
【資料1】

長浜市地域経営改革会議③
平成31年3月25日(月)

**第3次 長浜市行政改革大綱
アクションプラン【平成30年度～平成32年度】**

～平成30年度 年次計画～

将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり



平成31年3月

長浜市

1 アクションプランの目的と位置づけ

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、第3次長浜市行政改革大綱の目標を達成するための目指す姿、課題、取組内容、推進課、年度ごとの目標等を定めるものです。

アクションプランは、結果の目安を定め、できる限り数値化を図るとともに、数値化が困難なものについては計画の策定や実行の期限を定め、PDCA（計画・実行・評価・改善）の管理サイクルを着実に回して、より良いものにしていきます。

2 アクションプランの取組期間

アクションプランの取組期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とします（第3次長浜市行政改革大綱の取組期間：平成27年度から平成36年度までの10年間）。

3 推進体制と進行管理

アクションプランの推進にあたっては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に各部局連携して取り組むとともに、本部において毎年度、評価を行い効果的な推進を図ります。

また、市民の誰もが改革の進行状況や成果等を確認・点検できるよう、毎年度わかりやすく取りまとめ、様々な媒体を通じて広報し、行政経営の透明化を図るとともに、市議会はもとより、市民、有識者で構成する「長浜市地域経営改革会議」などの意見を踏まえ、着実に推進していきます。

4 10年後の市の姿（経営資源：平成36年度）

- | | | |
|-------------------------------|--------|----------------------|
| ① 正規職員数
（定員適正化計画） | 1,011人 | 【平成30年4月1日現在：1,040人】 |
| ② 公共建築物の延床面積
（公共施設等総合管理計画） | 64.4万㎡ | 【平成30年4月1日現在：65.9万㎡】 |
| ③ 普通会計予算規模
（財政計画） | 476億円 | 【平成30年度：529億円】 |

5 財政健全化指標

- | | | |
|-----------|---|-----------------|
| ① 実質赤字 | ：一般会計において赤字を出さない。
（実質赤字比率：0%以下） | 【平成29年度決算：0%以下】 |
| ② 連結実質赤字 | ：一般会計及び特別会計の合算において赤字を出さない。
（連結実質赤字比率：0%以下） | 【平成29年度決算：0%以下】 |
| ③ 将来負担 | ：将来負担すべき借入残高等は返済可能額を上回らない。
（将来負担比率：0%以下） | 【平成29年度決算：0%以下】 |
| ④ 実質公債費比率 | ：11.1%以下とする。 | 【平成29年度決算：4.4%】 |

6 アクションプラン（平成30年度～平成32年度）一覧

第3次長浜市行政改革大綱			第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン		
目標	方針	改革の推進項目	アクションプラン名	平成30年度	進行管理表
				推進課(関係課)	作成・提出課 (とりまとめ課)
生産性・地域力・経営力の向上で築く 「協働でつくる輝きと風格のあるまち 長浜」	改革の方針1 サービスの質を常に カイゼンし 生産性を上げます	① 質を重視したサービスの提供	1 質の高い窓口サービスの提供	市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民課
		② シンプルでわかりやすい組織機構の整備	2 簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	行政経営改革課、人事課	行政経営改革課
		③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底	3 内部統制の運用	総務課、財政課、契約検査課、会計課（全部局）	総務課
			4 決裁事務電子化に向けた整備	情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	情報政策課
		④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実	5 職員力・組織力の拡充	人事課	人事課
		⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備	6 働き方改革の推進	人事課、行政経営改革課（全部局）	人事課
	改革の方針2 市民との協働・連携を推進し 地域力を上げます	① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	7 PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	行政経営改革課	行政経営改革課
		② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	8 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	行政経営改革課	行政経営改革課
		③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備	9 地域づくり協議会の活動拠点づくり	市民活躍課	市民活躍課
		④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充	10 地域づくり協議会への一括交付金の創設	市民活躍課	市民活躍課
			11 協働型事業の拡充	市民活躍課	市民活躍課
	⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報	12 市民との情報共有の推進	市民広報課、総合政策課	市民広報課	
	改革の方針3 比較可能な公会計を整備し 経営力を上げます	① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保	13 地方公会計制度の活用	財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課（全部局）	財政課
			14 公共施設マネジメントの積極的推進	公共施設マネジメント課（施設所管部署）	公共施設マネジメント課
		② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化	15 農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	下水道施設課	下水道施設課
			16 債権回収対策の強化	保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉介護課、建築住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	滞納整理課
		③ 税源かん養と歳入確保の推進	17 未利用財産の活用	公共施設マネジメント課	公共施設マネジメント課
			18 地方債残高の削減	18 地方債残高の削減	財政課
19 補助金の適正な運用				財政課	財政課
④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し		20 出資法人等の経営健全化	行政経営改革課（公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農政課、長浜駅周辺まちなか活性化室、北部振興局地域振興課）	行政経営改革課	
			21 米原市との共同事務の合理化	総合政策課（環境保全課、下水道総務課、防災危機管理局、財政課、行政経営改革課）	総合政策課

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗
		C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の60%未満の進捗
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり
		III：遅延	IV：未着手
			E：未着手

【大綱】 推進項目① 質を重視したサービスの提供									
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標	
								平成30年度	年度末(3月)
								評価	結果等
1	質の高い窓口サービスの提供	来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと、適正かつ迅速な市民満足度の高い窓口サービスを提供します。	市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付及び市税・料等の収納を進めるなど、行政サービス提供窓口の拡大を図るとともに、本庁舎1階においても、多機能端末機を設置し、マイナンバーカードの普及促進と証明書交付手続の簡素化・待ち時間の短縮に努めています。平成28年度には、本庁舎1階ロビーのレイアウト等の変更や番号案内等表示システム等の設置により、市民にとってより便利でわかりやすい行政サービスの提供に努めています。	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、質の高い窓口サービスを安定して提供することが不可欠です。市民満足度の高い窓口サービスの提供に努める必要があります。	市民のニーズを的確に把握し、市民満足度の高い窓口サービスを提していくとともに、業務の外部委託等も視野に入れた業務体制の整備を進めます。	市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民満足度の高い窓口サービスの提供、業務体制の整備	年度目標	年度末(3月)
								評価	結果等
								II	・市民アンケートの実施 ・市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 ・業務体制の検討(市民課一部事務の民間委託) ・市民課一部事務の委託業務(案)の確定、業務仕様書(案)等の作成
【大綱】 推進項目② シンプルでわかりやすい組織機構の整備									
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標	
								平成30年度	年度末(3月)
								評価	結果等
2	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	効果的・効率的な行政運営を可能とするとともに、市民にとってわかりやすい組織体制とします。	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、サービスの質を維持・向上し、市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素で柔軟性のある組織づくりを進めています。支所の機能については、平成28年4月に7支所を市民生活部に位置付け、行政サービス窓口業務に集約しました。 ○部局主管課の設置 ○グループ制の導入 ○長浜市重要施策推進のための部局横断型組織の設置 ○正規職員数：1,037人(平成29年4月1日現在)	年々変化する情勢に対応するため、限られた資源(職員・施設・予算)を最大限に活用し、行政サービスの質の維持・向上を図る必要があります。	これまでの取組を検証し、簡素で柔軟性、機動性のある組織になるよう改善します。「(仮称)行政サービス窓口」体制により、行政サービスの提供を行います。	行政経営改革課、人事課	①組織体制の見直しの実施 ②支所機能の見直し ③正規職員数	年度目標	年度末(3月)
								評価	結果等
								II	①平成31年度組織体制の決定 健康福祉部内に課を新設 産業観光部内の課の再編 ②支所機能の見直しに係る課題・問題点の整理を行い、関係部局と対応手法・方向性の協議を実施し、事務内容等の整理を行った。 ③1,040人(平成31年4月1日見込み) 重点プロジェクトの子育て支援施策の推進に向けた保育士体制の強化で7人の増加、その他、再任用職員の人数が計画に比して3人の増加となったため。
								II	①平成31年度組織体制の設計 組織改編 ②(仮称)行政サービス窓口の体制、事務内容の協議 全職員で取り組む業務の体制、内容の協議 ③定員適正化計画を着実に運用し、職員数の適正化を図る。
								II	①人事課及び関係部局・課との協議の実施 ②支所機能の見直しに係る課題・問題点の整理を行い、関係部局と対応手法・方向性の協議を実施 ③定員適正化の基礎とする年次計画に基づき職員採用試験を実施

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗
		C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の60%未満の進捗
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり
		III：遅延	IV：未着手

【大綱】 推進項目③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標		
								平成30年度	評価	
3	内部統制の運用	不祥事を未然に防止し、市民から信頼される市役所を築きます。	市民福祉の増進を図ることを組織目標として、業務執行上のリスク及び危機を全庁的に把握し、業務リスクの管理徹底を行い、市民に信頼される長浜市役所を構築するため、「法令遵守」、「情報管理」、「財務規律の確保」、「資産保全の確保」、「効果的な職務執行」、「自己管理」の6つの柱からなる「長浜市内部統制基本方針」を平成28年6月に策定し取り組んでいます。	不祥事発生の要因となるような不適正な業務執行を防ぐ仕組みや、円滑な対話のある職場環境をつくることでリスク低減の取組を定着化させ、社会的要請を捉えながらPDCAのサイクルを継続的に向上させていくことが必要です。	不祥事を未然に防ぎ、職員全体の資質向上を図るため、若手職員を中心に法令遵守の基礎となる事務研修や、中堅職員に職場内対話を内容とした事務改善研修を実施します。重大事故に繋がるような不適正な業務執行の事例に対しては、再発防止を図るため、情報の分析により改善措置を行います。	総務課、財政課、契約検査課、会計課(全部局)	業務リスク管理実績報告書の作成・公表	年度目標	年度末(3月)	
								平成30年度	評価	結果等
								<p>モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 基本的事務の研修(財務会計、文書他) 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表</p>		<p>【リスク評価、共有化、対応策、公表】 ・業務リスク管理CSによる事業の記録(各課：毎月)、事業や再発防止策等を共有(各部局：毎月) ・コンプライアンス推進本部会議(4回)で事業等を庁内共有 ・平成29年度業務リスク管理の取組実績を報告・公表 ・不適正事業の情報提供のあり方を整理 【モニタリング等】 ・各部局に対し、リスク管理の状況と課題、CSの運用に関する調査を実施(10月)し、次年度のCSを見直した。 【職員研修等】 ・文書取扱主任等会議、財務会計事務説明会、文書管理事務研修、委託契約結果公表研修、ヒューマンエラー防止研修を開催 ・より適正文書事務を行うため文書管理規程を見直した。</p>
年度計画	中間(9月)									
目標達成のための取組		評価	取組実績等							
<p>・職員研修の実施(関係課連携) 文書取扱事務、財務会計事務、文書管理事務等 ・モニタリング実施 ・関係課会議の開催 リスク管理の見直しやリスク対応策等の検討</p>		<p>【リスクの洗い出し及び評価実績】 ・業務リスク管理CSによる実施(毎月)、H29実績報告の公表 【職員研修実績】 ・文書取扱主任等会議(4/24) ・財務会計事務説明会(4/27、5/1、5/2) ※初任者向け、管理職向けを実施 ・文書管理事務研修(5/30) ・委託契約結果公表に係る職員研修(8月に計5回) 【関係課会議】 ・財務事務の見直しに向けた協議(6/14) ・リスク管理に実態把握会議(5/7) 【モニタリング】 ・モニタリング方針の決定</p>								
4	決裁事務電子化に向けた整備	すべての事務決裁手続を電子的手段で行うことにより、決裁漏れ、文書紛失、支払いの遅延防止等のリスクを機械的、物理的に防止し、さらなる事務の効率化を進めます。	事務決裁等での例規的な整備や事務処理システムの構築とあわせて、財務規則、契約規則等の整備も必要となり、市民の行政手続や収納の部分まで、検討を要する範囲は多岐にわたります。また、以前の電子決裁システムは、決裁全体の半分程度の電子化を目的とすることが多く、庁内事務の抜本的な見直しを伴うものとなっています。本市では、電子決裁に関する取組はまだ行われておらず、文書管理システムや財務会計システムも長期間利用していることから一定の改修の検討も必要となってきています。	例外的なものを除くすべての事務決裁手続を電子化するため、議会や監査の了解を得ながら、全庁的に検討を進めていく必要があります。	電子決裁を検討するため、全庁的な検討組織を設置し、電子決裁に係る課題や電子決裁システムの検討を進め、システムの導入を目指します。	情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	電子決裁手続の整備	年度目標	年度末(3月)	
								平成30年度	評価	結果等
								<p>全庁的な検討組織の設置</p>		<p>・検討チーム設置 ・チーム会議(4回) 電子決裁の考え方等の共有 県内の導入状況、先進地の取組紹介 視察のまとめ、次年度体制と予定 次年度の取組 ・職員勉強会(2回) 電子決裁システムについて 先進自治体職員との意見交換 ・先進地視察(2回) 多治見市、大津市</p>
年度計画	中間(9月)									
目標達成のための取組		評価	取組実績等							
<p>・検討チーム設置 ・チーム会議(4回) ・職員研修会(2回) ・先進地視察(2回)</p>		IV	検討チーム設置等の準備							

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗
		C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の60%未満の進捗
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり
		III：遅延	IV：未着手
			E：未着手

【大綱】 推進項目④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実								年度目標		年度末（3月）	
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度	評価	結果等	
5	職員力・組織力の拡充	「Challenge & Creation + Collaboration」に「能動」「起動」「連動」を重ね合わせ、高い資質を持った職員と組織づくりを行います。	<p>自ら率先して行動し（能動）、新しい価値を紡ぎ出し（起動）、人の心と力を結び付ける（連動）職員及び主体的に学習し（能動）、新しい変化を起こし（起動）、多彩な力を結集し発揮する（連動）組織を目指して、長浜市職員力・組織力開発基本方針に基づき、職員力及び組織力の開発を図っています。</p> <p>○市独自研修の受講者数：2,169人（平成28年度） ○専門スキル習得研修の参加職員数：123人（平成28年度） ○職場研修を月1回以上開催した職場の割合：95%（平成28年度）</p>	<p>研修の成果が職員力・組織力の向上につながっていません。職場における研修成果のフィードバックの不足が課題であり、効果的な取組が求められます。</p>	<p>実践的な研修機会の充実と研修の動機付けを行い、研修効果の向上を図ります。さらに職場研修において研修成果のフィードバックを行うことで、職員相互のレベルアップを図るなど、職員力・組織力の向上につなげます。</p>	人事課	<p>①市独自研修の受講者数</p> <p>②専門スキル習得研修の参加職員数</p> <p>③職場研修を月1回以上開催した職場の割合</p> <p>④フィードバックの機会</p>	①2,000人	B	①1,833人 研修実施回数が減少したため延べ受講者数が減少 ②130人 ③100% ④派遣職員の報告会実施(8/1)、OSM11回実施（5～3月・月1回）	
								②130人			
								③100%			
<p>年次計画</p> <p>目標達成のための取組</p>								中間（9月）	取組実績等		
<p>①「平成30年度長浜市職員力・組織力開発基本計画」の作成、計画的な研修の開催</p> <p>②専門的スキル習得研修の情報提供</p> <p>③「職場研修計画書」の作成依頼</p> <p>④派遣研修体験の報告会・オフサイトミーティングによる職員相互の学びあう機会の提供</p>								II	<p>①「平成30年度長浜市職員力・組織力開発基本計画」の作成及び年間計画に基づく研修の実施</p> <p>②研修情報をグループウェアで随時提供し受講を勧奨</p> <p>③「職場研修計画書」の提出確認（全所属済）</p> <p>④派遣職員の報告会実施（8/1） オフサイトミーティングの毎月実施</p>		
【大綱】 推進項目⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備								年度目標		年度末（3月）	
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度	評価	結果等	
6	働き方改革の推進	各職場にあったワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現します。また、所属長のリーダーシップが最大限発揮され、最小の経費で最大の効果を生める組織経営体制と職場風土を醸成します。	<p>職員が健康で生き生きと働き、その能力を最大限に発揮し、行政サービスを向上させるため、ワークライフバランスの実現に向けた取組を行っています。</p> <p>○月45時間以上時間外勤務をしている人の率（平成28年度） ・市長部局：14.6% ・教育委員会（幼保除く）：15% ○年次休暇の取得日：8.4日（平成28年度） ・市長部局：7.8日 ・教育委員会（幼保除く）：7.9日 限られた経営資源でサービスの質を落とさずに業務を遂行していくため、平成26年度から職場単位による業務改善として「チームでカイゼン」運動に取り組みしました。 ○「チームでカイゼン運動」の実施（平成28年度） ・取組チーム数：86チーム ・庁内研修（チームリーダー対象）の実施</p>	<p>ワークライフバランスの実現に向けた職員一人ひとりの意識改革をしていかなければなりません。各所属における問題解決に向けたプロセスと管理体制（PDC A）を確立します。</p> <p>(1)問題の発見 (2)問題の原因分析 (3)解決目標の設定 (4)解決案の策定 (5)実行と評価</p>	<p>ワークライフバランスの実現を目指して、各所属がそれぞれの職場環境に合わせた取組を検討・実践します。</p> <p>各所属における問題解決に向けたプロセスと管理体制（PDC A）を確立します。</p>	人事課 行政経営改革課（全局局）	<p>①月45時間以上時間外勤務している人の率</p> <p>②年次休暇の取得日数</p> <p>③問題解決に向けたプロセスと管理体制の導入</p>	①10.3%	B	①8.6% ②9.6日（H30.1～H30.12） ③平成31年度の部経営方針から、「業務改善」の項目を追加することを決定した。	
								②8日			
								③所属目標と連動させた問題解決に向けたプロセスと管理体制の検討、確立			
<p>年次計画</p> <p>目標達成のための取組</p>								中間（9月）	取組実績等		
<p>①管理職のマネジメント能力の向上を図る。</p> <p>②長時間労働の是正のため各種取組の実施</p> <p>③業務改善を目標管理制度に組み込む検討</p> <p>前年度のカイゼン運動を継続性をもって全庁的な展開を図る</p>								II	<p>①働き方改革研修(マネジメント)実施（7/26）</p> <p>②H30年度長浜市職員働き方改革の取組を実施（7月～12月：集中取り組み期間）</p> <p>③推進課同士の協議を13回開催し方向性を確認。先進地視察、管理職マネジメントによるカイゼンの取組、若手職員向け業務改善研修開催</p>		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分 A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗
	C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の60%未満の進捗
中間評価	区分 I：完了	II：予定どおり
	III：遅延	IV：未着手
		E：未着手

【大綱】 推進項目① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進									
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	
								平成30年度	年度末（3月） 評価 結果等
7	PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	効果的かつ効率的な方法で公共サービスを提供することで、持続可能な地域経営を実現します。	民間と市の適切な役割分担により、効果的かつ効率的な方法で公共サービスを提供するための手段として、官民連携の様々な手法の更なる活用を、総合的かつ計画的に推進していくため、「長浜市官民パートナーシップ推進基本計画」を平成28年3月に策定しました。また、その具体的な取組内容とスケジュールを示す「長浜市官民パートナーシップ実施計画」を平成29年3月に策定しました。	官民パートナーシップ手法の活用に向けた職員のスキルアップを図るとともに、全庁的な推進体制のもと、民間の資金・能力を積極的に活用してまいります。	長浜市官民パートナーシップ推進基本計画及び長浜市官民パートナーシップ実施計画を運用し、民間の資金・能力を積極的に活用します。	行政経営改革課	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了	B 長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了見込み
								年次計画	中間（9月）
								目標達成のための取組	取組実績等
							<ul style="list-style-type: none"> ・国の最新動向の把握、先行事例及び導入手法の共有（地域プラットフォームでの官民対話、「PPP/PFI大学校」の受講等） ・新規導入事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・淡海公民連携フォーラム、PPP/PFI大学校、県研修会への参加 ・新規導入に向け、関係課の相談対応 	
【大綱】 推進項目② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用									
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	
								平成30年度	年度末（3月） 評価 結果等
8	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	公共施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用した効果的・効率的な施設サービスを提供します。	効果的・効率的に施設サービスを提供するため、指定管理者制度の導入推進などを通じて、施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用しています。 ○指定管理者制度導入施設：計95施設（平成29年4月1日現在） うち、平成28年度新規導入施設：1施設	多種多様な公共施設を多く保有する中、適切な管理が求められます。	指定管理者制度をはじめとした施設ごとの特性に応じた最善の手法で、民間の経営能力や技術的能力を積極的に活用し、公共施設の整備・運営を進めます。	行政経営改革課	<ul style="list-style-type: none"> ①【再掲：取組No.7】長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用 ②指定管理者制度導入施設数 	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了	B ①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了見込み ②108施設（平成31年4月1日）
								年次計画	中間（9月）
								目標達成のための取組	取組実績等
							<ul style="list-style-type: none"> ①・国の最新動向の把握、先行事例及び導入手法の共有（地域プラットフォームでの官民対話、「PPP/PFI大学校」の受講等） ・新規導入事業の検討 ②・指定管理者選定委員会の設置（3委員会） ・更新・新規導入手続の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①・淡海公民連携フォーラム、PPP/PFI大学校、県研修会への参加 ②・新規導入に向け、関係課の相談対応 ②・指定管理者選定委員会の開催（3委員会） 	

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗
		C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の60%未満の進捗
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり
		III：遅延	IV：未着手

【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標		
								平成30年度	年度末(3月)	
								評価	結果等	
11	協働型事業の拡充	市と市民活動団体等との協働推進のための環境を整備し、協働による事業を推進します。	地域づくり協議会やNPO等に対して、市が協働で実施したいと考えている事業を整理し、情報提供しています。 ○協働型事業の数： 27事業(平成26年度) → 49事業(平成28年度)	協働の必要性についての認識不足や各種団体の担い手不足、人材不足、そして、市と市民活動団体等とのコミュニケーション不足があります。	費用対効果、地域経済の活性化、地域雇用創出の観点から、市が直接行っている事業を市民との協働型事業へと転換し、拡充します。	市民活躍課	協働型事業の数 60事業	A	141事業	
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	取組実績等	
								・協働で取組が可能な事業の各課照会 ・市民団体等との連携の推進及び強化 ・市民活動センターでの市民活動団体のコーディネートの実施	II	協働で取組が可能な事業の各課照会を行ったところ、協働事業として141事業の報告があった。
【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標		
								平成30年度	年度末(3月)	
								評価	結果等	
12	市民との情報共有の推進	本市の課題を市民と共有し、課題解決に向けてともに考え、取り組むことができるよう、十分な意見交換ができる広報広聴を進めます。	市民が必要な市政情報をいつでも入手できるようにするため、広報ながはまの発行、市ホームページへの情報掲載、報道機関への情報提供をはじめ、市民活動団体との協働によるインターネット動画サイトを活用した市政情報等の発信など、各種媒体を活用して市政情報の広報を実施しています。 ○広報ながはまの発行：月2回、全戸配布(42,300部発行) ○スマートフォン版広報紙「マティロ」登録者数：674人(平成29年3月末) ○市ホームページの閲覧数：310,489回(平成28年度月間平均) ○市ホームページのFacebook登録者数：3,211人(平成29年3月末) ○市政情報LINE登録者数：1,200人(平成29年3月末) ○ながはまTVインターネット視聴回数(月平均)：744回/月(平成28年度) ○市Instagram登録者数：400人(平成29年3月末) また、市民の声を聞き取る仕組みとして、市民満足度調査や座ぶとん会議、行政出前講座などを実施しています。 ○市民満足度調査の実施数：1回(平成28年度) ○座ぶとん会議の開催数：16回(平成28年度) ○行政出前講座の開催数：730回(平成28年度) ○市政ご意見箱(庁舎内の意見箱、ホームページ)での意見聴取：62回(平成28年度)	すべての市民に発信できているかどうか確かめる明確な手段がありません。日常の窓口業務の中から市民の声を吸い取る仕組みを確立し、市民の声を行政内で十分に共有する必要があります。	多様な媒体を活用して、市政情報を効果的に広報します。市政課題を広報紙やホームページで紹介し、市民意見を求めます。	市民広報課、総合政策課	①部局報道官の設置・会議の開催 ②広報紙面の見直し ③ホームページでの情報発信の充実 ④SNSでの情報発信の充実 ⑤座ぶとん会議の開催数 ⑥市民満足度調査の回収率	B	①部局報道官会議の開催 年12回(予定) 定例会見、広報特集記事をはじめ、戦略的な広報・広聴のあり方や、部局職員への意識定着を図った。 ②広報紙での市政課題発信数 年12回(予定) 部局報道官会議において特集テーマを調整、決定した。市民から市に対して、特集記事や広報紙に関する意見を伝えられる「市民からのメッセージ」を盛り込んだ。 ③「市民からのメッセージ」ご意見数 96件、ホームページ経由ご意見 136件 ※2/14現在寄せられた市民からのご意見と回答をホームページに掲載。 ④市公式Facebook いいね数 3,723件 ※2/14現在 ⑤座ぶとん会議実施回数 9回 ※見込み含む ⑥市民満足度調査回収率 34%	
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	取組実績等	
								①部局報道官会議の設置、政策的広報への転換に向けた協議検討 ②広報紙での市政課題発信数：年12回 ③「市民からのメッセージ」およびホームページ経由で市民広報へ寄せられるご意見数：年200件 ④市公式Facebook いいね数：年3,600人 ⑤年15回 ⑥40%	II	①部局報道官会議を年度当初より実施しており、戦略的な広報・広聴のあり方についても、職員への意識付け等を報道官を通じて定着するようにしている。 ②特集記事について意見を聴取する様式を広報紙に取り入れ、広聴を行っている。市政課題発信数6回 ③HPの掲載情報の充実およびページ構成等を随時更新。広報8月1日より「市民からのメッセージ」を導入。ご意見数81件(HP50件・市民からのメッセージ31件) ④チラシおよび広報紙で各種SNSのPRを行っている。市公式Facebook いいね数3,672件 ⑤自治会や市民団体への告知のほか、広報紙やHPなどで広く周知する。 ⑥市民の関心が高い項目の設定や回答しやすい設問、分かりやすい表現を用いるなど、内容を工夫する。

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価 区分 A：予定以上に進捗 B：概ね予定の80～100%の進捗
 中間評価 区分 C：概ね予定の60～80%の進捗 D：概ね予定の60%未満の進捗 E：未着手
 III：遅延 IV：未着手

【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保								年度目標		年度末（3月）	
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度	評価	結果等	
								評価	結果等	結果等	
13	地方公会計制度の活用	統一的な基準による地方公会計制度を活用し、市財政運営の透明化を図るとともに、多角的な分析を行い、経営力を上げます。	財務会計システムの改修や地方公会計標準ソフトウェアの導入などを進め、平成28年度決算の財務書類の作成・公表を行いました。	健全な市財政を運営していくため、財務書類の活用分析手法を確立する必要があります。財務書類の作成・活用にあたっては、一定以上の簿記や地方公会計の知識が求められることから、財務書類の作成・活用能力の向上と精度の維持向上を図るための取組が必要です。	統一的な基準による公会計を活用し、事業や公共施設等のマネジメントに取り組むとともに、他の地方公共団体や時系列での経営状況の比較を行います。財務書類の作成・活用能力の向上と精度の維持向上を図るため、内部研修等により人材育成を行います。	財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課（全部局）	①統一的な基準による財務書類の作成・公表・利活用 ②人材育成研修の実施	①統一的な基準による財務書類の作成、公表 施設別評価シート指標の確立	B	①統一的な基準による財務書類作成及び公表 ・平成29年度決算の財務書類及び固定資産台帳を作成し、公表した。 ・財務書類作成業務の標準化及び地方公会計制度の活用に向けた先進地視察を実施した。 ○施設別行政評価シート指標の構築 ・総務省WGでの意見をふまえつつ、施設別評価シートの指標を確立した。 ②地方公会計研修の実施 ・平成30年11月に地方公会計研修を実施した。	
								年次計画	中間（9月）	中間（9月）	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等	
							①統一的な基準による財務書類の作成及び公表 施設別行政評価シート指標の構築 ②地方公会計研修の実施	II	①統一的な基準による財務書類作成及び公表 財務書類作成に向けた取組の実施 ・固定資産台帳の更新作業の実施 ・資金データの仕訳の実施 財務書類作成業務の標準化及び地方公会計制度の活用に向けた先進地視察の実施 ○施設別行政評価シート指標の構築 総務省「地方公会計推進に関する研究会」WGに参加し、セグメント分析のモデル手法の検討 ②地方公会計研修の実施 研修実施(11月予定)に向けた準備		
【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化								年度目標		年度末（3月）	
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度	評価	結果等	
								評価	結果等	結果等	
14	公共施設マネジメントの積極的推進	人口規模・財政規模に見合った公共施設の適正配置を進めます。	公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行うため、公共建築物の基本方針（適正配置、質の向上、更新費用・管理運営費の財源確保）とインフラ資産の基本方針（更新費用の縮減と平準化、長寿命化、投資額の確保）を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画」を平成27年3月に策定しました。また、その目標や方針を実現するため、施設類型ごとに具体的な対応方針を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」を平成29年3月に策定しました。	合併に伴い、保有する施設（特に類似の施設）の量が他の自治体よりも多く、維持管理費や更新費用が多額となっています。○住民一人当たりの延床面積：長浜市：5.09㎡/人 全国平均：3.42㎡/人（出典：平成24年1月東洋大学PPP研究センター）	公共建築物の延床面積を平成36年度末までに平成25年度末と比較して6%削減します。 ○平成36年度末 64.4万㎡	公共施設マネジメント課（施設所管部署）	公共建築物の延床面積削減の進捗率	平成36年度目標（6%削減）の達成に向けた延床面積の削減 ○平成30年度末：65%	B	目標進捗率：61% 平成30年度純減（累積）：24,591㎡ 理由：新築・建替の大型施設（北部学校給食センター、北郷里まちづくりセンター）の増加分を計上するため、純減（累積）が僅かな上昇となる見込み。	
								年次計画	中間（9月）	中間（9月）	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等	
							・個別施設計画の進行管理を行う。 ・公共施設等総合管理計画の見直しに向けて、地方公会計を用いた公共施設等のフルコストや資産額の把握、経費への地方債等の財政措置について理解を深める。	II	地方公会計に関する視察の実施 公共施設マネジメント研修受講 公共施設等のコスト情報整理のための基準検討		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗
		C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の60%未満の進捗
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり
		III：遅延	IV：未着手

【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標		
								平成30年度	年度末(3月)	
								評価	結果等	
15	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するとともに更新費用の縮減と平準化、長寿命化を図ります。	<p>快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するため、平成40年度を目標とした「長浜市下水道ビジョン」を平成27年3月に策定しました。</p> <p>○農業集落排水処理施設数：57施設(平成26年度末)→56施設(平成28年度末)</p>	下水道ビジョンに基づき、施設の統合整備を進める中、財源確保と事業量の平準化が最も重要な課題です。また、用途廃止となる施設については、跡地の活用策が検討課題です。	下水道ビジョンに基づき、農業集落排水処理施設を公共下水道に統合します。	下水道施設課	<p>農業集落排水処理施設の公共下水道への統合</p> <p>工事完了：3処理区 対象地区：木尾地区、益田地区、海老江地区 (年間経費削減額(見込み)：1,300万円) 接続予定地区調査設計：下八木地区、稲葉地区</p>	B	海老江・益田地区H30.7接続完了。木尾地区H31.3接続完了。下八木・稲葉地区土質調査、実施設計業務H31.6完了予定	
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	取組実績等	
								<p>・海老江・益田地区公共下水道接続工事 ※工事完了予定：H30.5末</p> <p>・木尾第1、第2地区公共下水道接続工事 ※工事完了予定：H31.3末</p> <p>・下八木、稲葉地区公共下水道接続実施設計業務 ※土質調査、実施設計業務 ※業務完了予定：H31.3末</p>	II	<p>・海老江・益田地区接続工事H30.5接続完了、北富田H31.1接続完了予定</p> <p>・木尾第1・第2地区接続工事H30.10管路工事完了予定、H30.10MP発注、H31.3完了予定。</p> <p>・下八木・稲葉地区接続実施設計業務土質調査H30.12完了予定、実施設計業務H31.1完了予定</p>
【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標		
								平成30年度	年度末(3月)	
								評価	結果等	
16	債権回収対策の強化	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性の確保を目指します。	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性を確保するため、市の債権については、平成25年10月に策定しました長浜市債権管理計画に基づき、適正な債権管理を進めています。	全推進課が危機感を持って、債権回収業務を推進していくとともに、いかに未収金額を縮減していくかが課題です。	各推進課において、長浜市債権管理計画に基づき、法的措置を執るべきものは執り、不良債権化したものは、執行停止、債権放棄を経て不納欠損を行うことで適正な債権管理を行い、各債権の目標収納率の達成と未収金額の縮減を図ります。	<p>保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉介護課、建築住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課</p>	<p>①各債権の収納率</p> <p>②各未収金額の縮減</p>	B	<p>◆新たな未収債権の発生抑止 各債権担当課において、督促・催告・納付相談等を適宜行った。</p> <p>◆既存未収債権の縮減 各債権担当課において、滞納整理(滞納処分・法的措置・執行停止)を進め未収債権の縮減を図った。</p> <p>◆債権担当課との連携 ・債権管理委員会等の開催【10回】 ・未収債権担当者会議(研修会)の開催【4回】 ・債権管理進捗状況ヒアリングの実施【4半期毎】 ・定期情報交換会の実施【6、8、10、12、2月】</p>	
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	取組実績等	
								<p>・新たな未収債権の発生抑止 適期の督促・催告・納付相談等の実施</p> <p>・既存未収債権の縮減 分納履行管理、滞納処分、法的措置、執行停止・債権放棄の実施</p> <p>・債権担当課との連携 ・債権管理委員会、債権管理委員会検討部会、未収債権担当者会議(研修会)ほか各種研修会の実施、4半期ごとの債権管理進捗状況ヒアリングの実施、日常の技術的アドバイス及び情報連携の実施等</p>	II	<p>・新たな未収債権の発生抑止 各債権担当課において、督促・催告・納付相談等を適宜行った。</p> <p>・既存未収債権の縮減 各債権担当課において、滞納整理(滞納処分・法的措置・執行停止)を進め未収債権の縮減を図った。</p> <p>・債権担当課との連携 債権管理委員会、債権管理委員会検討部会、債権管理委員会作業部会、未収債権担当者会議(研修会)等を開催。また、四半期ごとに債権管理進捗状況ヒアリング、定期情報交換会を実施。</p>

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価 区分 A：予定以上に進捗 B：概ね予定の80～100%の進捗
 C：概ね予定の60～80%の進捗 D：概ね予定の60%未満の進捗 E：未着手
 中間評価 区分 I：完了 II：予定どおり III：遅延 IV：未着手

【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進								年度目標		年度末（3月）			
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度		結果等			
								評価	結果等	評価	結果等		
17	未利用財産の活用	未利用財産を有効に利活用し、歳入の増加や維持管理コストの縮減を図ります。	未利用となっている公有財産については、地域団体や民間への貸付や売却を積極的に行うなど、有効な利活用を進め、歳入の増加や維持管理コストの縮減を進めています。 ○未利用財産の新規活用件数（平成22年度以降） ①売却等件数：42件（売却26件、譲与16件） ②新規貸付件数：11件	利活用にあたって地域住民の意向との調整及び市場とのマッチングが困難な物件が増えています。	利活用可能な物件の掘り起こしを進め、民間不動産事業者と連携して効果的に未利用財産の利活用を図ります。	公共施設マネジメント課	未利用財産の新規活用件数 ①売却等件数 ②新規貸付件数 ③新規情報提供件数	①4件	B	・未利用地等の情報（33件うち新規情報7件）を市ホームページで公表 ・民間業者と公有財産売却支援業務委託契約を締結（H30.7.20～H31.3.31） ・利活用方針決定（11件）・分筆作業（2件） ・鑑定評価（6件） ●売払い募集（延べ数）【入札（5件）・随時（3件）・プロポーザル（2件）】 ●貸付募集【随時（3件）・プロポーザル（1件）】 未利用財産の新規活用件数 ①売却件数 2件 ②新規貸付件数 4件 ③新規情報提供件数 7件			
								②1件		年次計画		中間（9月）	
								③7件		目標達成のための取組		取組実績等	
							①売却等件数 ②新規貸付件数 ③新規情報提供件数	II	・未利用地等の情報（26件うち新規情報1件）を市ホームページで公表 ・民間業者と公有財産売却支援業務委託契約を締結 ・利活用方針決定（4件） ・分筆作業（1件） ・鑑定評価（4件） ・入札募集（3件） ・随時募集（1件） ・プロポーザル募集（2件） 10月下旬審査予定 未利用財産の新規活用件数 ①売却件数 1件 ②新規貸付件数 1件 ③新規情報提供件数 1件				
【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し								年度目標		年度末（3月）			
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度		結果等			
								評価	結果等	評価	結果等		
18	地方債残高の削減	将来世代の財政負担を軽減し、市財政運営の健全化を図ります。	将来世代の負担を軽減するため、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図っています。 ○地方債残高（普通会計）：516億円（平成25年度末）→468億円（平成28年度末） ○市民一人あたり地方債残高：422千円（平成25年度末）→391千円（平成28年度末） ○実質公債費比率：11.1%（平成25年度末）→6.1%（平成28年度末）	今後歳入が減少する中で、普通建設事業の計画的な実施や施設の再編等が控えており、将来的な公債費の増大が課題です。	財政計画を着実に運用し、繰上償還の実施等により、地方債残高の縮小を図ります。	財政課	地方債残高（普通会計）	469億円	B	463億円（見込） 元金償還額（繰上償還分） 10.8億円 元金償還額（通常償還分） 37.9億円 市民一人あたり地方債残高 391千円（見込） （※借入額が未確定のため予算書ベースで記載しています。）			
										年次計画		中間（9月）	
										目標達成のための取組		取組実績等	
							II	・繰上償還（11.6億円）の実施。 財政計画及び地方債残高削減計画に基づき、平成24年度～平成30年度で126.3億円の繰上償還を実施。					

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の60%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり	III：遅延	IV：未着手	

【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標		
								平成30年度	年度末(3月)	
								評価	結果等	
19	補助金の適正な運用	補助金の必要性や費用対効果等を検証し、適正に運用します。	補助金については、長浜市補助金制度ガイドラインに基づき、支出の根拠、必要性、公平性、費用対効果等を検証し、支出しています。 ○補助金の決算額：2,109百万円(平成28年度)	補助金の目的や効果を改めて検証し、費用対効果等を高めるとともに、市民にわかりやすい指標を用いてその結果を公表していく必要があります。	長浜市補助金制度ガイドラインに基づく補助金の評価・公表を進めるとともに、制度見直しを行います。	財政課	補助金の費用対効果	目標に対する達成度の検証、評価 補助金等事務評価シートの公表	B	予算編成等において目標に対する達成度の検証や評価を行った。また、新たに補助金等事務評価シートを公表し、これを活用して持続的に効果検証等ができる仕組みを導入した。 (※下線部は見込み)
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	取組実績等	
							・平成29年度補助金等事務評価シートの検証、公表及び平成31年度に向けての評価	II	検証、評価、公表に必要な準備作業を実施	
【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標		
								平成30年度	年度末(3月)	
								評価	結果等	
20	出資法人等の経営健全化	出資法人等の徹底した効率化と経営健全化を図ります。	主として民間企業が参入しにくい地域づくりの分野において、行政の事務の外部化による経費の軽減と民間活力の導入を図るため、市又は市と民間が出資して設立した法人が11法人あります(平成29年4月1日時点)。出資法人の経営健全化を促進するため、出資法人の経営状況を毎年市ホームページで公表しています。 ○出資法人：市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社 長浜市土地開発公社、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、公益財団法人身山文化協会、長浜地方卸売市場株式会社、株式会社黒壁、長浜まちづくり株式会社、株式会社まちづくり虎姫、湖北水鳥ステーション株式会社、有限会社西浅井総合サービス、株式会社ふるさと夢公社きのもと、えきまち長浜株式会社	単年度経常利益が良好でない出資法人等があることが課題です。	出資法人等が市の行政機能の補完、代替等を目的に設立された経緯を踏まえたうえで、役職員の派遣、財政支援、出資比率などの見直しを行うとともに、出資法人等の経営の健全化を図ります。また、継続的に自立した経営を行う見込みのある出資法人等については、完全民営化を視野に入れた経営のあり方について検討します。	行政経営改革課(公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農政課、長浜駅周辺まちなか活性化室、北部振興局地域振興課)	経営健全化指標の見直し・公表	経営健全化指標に基づく評価の実施	B	・経営健全化指標に基づく評価の実施 ・経営健全化方針(3法人)の策定
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	取組実績等	
							・総務省通知に基づく経営健全化方針の策定 ・各出資法人の年度評価の実施	II	・経営健全化方針の策定に向け、関係課協議の実施(策定後、12月議会報告を想定) ・各所管課の年度評価実施及び市ホームページでの公表	

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分 A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗
	C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の60%未満の進捗
中間評価	区分 I：完了	II：予定どおり
	III：遅延	IV：未着手
		E：未着手

【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し									
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標	
								平成30年度	年度末(3月)
								評価	結果等
21	米原市との共同事務の合理化	より効率的な広域行政を推進します。	<p>これまで湖北地域においては、共通する事務を複数の自治体が一部事務組合方式、共同設置方式及び事務受託方式により、共同で事務を処理し、効率的で質の高いサービスの提供を図ってきました。</p> <p>○一部事務組合方式 長浜水道企業団、湖北地域消防組合、湖北広域行政事務センター</p> <p>○共同設置方式 湖北地域介護認定審査会</p> <p>○事務受託方式 湖北地域しょうがい者自立支援審査会、長浜米原休日急患診療所</p>	<p>構成市が同一(本市と米原市)の3つの一部事務組合が並存していることによる、重複するコストの圧縮が課題です。</p>	<p>市町合併が進んだことにより、湖北地域は本市と米原市の2市のみとなったことから、一部事務組合のあり方について、長期的な視点に立って合理化を図ります。</p>	<p>総合政策課(環境保全課、下水道総務課、防災危機管理局、財政課、行政経営改革課)</p>	<p>米原市との協議の実施</p>	<p>年度目標</p> <p>平成30年度</p>	<p>年度末(3月)</p> <p>結果等</p>
								<p>米原市との協議の実施(重複するコストの精査)</p>	<p>B</p> <p>◆両市議会30年12月議会において「一部事務組合の統合」に関する一般質問において、『両市の政策部門において調査検討を始める』旨の答弁あり</p> <p>◆両市の政策部門による調査検討を開始 事前確認会 H31.1.30 第1回調査検討会 H31.2.18 ・主旨の確認 ・組織イメージ ・検討のスケジュール 等</p>
								<p>年次計画</p> <p>目標達成のための取組</p> <p>・現状の課題把握 米原市との共同事務に伴って重複する事務内容の洗い出しと、その課題を整理する</p> <p>・米原市との協議を実施</p>	<p>中間(9月)</p> <p>取組実績等</p> <p>II</p> <p>庁内の関係課(環境保全課、下水道総務課、防災危機管理局、総合政策課)で課題共有のための協議を実施 たちまちは、各課で重複する事務内容の洗い出しを行い、担当課レベルで、米原市の担当課と意見交換を行うこととした。 それをふまえて、今後の方向性を協議検討予定。</p>

別紙：取組N○16 各債権の収納率・未収金額 現状と年次目標

長浜市債権管理計画（計画期間：平成28年度～平成30年度）

担当課	債権名	年度	現状	年次目標
		区分	平成29年度実績	平成30年度
税務課 滞納整理課	市税	現年度分(%)	99.2	98.9
		滞納繰越分(%)	27.3	20.7
		未収金額(千円)	495,225	637,216
税務課 滞納整理課	国民健康保険料(税)	現年度分(%)	94.9	94.0
		滞納繰越分(%)	24.6	18.6
		未収金額(千円)	315,819	396,862
保険医療課	後期高齢者医療保険料	現年度分(%)	99.8	99.8
		滞納繰越分(%)	46.6	73.0
		未収金額(千円)	3,894	2,630
高齢福祉介護課	介護保険料	現年度分(%)	99.6	99.5
		滞納繰越分(%)	25.5	22.0
		未収金額(千円)	24,652	21,533
子育て支援課	放課後児童クラブ保護者負担金	現年度分(%)	99.7	99.5
		滞納繰越分(%)	31.9	25.0
		未収金額(千円)	929	1,188
建築住宅課	市営住宅使用料	現年度分(%)	98.7	99.0
		滞納繰越分(%)	10.0	9.2
		未収金額(千円)	19,884	18,684
建築住宅課	住宅改修資金等貸付金等	現年度分(%)	94.2	94.0
		滞納繰越分(%)	5.9	4.0
		未収金額(千円)	180,932	208,389
下水道総務課	公共下水道使用料	現年度分(%)	99.0	98.7
		滞納繰越分(%)	25.4	22.4
		未収金額(千円)	68,329	89,309
下水道総務課	公共下水道受益者負担金	現年度分(%)	98.5	100.0
		滞納繰越分(%)	52.6	5.1
		未収金額(千円)	868	5,814
下水道総務課	農業集落排水処理施設使用料	現年度分(%)	99.2	98.8
		滞納繰越分(%)	31.5	23.4
		未収金額(千円)	9,272	14,878
幼児課 滞納整理課	保育所保育料	現年度分(%)	99.4	99.0
		滞納繰越分(%)	23.7	22.0
		未収金額(千円)	12,969	23,929
幼児課	幼稚園保育料	現年度分(%)	99.8	99.7
		滞納繰越分(%)	49.2	32.1
		未収金額(千円)	558	490
市立長浜病院 医事課	病院診療費等（長浜病院）	現年度分(%)	96.4	95.0
		滞納繰越分(%)	36.8	37.3
		未収金額(千円)	117,845	179,260
市立湖北病院 医事課	病院診療費等（湖北病院）	現年度分(%)	97.5	98.0
		滞納繰越分(%)	54.0	48.2
		未収金額(千円)	9,957	7,407

【長浜市官民パートナーシップ実施計画】 平成30年度の進捗状況について（概要）

1 はじめに

長浜市では、公共サービスの質を確保し、市民満足度の維持・向上を図りつつ、将来にわたって持続可能な地域づくりを実現するために策定した「長浜市官民パートナーシップ推進基本方針」に基づき、具体的な取組項目を定めた「長浜市官民パートナーシップ実施計画」を平成29（2017）年3月に策定しました。

本計画は平成29（2017）年度から平成32（2020）年度までの4年間を取組期間とし、計画に位置づけた22の業務について、PPPの導入を推進しています。

2 進捗状況の概要

今年度、取組項目のうち3つの取組が結論に至りました。

一方、条件整備等で苦慮している取組もあることから、引き続き検討を進め、平成31（2019）年度以降もPPP導入に向けた整備を進めてまいります。

●今年度で結論に至った業務

取組No.	取組項目	主な取組内容
①- 6	各種証明書受付・交付事務等	一部業務の外部委託化を決定等
①-13	学校給食調理配送業務	給食センターの再編、委託の実施
②- 1	日本人英語教師・学校司書雇用契約業務	委託範囲等を検討し、外部委託しないことを決定

●計画に基づき、来年度以降も取組を継続する業務

取組No.	取組項目	主な取組内容
①- 2	提案型公共サービス民間活用制度	課題の整理・実施の検討等
①- 3	施設管理業務の包括的民間委託	課題の整理・実施の検討等
①- 4	庶務業務等の内部管理業務	現状調査・業務分析等
①- 5	情報システム関連業務	検討結果により外部委託の実施
①- 7	市税等徴収管理業務	業務内容の精査、概算費用の把握等
①- 8	要介護認定業務	業務の見直し・検討等
①- 9	道路・河川維持補修業務	発注方法等の再検討
①-10	公営住宅維持管理業務	借上住宅制度の条例化等
①-12	校園営繕業務	他市の事例の研究・検討
③- 1	豊公園管理運営業務	指定管理者の募集
④- 1	市営住宅建替事業	P F I 事業者選定委員会設置等
⑤- 2	交通安全対策事業	指導員研修・指導派遣の実施
⑤- 3	地域づくり一括交付金制度	自治会文書引渡し業務 1 業務を交付金化
⑥- 1	宿泊施設管理運営業務	施設譲渡に向けた改修の実施等
⑥- 2	物販施設管理運営業務	施設譲渡に向けた協議・修繕の実施
⑥- 3	改良住宅管理運営業務	施設譲渡に向けた協議・譲渡の実施

●昨年度までに取組を終了し、現在実施している業務等

取組No.	取組項目	検討結果
①- 1	公有財産売却支援業務	外部委託の実施
①-11	会計課窓口収納業務	指定金融機関派出所業務で実施
⑤- 1	長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業	外部委託の実施

3 評価指標

区分 「A」：予定どおり、「B」：一部着手、「C」：未着手

【① 民間委託】

取組No.	①-1	担当課(室)	総務部 公共施設マネジメント課	
業務名	公有財産売却支援業務			
取組概要	市有地売却のための物件調査やニーズ把握、取引説明等を民間事業者へ委託できないか検討する。			
評価区分	<input type="radio"/> 取組中 <input checked="" type="radio"/> 取組完了	今後の対応	検討終了	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価

【① 民間委託】

取組No.	①-2	担当課(室)	総合政策部 行政経営改革課、関係各課	
業務名	提案型公共サービス民間活用制度			
取組概要	これまで行政が担ってきた仕事について、民間から委託・民営化の提案を募り、市民にとってプラスと判断されれば、提案に基づいた事業化を進め、民間への委託・民営化を実施するといった制度の構築・導入を検討する。			
評価区分	<input checked="" type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	継続検討	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
先進事例の調査		制度導入済自治体(我孫子市、流山市、滋賀県)と意見交換を行い、事例把握を行った。		A
課題の整理・実施の検討		制度導入済自治体との比較により、本市における導入可能性について検討を行った。		A
検討結果により制度構築		次年度に先送り(検討結果を踏まえて制度化を判断)		C

【① 民間委託】

取組No.	①-3	担当課(室)	総合政策部 行政経営改革課、関係各課	
業務名	施設管理業務の包括的民間委託			
取組概要	樹木剪定、設備保守点検、清掃業務など施設ごとに個別に委託している施設の管理業務について所管部局もまたぎ水平展開し、包括的に外部委託できないか検討する。			
評価区分	<input checked="" type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	継続検討	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
先進事例の調査		制度導入済自治体(我孫子市、流山市)と意見交換を行い、事例把握を行った。		A
課題の整理・実施の検討		課題の整理を行い、導入可能性を検討した。		A
関係課協議等		全庁照会を行い、各部署における具体的な施設管理業務の把握を行った。		B

【① 民間委託】

取組No.	①-4	担当課(室)	総合政策部 行政経営改革課、関係各課	
業務名	庶務業務等の内部管理業務			
取組概要	各課における庶務業務等の内部管理業務について、業務の標準化を検討し集約化したうえで業務のあり方について外部委託できないか検討する。			
評価区分	<input checked="" type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	継続検討	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
現状調査・業務分析		対象業務を具体化したうえで、課題の整理を行い、導入可能性を検討した(当初想定していた外部委託のみではなく、AI・RPAも含めた機械化の可能性についても検討した。)		B
業務標準化の検討		業務ごとに標準化の状況を確認した。		B

【① 民間委託】

取組No.	①-5	担当課(室)	総合政策部 情報政策課、関係各課	
業務名	情報システム関連業務			
取組概要	住民情報システムのクラウド化を中心として、情報システムを利用した印刷、封入封かんや運用維持管理に係る業務を外部委託化する。市は機器を保有せず、システムの利用及びそれに付帯する作業まで委託できないか検討する。			
評価区分	<input checked="" type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	継続検討	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
検討結果により外部委託の実施		平成31年度にシステム更新を迎える所管課と協議し、2つのシステムをクラウド化し、運用維持管理することになった。		B

【① 民間委託】

取組No.	①-6	担当課(室)	市民生活部 市民課ほか (環境保全課、保険医療課、税務課、滞納整理課)	
業務名	各種証明書受付・交付事務等			
取組概要	市民課をはじめとする市民生活部各課における各種証明書等の交付請求受付・交付等の窓口事務、郵便請求対応事務等について、外部委託を含めた効果的な実施手法を検討する。			
評価区分	<input type="radio"/> 取組中 <input checked="" type="radio"/> 取組完了	今後の対応	検討終了	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
現状業務調査・課題の整理		現状業務について、調査・課題を整理した。		A
委託範囲等の検討、効果の試算		委託範囲等の検討、効果の試算を実施した。		A
検討結果により外部委託等の実施		市民課一部事務の外部委託化を決定し、業務仕様書(案)等を作成した。		A

【① 民間委託】

取組No.	①-7	担当課(室)	市民生活部 滞納整理課	
業務名	市税等徴収管理業務			
取組概要	市の債権管理一元化を見据えて、市税等の徴収業務に係る事務のうち、公権力の直接行使に係る事務を除く定型的な業務等について、外部委託ができないか検討する。			
評価区分	<input checked="" type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	継続検討	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
業務内容の精査、概算費用の把握		業務内容について取りまとめ、先進事例等も参考にし、業務委託に係る概算費用を見積りした。		A
予算要求、業務手法の再検討		委託費用を予算要求するも、委託業務の費用対効果の再検証が必要との意見があり、見送りとなる。BPO等の新たな手法について情報入手し、2020年度予算化に向け取り組む。		A

【① 民間委託】

取組No.	①-8	担当課(室)	健康福祉部 高齢福祉介護課	
業務名	要介護認定業務			
取組概要	現在、米原市との共同設置による介護認定審査会を含む要介護認定に係る一連の業務について、地方自治法に基づく事務委託方式、外務委託化など長期的な視点に立って総合的な事務のあり方の見直しを検討する。			
評価区分	<input checked="" type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	継続検討	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
共同設置の廃止に伴う米原市との協議		米原市との共同設置による介護認定審査会を平成30年度末をもって廃止(平成30年3月議会提出)。平成31年度単独設置に向けた条例制定、合議体編成等調整済。		A
業務の見直し・検討等		外部委託に取り組んでいる他自治体等を参考に検討したが、委託前の体制が本市体制と類似していないこと及び単独設置になったことから引き続き検討が必要。		B

【① 民間委託】

取組No.	①-9	担当課(室)	都市建設部 道路河川課	
業務名	道路河川維持補修業務			
取組概要	道路、河川等の維持補修業務については、H28年度から舗装、H29年度から土木の単価契約方式による施工を実施しているが、引き続き業務の見直しを実施する。 その他関連業務も含め包括管理委託とするなど効果的な管理手法について、継続的に検討する。			
評価区分	<input checked="" type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	継続検討	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
他市事例の研究・調査		未実施		C
現行方式の評価・分析		未実施		C
発注方法等の再検討		H31年度より、河川等の維持補修(土木)についても、単価契約方式による施工を実施予定。		B

【① 民間委託】

取組No.	①-10	担当課(室)	都市建設部 建築住宅課	
業務名	公営住宅維持管理業務			
取組概要	直営にて一括管理をしている公営住宅の通常一般修繕、新規入居者用修繕、設備点検、施設管理(除草等)の業務について、外部委託化の手法を検討する。 民間賃貸住宅を市営住宅として借り上げることによる業務量等の削減を目指す「借上型市営住宅制度」についても併せて検討する。			
評価区分	<input checked="" type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	継続検討	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
外部委託化の検討		本市が想定している業務委託を行っている他市情報が無く、具体的な導入検討にまで至っていない。		B
借上住宅制度の条例化		条例制定(平成31年3月議会を予定)		A
借上住宅制度に伴う民間賃貸住宅状況調査		滋賀県宅建協会登録の市内事業者(71社)にアンケート調査を実施(結果については、平成31年3月産業建設常任委員会で報告予定)		A

【① 民間委託】

取組No.	①-11	担当課(室)	会計課	
業務名	会計課窓口収納業務			
取組概要	会計課窓口での公金収納について、他課窓口業務にあわせて外部委託できないか検討する。			
評価区分	<input type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	検討終了	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価

【① 民間委託】

取組No.	①-12	担当課(室)	教育委員会 教育総務課	
業務名	校園営繕業務			
取組概要	小中学校等の施設営繕業務について、外部委託できないか検討する。			
評価区分	<input checked="" type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	継続検討	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
他市の事例の研究・検討		平成29年度に、包括管理提案事業者を招き、先進地事例の聞き取りを実施し研究したものについて、引き続き調査をしていく。		B
委託範囲・取組概要の検討		具体的な委託範囲や取り組み概要の検討は未着手		C

【① 民間委託】

取組No.	①-13	担当課(室)	教育委員会 すこやか教育推進課(学校給食室)
業務名	学校給食調理配送業務		
取組概要	市内小中学校児童生徒及び幼稚園園児に提供している給食の調理・配送業務を民間事業者へ委託する(外部化拡大)。 ※長浜給食センター(現長浜南部学校給食センター)、高月給食センター(平成30年8月廃止)については委託実施済み		
評価区分	<input type="radio"/> 取組中 <input checked="" type="radio"/> 取組完了	今後の対応	検討終了
平成30年度 取組内容		取組結果	評価
長浜北部学校給食センターの稼働		平成30年7月末に工事が完成し、平成30年8月より調理配送業務を委託して業務を開始した。	A
学校給食センターの再編		長浜北部学校給食センターの稼働にあわせて市内給食センターの再編を行い、南部と北部および北部分室の3センターに集約した。直営による給食の調理配送業務は、北部分室のみとなった。	A

【② 労働者派遣】

取組No.	②-1	担当課(室)	教育委員会 教育指導課
業務名	日本人英語講師、学校司書雇用契約事務		
取組概要	市が直接募集し、採用面接をして採用している「日本人英語講師」と「学校司書」について、採用システムを見直し、人材派遣会社より派遣とするなど、外部化できないか検討する。		
評価区分	<input type="radio"/> 取組中 <input checked="" type="radio"/> 取組完了	今後の対応	検討終了
平成30年度 取組内容		取組結果	評価
委託範囲・取組概要の検討		「日本人英語講師」については、協議の結果、外部委託しないことに決定した。	B
委託範囲・取組概要の検討		「学校司書」については、協議の結果、外部委託しないことに決定した。	B

【③ 指定管理者制度】

取組No.	③-1	担当課(室)	都市建設部 都市計画課	
業務名	豊公園管理運営業務			
取組概要	現在、直営で実施している豊公園の維持管理業務について、より効率的な管理運営となるよう、指定管理者制度等の導入について、検討する。			
評価区分	<input checked="" type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	継続検討	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
指定管理者募集		指定管理者の候補者が議決前に辞退したため、平成30年度の指定管理者選定を中止した。		B

【④ PFI】

取組No.	④-1	担当課(室)	都市建設部 建築住宅課	
業務名	市営住宅建替事業			
取組概要	老朽化した市営住宅について、継続して市が施設を直接供給することが最適と決定された場合には、施設建替に際してPFI方式が導入できないか検討する。			
評価区分	<input checked="" type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	検討終了	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
市営住宅北新団地建替整備基本計画の策定		PFI手法(BT方式)を採用することとした。		A
PFI事業アドバイザー業務		PFI事業を実施するため、アドバイザー業務を委託し、業務支援体制を整備した。		A
PFI事業者選定委員会設置		公募型プロポーザル方式により事業者を募集、選定するため選定委員会を設置した。		A
実施方針、要求水準書の作成		事業者を公募するための実施方針、要求水準書の具体的内容を検討中。		B

【⑤ 市民協働】

取組No.	⑤-1	担当課(室)	産業観光部 森林整備課	
業務名	長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業			
取組概要	森林環境保全員の活動全般(市の臨時職員である森林環境保全員の雇用を含む)を地域の団体(協議会等を含む)に委託し、地域主体による環境保全・資源活用の取組を推進する。			
評価区分	<input type="radio"/> 取組中 <input checked="" type="radio"/> 取組完了	今後の対応	検討終了	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価

【⑤ 市民協働】

取組No.	⑤-2	担当課(室)	市民協働部 市民活躍課	
業務名	交通安全対策事業			
取組概要	警察官OBを交通指導員に委嘱し、従前市職員が訪問し、指導してきた小中学校生向けの交通安全教室の運営を担ってもらう。			
評価区分	<input checked="" type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	継続検討	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
指導員研修		11/8(木)高齢者交通安全指導員情報交換会 参加者2名		A
指導派遣(交通安全教室の開催)		10回派遣		A

【⑤ 市民協働】

取組No.	⑤-3	担当課(室)	市民協働部 市民活躍課	
業務名	地域づくり一括交付金制度			
取組概要	市から地域に委譲できる公共業務を交付金として一本化し、地域づくり協議会へ交付する一括交付金制度を創設する。			
評価区分	<input checked="" type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	実施済み	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
地域づくり協議会へ自治会発送文書の引渡し業務の交付金化		自治会文書引渡し業務1業務を交付金化 平成30年度17/24地域づくり協議会が実施		A

【⑥ 施設譲渡】

取組No.	⑥-1	担当課(室)	産業観光部 観光振興課	
業務名	宿泊施設管理運営業務			
取組概要	対象施設: 己高庵、つづらお荘 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の譲渡を最終目標として現指定管理者等と協議を進める。譲渡の条件が整わない場合は、貸付等の手法を検討する。			
評価区分	<input checked="" type="radio"/> 取組中 <input type="radio"/> 取組完了	今後の対応	継続検討	
平成30年度 取組内容		取組結果		評価
【己高庵】施設譲渡に向け、複数年で計画的に改修・修繕を実施中		照明器具等の改修工事を実施した。		A
【つづらお荘】施設譲渡に向け交渉開始		運営者(指定管理者)との交渉を開始した。		B

【⑥ 施設譲渡】

取組No.	⑥-2	担当課(室)	産業観光部 農政課
業務名	物販施設管理運營業務		
取組概要	対象施設: 湖北みずどりステーション、奥びわ湖水の駅 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の譲渡を最終目標として現指定管理者等と協議を進める。譲渡の条件が整わない場合は、貸付等の手法を検討する。		
評価区分		今後の対応	継続検討
平成30年度 取組内容	取組結果		評価
指定管理者との検討協議(みずどりST)	協議調整中		B
譲渡に向けた条件整備(みずどりST)	今年度、条件整備として、外壁の修繕工事を実施。		B
指定管理者との検討協議(水の駅)	協議調整中		B
譲渡に向けた条件整備(水の駅)	協議調整中		B

【⑥ 施設譲渡】

取組No.	⑥-3	担当課(室)	都市建設部 建築住宅課
業務名	改良住宅管理運營業務		
取組概要	公共施設等総合管理計画に基づき、一定の事業目的を果たしたと考えられる改良住宅について、計画的に地域住民への施設譲渡を進める。		
評価区分		今後の対応	継続検討
平成30年度 取組内容	取組結果		評価
入居者の意向調査確認	長浜団地のうち平成31年度譲渡対象住宅20戸において戸別訪問により事前譲渡希望調査を実施した。		A
課題の整理	長浜団地の譲渡事業において分離工事や空き家の取り扱いについて協議をした。		A
施設譲渡に向けた協議	桜町・長田町団地において9戸の譲渡協議をした。新規募集を行った6戸について今後協議を行っていく。		A
協議結果により施設譲渡	桜町・長田町団地において9戸を譲渡した。		A

平成30年度長浜市職員働き方改革の取組について（報告）

今年度の働き方改革は、職員一人ひとりの意識変革を促し、限られた時間の中でも、効率的な仕事のやり方で生産性の向上を図るとともに、ワークライフバランスの実現をめざして、7月～12月を集中期間として各取組を推進し、併せて「所属長のマネジメントで行うカイゼン」を実施しました。各取組の実績および職員アンケートの考察から、今年度の振り返りと評価について報告します。

記

①毎週水曜日の定時退庁 →6ヵ月平均の定時退庁率 60.1%（前年度 58.9%）

その他の曜日の平均（45.8%）と比較して、「水曜日は早く帰る」意識は定着していますが、退庁率は6割にとどまっていることから、一層の徹底を図る取組が必要です。

②毎日20時完全退庁 →6ヵ月平均退庁率 84.4%（前年度統計無し）

職員アンケートでは、仕事量が多く帰りにくい状況でも、「所属長・上司からの声かけ」が最も有効であると回答があり、管理職のマネジメントが重要視されています。

③時差出勤勤務（早出勤務：7時30分～16時15分・遅出勤務：10時30分～19時15分） 実施延回数 →6ヵ月合計 840回【早出勤務 582回・遅出勤務 258回】

実施回数は前年度より増加（99回）しており、職場や個人の多様な働き方に対する理解が進んでいます。
職員アンケートでは、肯定的な回答が80%を占めていることを踏まえて、柔軟な働き方に対応できるよう運用方法の改善を図る必要があります。

④時間外勤務上限 45時間の徹底

<一般職> 45時間まで 95.4%（前年度 92.3%）
一人あたり 18.7時間（前年度 17.6時間）
<管理職> 45時間まで 87.9%（前年度 85.7%）
一人あたり 23.1時間（前年度 25.0時間）

一般職及び管理職ともに長時間勤務は抑制されており、過重労働による健康リスクは低減されましたが、災害等の緊急対応が原因による一般職全体の勤務時間数が増えています。
管理職のほうが勤務時間数が多いことを問題として捉えて、管理職のマネジメントによる時間管理や業務改善など早く帰れる職場づくりが必要です。

⑤所属長のマネジメントで行うカイゼン 【対象者：部局長、次長、所属長】

取組状況：取組有り 51人(61%)・取組無し 33人(39%)

【カイゼンへの働きかけ：78件】

①具体的な目標設定・職員の自主的取り組みを促す ②組織内コミュニケーションの強化・見える化
③業務予定進捗状況の見える化 ④業務分担・応援体制の整備

【カイゼン：50件】①業務見直し ②業務効率化 ③機械化 ④会議効率化 ⑤執務室整備

【その他：8件】①休暇取得促進 ②研修参加促進 ③その他(職責に応じた取組や働きかけ)

業務改善に対する職員個人の意識向上や組織として取り組む職場風土は確実に醸成されており、今後もさらなる業務改善と事業見直しに積極的に取り組みます。

「平成30年度働き方改革の取組」職員アンケート結果の考察

・働き方改革の取組（集中取組期間：平成30年7月～12月）

・職員アンケート【実施期間：平成31年1月7日～18日】

回答入力数 1,032人（正規及び臨時職員）

職員アンケートの各設問の回答結果を考察し、今年度の反省と今後の課題について報告します。

①職場単位での業務改善に組織的に取り組むことが求められています。

取組が進まない理由となる3設問の回答の1位が、いずれも仕事量に起因する回答であることに合わせて、今後も必要だと思う取組の1位が「職場内の業務改善」であったことから、職場単位による組織的な業務改善の取組が必要とされています。

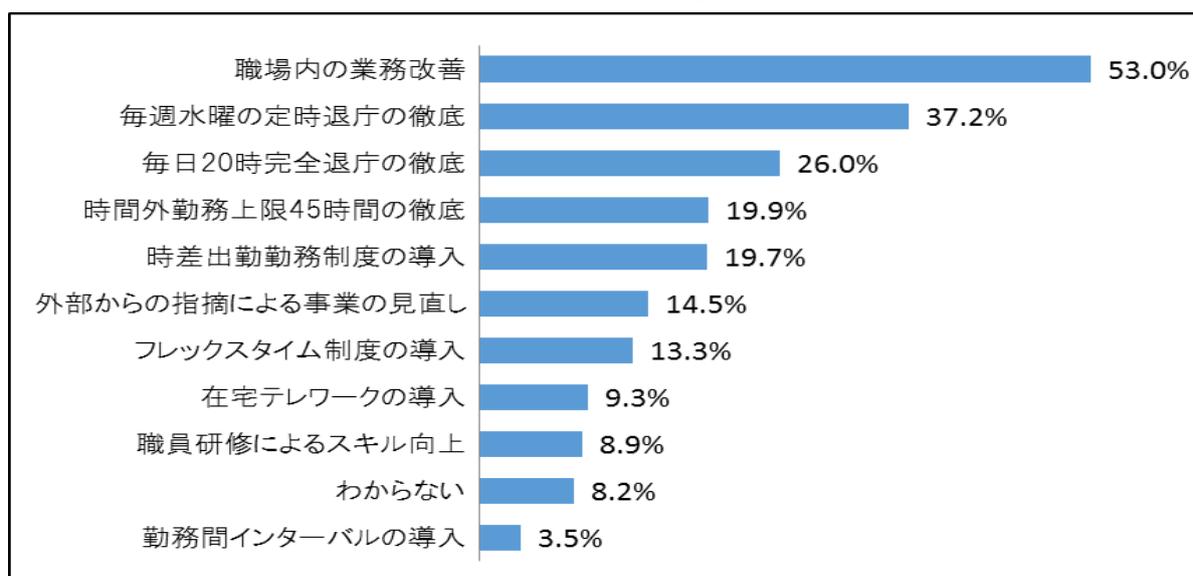
○組織に今後も必要だと思う取組【1位(53.0%)：職場内の業務改善】

×働き方が変わらない理由【1位(67.9%)：仕事量が多く、時間内に終わることができない】

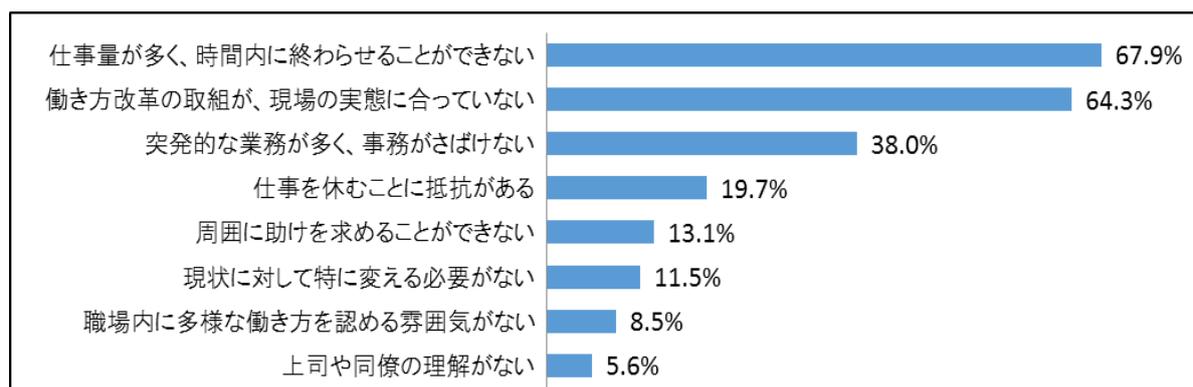
×20時完全退庁ができない理由【1位(63.8%)：20時までに仕事を終わらせることができない】

×長時間労働を生む原因【1位(74.7%)：仕事量が多く定時に終われない】

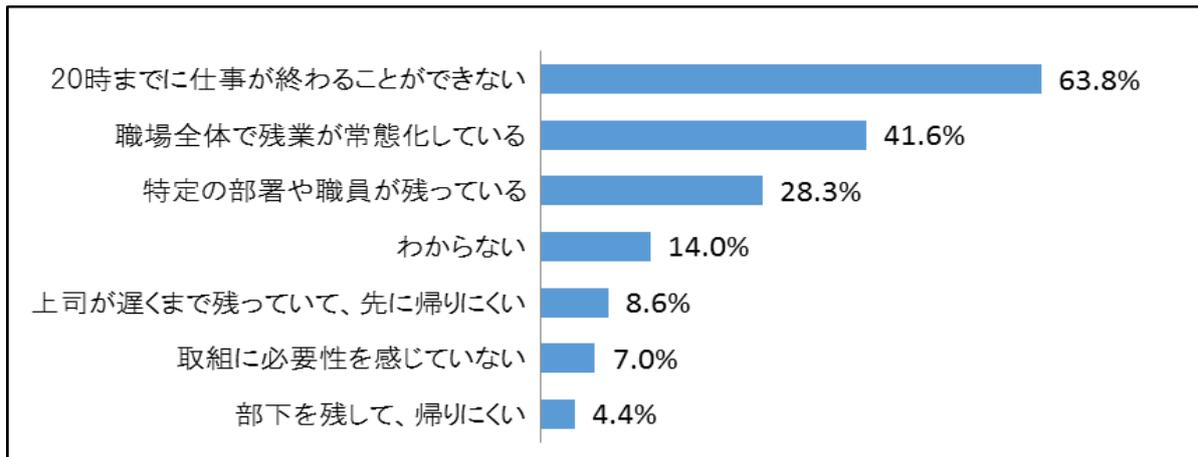
Q. 働き方改革の取組で、組織として今後も必要だと思う取組について



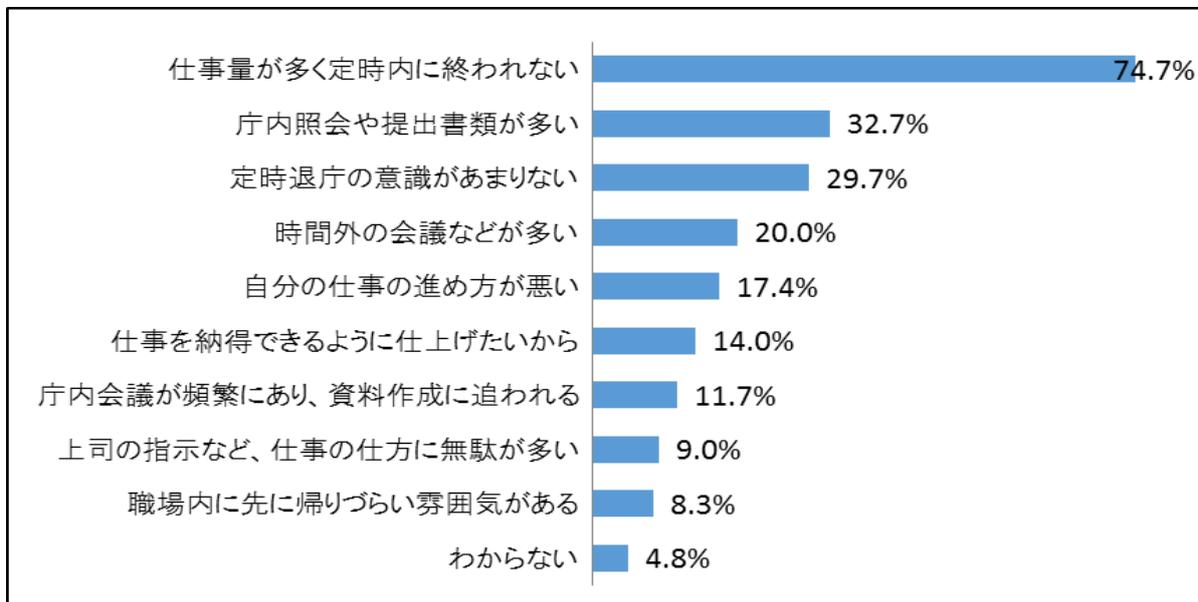
Q. あなたの働き方が変わらない理由について



Q. 20時完全退庁の取組が、完全に至らなかったのは理由について



Q. 長時間労働を生む原因について



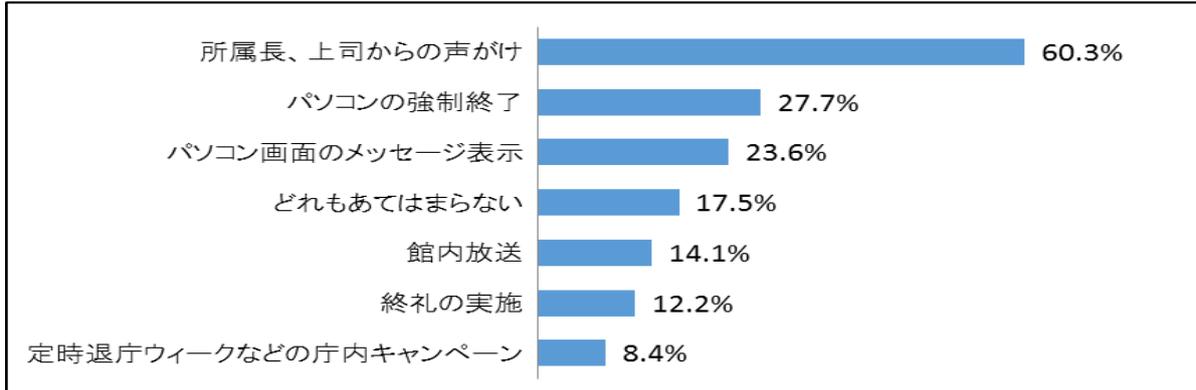
②上司のマネジメント力が重視されています。

仕事量が多く帰りづらい状況の中でも、定時退庁や20時退庁の徹底には、「上司からの声かけ」が最も有効であることから、管理職のマネジメントが重要視されています。

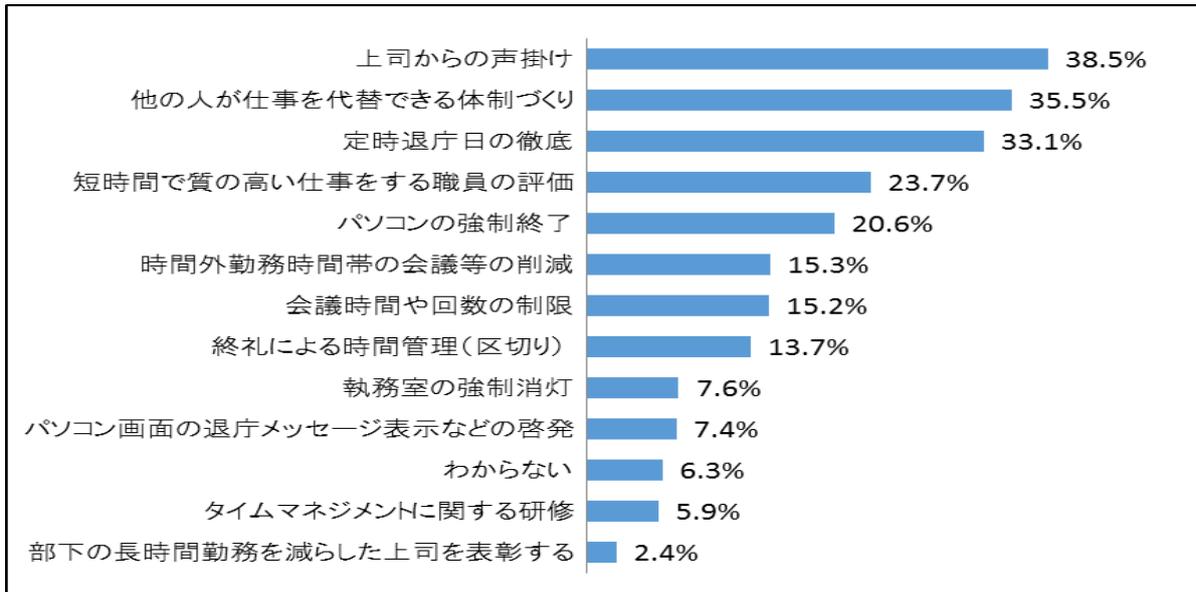
また昨年度と同様に、時間外勤務の削減や有給休暇の取得には、職場内で助け合いができる職場環境を求める声が高かったことから、マニュアルの整備や事務改善などの職場内のマネジメントを推進する必要があります。

- 所属長、上司からの声かけ
 - ・定時及び20時完全退庁に関する有効な取組【1位：60.3%】
 - ・時間外削減勤務削減に効果的な取組【1位：38.5%】
- 他の人に仕事を代替してもらえる仕組みづくり
 - ・時間外勤務削減に効果的【2位：35.5%】
 - ・年次有給休暇の取得促進に効果的【2位：41.8%】

Q. 定時退庁や 20 時完全退庁の有効な取組について



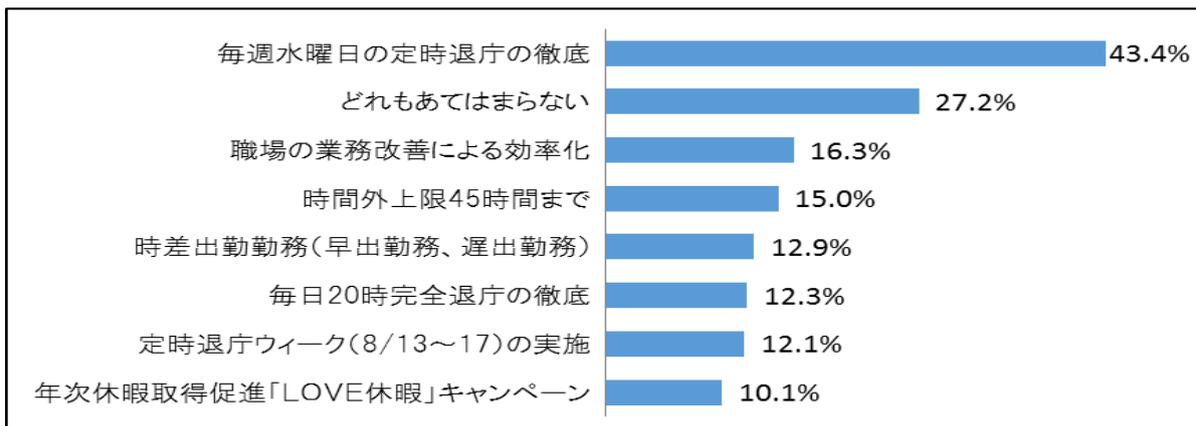
Q. 時間外勤務削減に効果的だと思う取組について



③コツコツと地道に取り組むことが大切です。

働き方改革より以前に取り組んでいる「毎週水曜日の定時退庁の徹底」が、今年度の取組の中で最も効果があったという評価であり、かつ今後も必要とされている取組であることから、この取組が組織に定着していることがわかります。その他の新たな取組は、いずれも10%台の評価であったことから、働き方改革の取組には特効薬はなく、地道な取組が大切です。

Q. 今年度の取組のうち、あなたの職場に対して効果があったと思う取組について

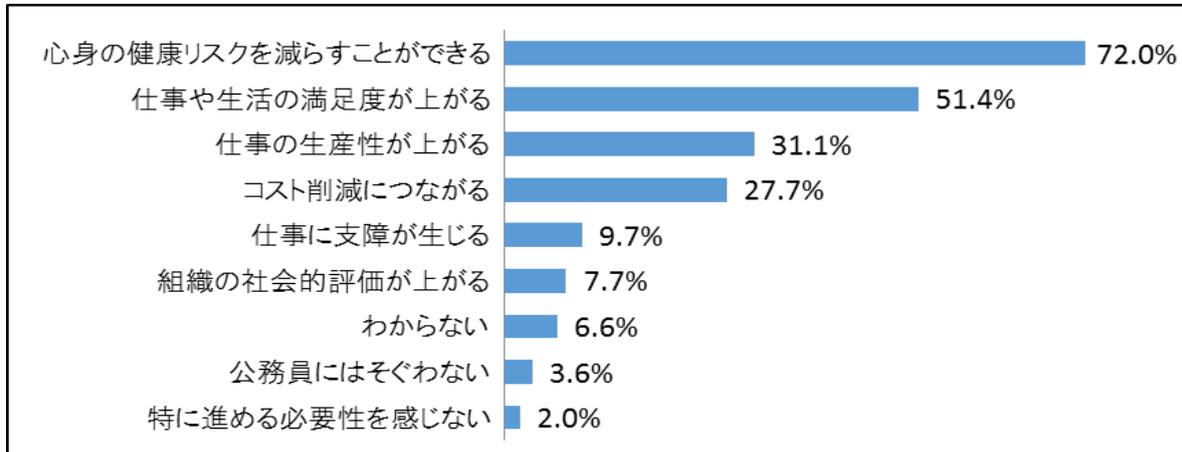


④働き方改革を進めることは、前向きに理解されています

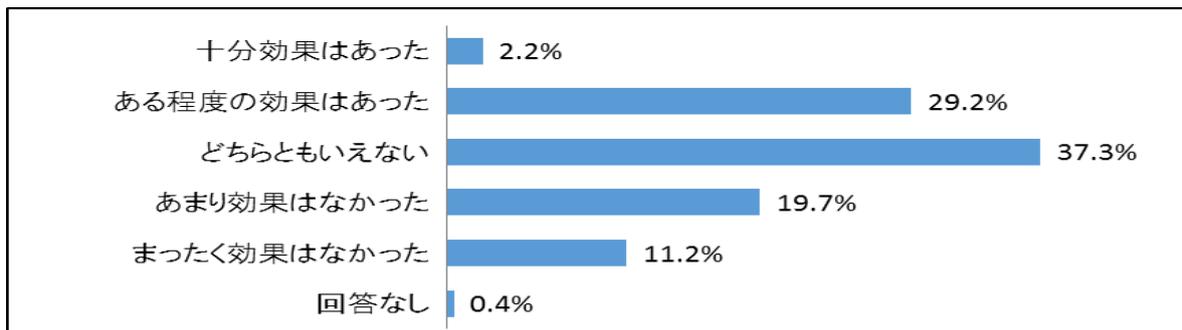
職員個人の取組への理解は、「心身の健康リスクの低減」と「仕事や生活の満足度の向上」が昨年度よりも高く、またその他にも肯定的な回答が上位を占めていることから、働き方改革の取組自体は、個人の理解が進み、意識が変わってきています。

ただし、他の設問では取組の効果を実感できていない回答も多く、有効な取組の検討が必要です。

Q. 働き方改革の取組を進めることについて



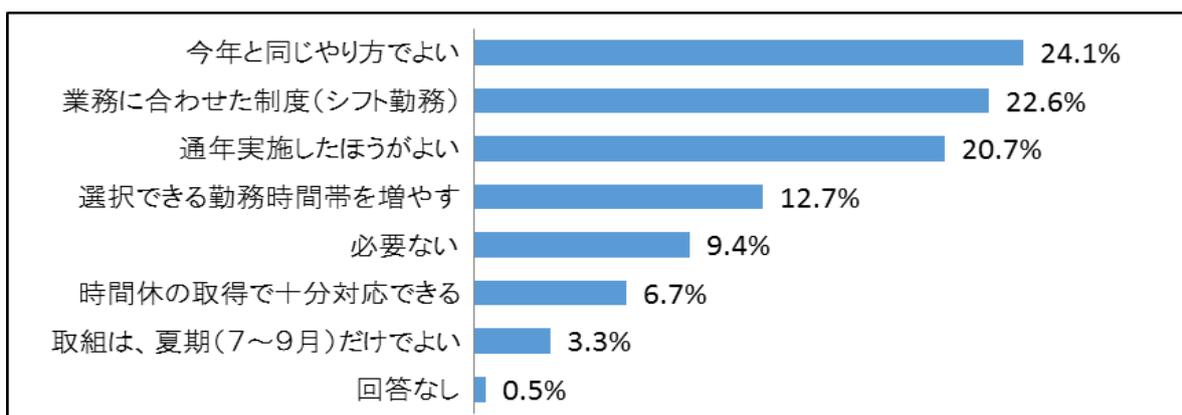
Q. 今年度の働き方改革の取組によるあなた自身の働き方（ワーク・ライフ・バランスの実現など）への効果について



⑤時差出勤勤務は、運用方法の見直しを検討します

運用に関する捉え方は異なりますが、実施に肯定的な回答が80%を超える結果となりました。3年間の実績を踏まえて、運用方法を検討し、柔軟な働き方に対応できる仕組みが必要です。

Q. 時差出勤勤務について

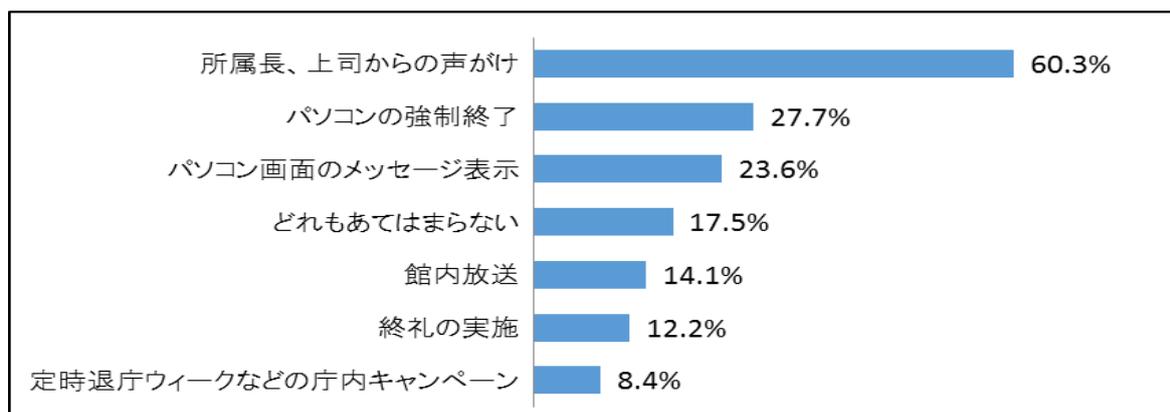


⑥強制的に帰らされる取組への理解もあるようです

今年度は、パソコンへのメッセージ表示や退庁時刻の館内放送などに取り組み、退庁できる雰囲気醸成に努めましたが、「パソコンのシャットダウン」によって強制的に帰らざるを得ない状況にされることに、ある程度受け入れる考えがあるようです。

ただし、「時短ハラスメント」にならないよう、スケジュールや時間管理を上手く行い、「まずは行動」させる取組を検討します。

Q. 定時退庁や 20 時完全退庁の有効な取組について

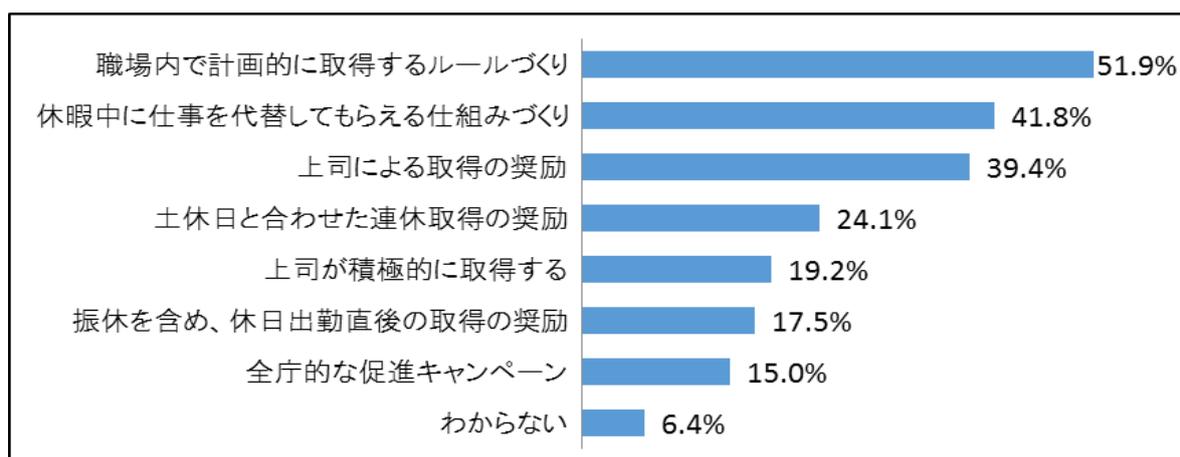


⑦有給休暇の取得促進は、職場全体で計画的な取組が求められています。

休暇の取得促進に効果的な取組について、職場内で計画的に取得するルールが求められています。職場全体のルールがあれば、業務に支障がない範囲で気兼ねなく取得することができます。

所属長の業務管理や課員がお互いに仕事を代替する仕組みとともに検討することが望めます。

Q. 年次有給休暇の取得の促進に効果的な取組について

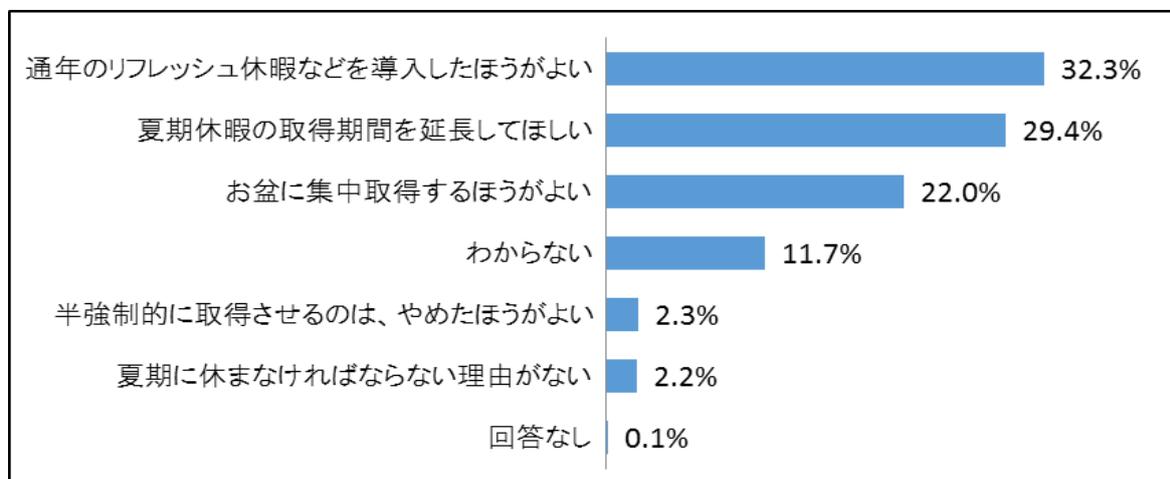


⑧夏期特別休暇は、取得期間の延長が望まれています

夏期特別休暇は、7月～9月の期間に取得することになっていますが、業務によっては取得が難しい場合もあり、61.7%が「取得期間の延長」を希望しています。

他市の例も参考にしながら、取得しやすい環境を整えます。

Q. 夏期特別休暇について、どのようにお考えですか。



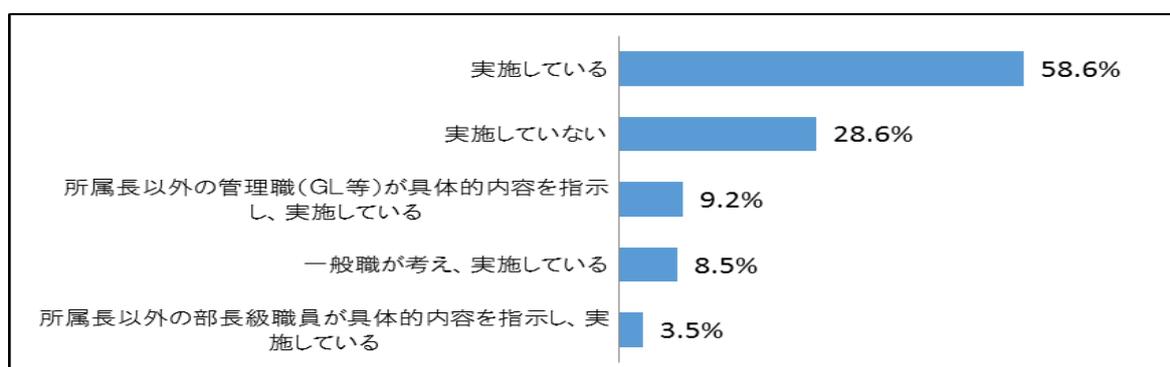
⑨職場における業務改善の取組と理解は進んでいます

今年度実施した「所属長のマネジメントで行うカイゼン」について、58.6%が「実施している」と回答しています。この数値は、各所属長から報告があった実施率とほぼ一致します。また、所属長以外（一般職、GL、部長級職員等）の指示等で実施したという回答もあわせると79.8%となります。

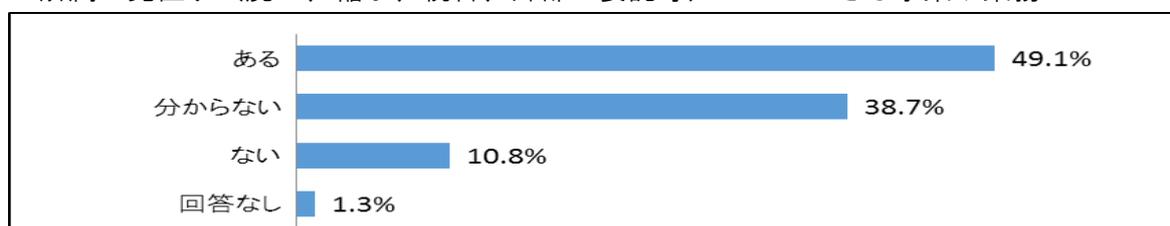
各所属で見直すことができる事業や業務があるか、という問いには49.1%が「ある」と回答しています。

①の考察を含め、職員一人ひとりの業務改善に対する意識の向上や組織として改善に取り組むという職場風土は確実に醸成されており、今後もさらなる業務改善と事業見直しに積極的に取り組みます。

Q. 所属長の指示による職場でカイゼン（事業の見直し、業務改善）について



Q. 所属で見直す（廃止、縮小、統合、外部へ委託等）ことができる事業や業務について



財政計画の見直しについて

【資料4-1】
 長浜市地域経営改革会議③
 平成31年3月25日(月)

財政計画 H26.8策定 →計画期間:H27~H36(10年)

新市まちづくり計画 H17.3策定 H24.3変更 H26.10変更 計画期間:H17~H32(15年)
 (旧)市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項に基づき議会の議決が必要

合併基本計画 H21.3策定 H26.10変更 計画期間:H21~H36(15年)
 (新)市町村の合併の特例に関する法律第6条第6項に基づき議会の議決が必要

		庁内会議、議会、地域経営改革会議等	
		財政計画	新市まちづくり計画・合併基本計画
平成30年度 (2018)	2月		
	3月	現状分析 見直し方針整理	
		12 市長・副市長レク 13 資料提出 20 行革本部会議	
		25 地域経営改革会議	
平成31年度 (2019)	4月		
		18 総務教育常任委員会	
	5月	見直し(案)作成	
	6月		
	7月		県知事協議
		16 行革本部会議 18 総務教育常任委員会	
		下旬 地域経営改革会議	
8月			
		26 議案送付	
9月			
		24 総務教育常任委員会	
10月		1 議決	

財政計画前期(平成27~31年度)の 財政運営の検証

- I. 財政計画の進捗状況
- II. 財政運営の検証
- III. 今後の財政運営の課題

平成31年3月
総務部財政課

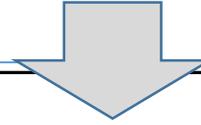
財政計画策定時（H26）の課題及び目標

＜本市の課題＞

- 1 合併特例措置終了を目前に控え、これを強く意識した行財政運営
- 2 社会資本の老朽化に今後どう対応していくのか

＜マクロでの課題＞

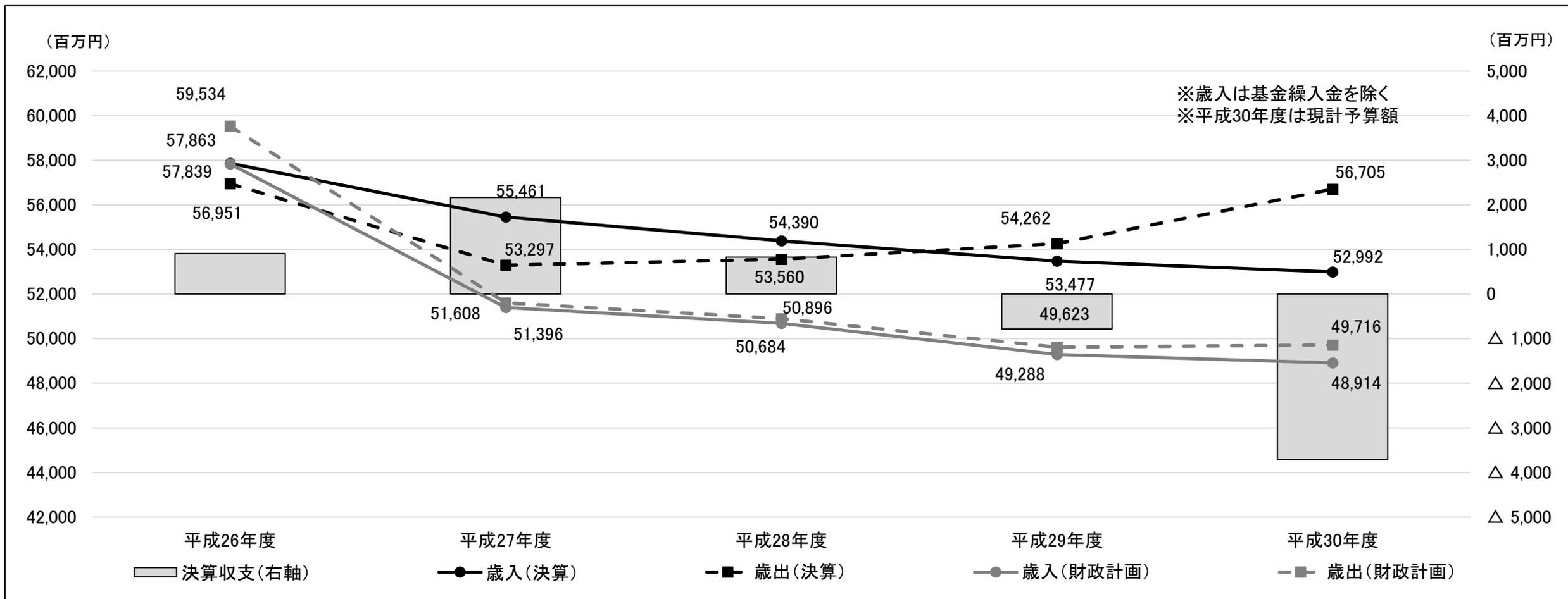
- 1 財政健全化目標（2015年財政赤字の半減）の実現と地方財政
- 2 社会保障・税一体改革



＜財政運営の基本目標＞

- ①普通交付税の合併算定替の見直しによる影響を適切に反映し、合併算定替終了後の5年間において、単年度の財政収支の黒字化を目指します。
- ②歳入・歳出については、基本構想を推進する行財政基盤を強化する観点から、無駄の排除や事務事業の見直しにより、市民ニーズに的確に対応する財源を生み出すこととし、職員人件費の削減や公共施設の再編に向けた取組、新たな公共の担い手の活用の飛躍的な推進により、歳出規模を削減するとともに、市税等の債権回収対策の強化、国・県補助等の積極的な活用により、安定的財源を確保します。
- ③財政健全化指標については、市民一人当たり市債残高を県内都市平均以下に縮減することにより、改善・維持します。
- ④「未来の長浜市民に、よりよきものを受け継ぐ」ため、普通建設事業費の規模の適正化と地方債残高の縮小を図ります。

財政計画の進捗状況



- 財政計画前期の決算規模は、歳入、歳出ともに財政計画を大きく上回る状況。
- 歳入は、計画、決算ともに減少傾向。決算は計画を40億円程度上回っているが、おおよそ同様の減少幅で推移。
- 歳出は、計画は減少傾向(平成30年度は微増)にあるが、反面、決算は増加傾向。
- 決算収支は、平成29年度決算からは基金繰入金を除くとマイナス。歳出需要を基金繰入金で賄っている状況。

財政計画の進捗状況(歳入・歳出の状況)

(百万円)

	平成26年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度
	計画	決算	計画	決算	計画	決算	計画	決算	計画	現計予算
地方税	17,121	17,095	17,177	16,804	17,112	16,818	17,090	16,856	17,069	16,548
地方譲与税	431	428	431	425	431	420	431	418	431	417
各種交付金等	1,526	1,603	1,772	2,544	1,852	2,208	1,880	2,389	1,880	2,381
地方交付税	17,548	18,062	16,756	17,448	15,383	16,666	13,957	16,262	13,189	14,062
分担金及び負担金	419	542	419	549	419	413	419	406	419	338
使用料及び手数料	797	736	797	701	797	616	797	655	797	624
国県支出金	10,941	10,126	9,064	10,183	9,541	11,029	9,689	10,035	9,393	10,573
財産収入	384	504	229	250	229	353	229	289	229	453
寄附金	0	11	5	17	5	70	5	97	5	72
繰入金	1,796	865	212	272	212	838	335	3,173	802	3,804
繰越金	2,173	2,252	0	1,777	0	2,436	0	1,668	0	1,125
諸収入	954	896	954	888	954	860	954	851	954	932
地方債	5,545	5,608	3,792	3,875	3,961	2,501	3,837	3,551	4,548	5,467
歳入合計額	59,635	58,728	51,608	55,733	50,896	55,228	49,623	56,650	49,716	56,796

(百万円)

	平成26年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度
	計画	決算	計画	決算	計画	決算	計画	決算	計画	現計予算
人件費	8,210	7,969	8,063	7,580	7,966	7,800	7,810	8,091	7,848	8,233
物件費	7,463	6,753	7,510	6,822	7,611	6,971	7,714	6,824	7,818	7,409
維持補修費	232	259	332	265	332	309	332	317	332	287
扶助費	10,207	10,169	10,567	10,072	10,823	10,419	10,967	10,470	11,084	10,618
補助費等	6,325	6,526	6,325	6,503	6,325	6,538	6,375	7,446	6,375	11,228
普通建設事業費	10,645	8,669	6,016	5,712	4,858	5,382	4,581	5,181	5,037	7,378
公債費	7,286	7,254	5,247	5,124	6,195	6,052	4,965	5,928	4,294	5,210
積立金	2,304	2,096	846	4,025	101	2,704	101	2,500	101	804
投資・出資金、貸付金	899	1,012	805	771	805	819	805	739	805	531
繰出金	5,963	6,244	5,897	6,423	5,880	6,566	5,973	6,766	6,022	5,007
歳出合計額	59,534	56,951	51,608	53,297	50,896	53,560	49,623	54,262	49,716	56,705

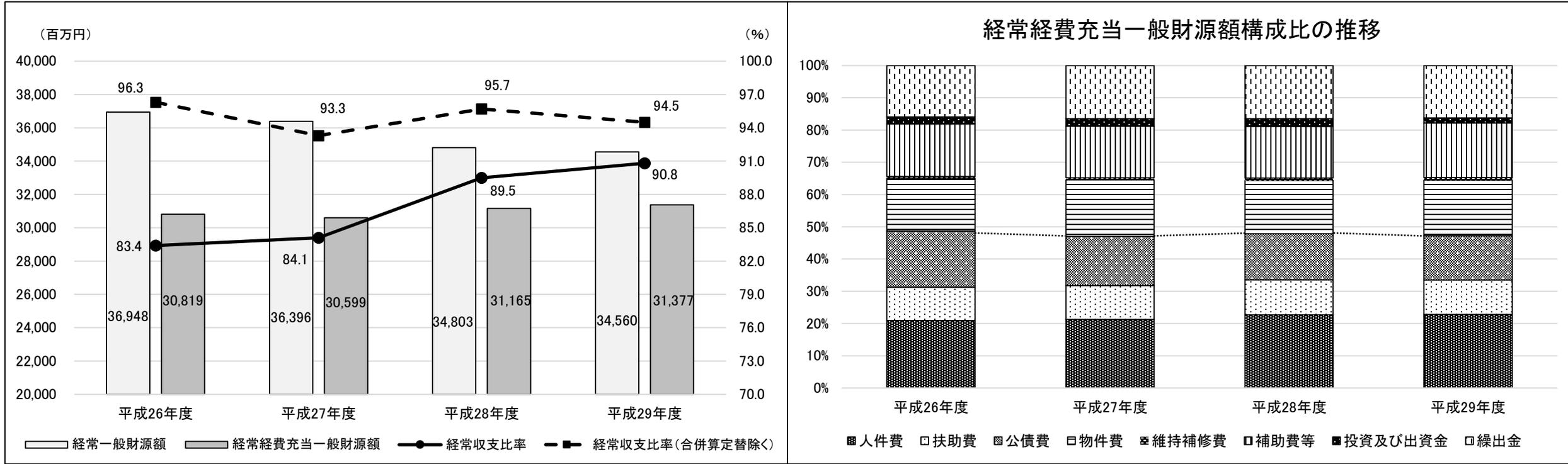
• 歳入は、計画に比して決算が大きく上回っている状況。決算が上回った原因は以下のとおり。

- ① 地方交付税が普通交付税の算定方法の見直しの影響で増加したこと
- ② 臨時福祉給付金や農業関係の補助制度等の国県支出金が増加したこと
- ③ 合併算定替や普通建設事業に備えて積立てた基金の繰入を行ったこと
- ④ 行革努力により執行残額を生み出し次年度に繰越を行ったこと

• 歳出は、計画に比して決算が大きく上回っている状況。
 • 特に大きく上回った平成28、29年度の決算が増加した主な要因は以下のとおり。

- ① 今後の財政需要に対応するため特定目的基金の積立を行ったこと
- ② 普通建設事業が計画に比して上回ったこと(北部学校給食センター、長浜駅周辺整備、児童福祉施設整備支援等)
- ③ 補助費等が計画に比して上回ったこと(消防本部庁舎整備、小学校給食費無料化、病院事業負担金等)

財政運営の検証（経常収支比率）

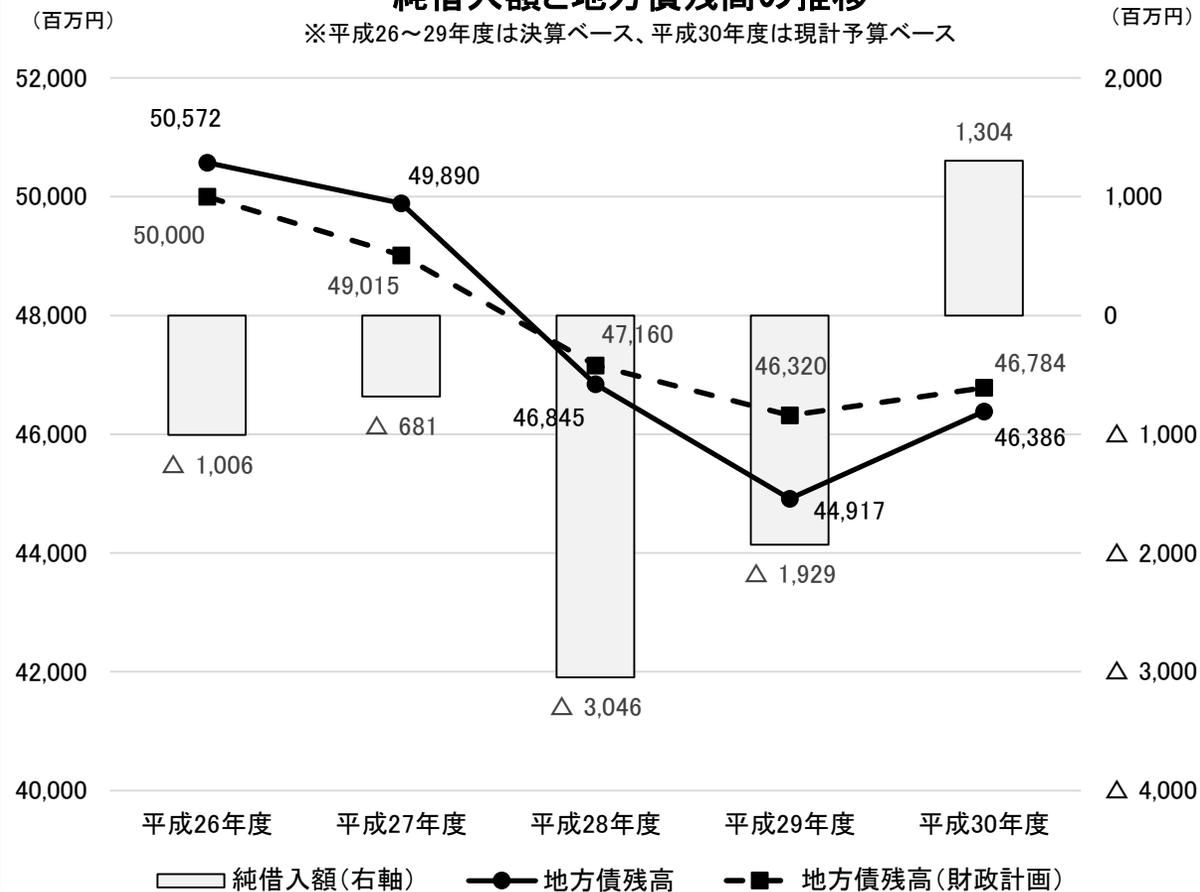


- 経常一般財源額（毎年度経常的に収入される一般財源額）①**
 大部分を市税、普通交付税等が占めており、平成26～29年度にかけて△6.5%と年々減少。
 大きく改善するには市税収入の増加が必須となるが、伸びは見込みにくい状況。
- 経常経費充当一般財源額（経常的に支出している経費に必要な一般財源額）②**
 平成26～29年度にかけて+1.8%と増加傾向。特に人件費、物件費、補助費等の増加が大きい。
 義務的経費のうち人件費及び扶助費は、+9.0%。公債費を含めると△1.3%。公債費の減が一財負担を抑える構造。
- 経常収支比率（=②／①×100）**
 合併算定替を除く経常収支比率は95%前後で推移。財政は非常に硬直化が進む状況。
 このまま硬直化が進むと、臨時的な財政措置に頼ることになり、市の自主的な政策運営が困難になるおそれがある。

財政運営の検証(地方債)

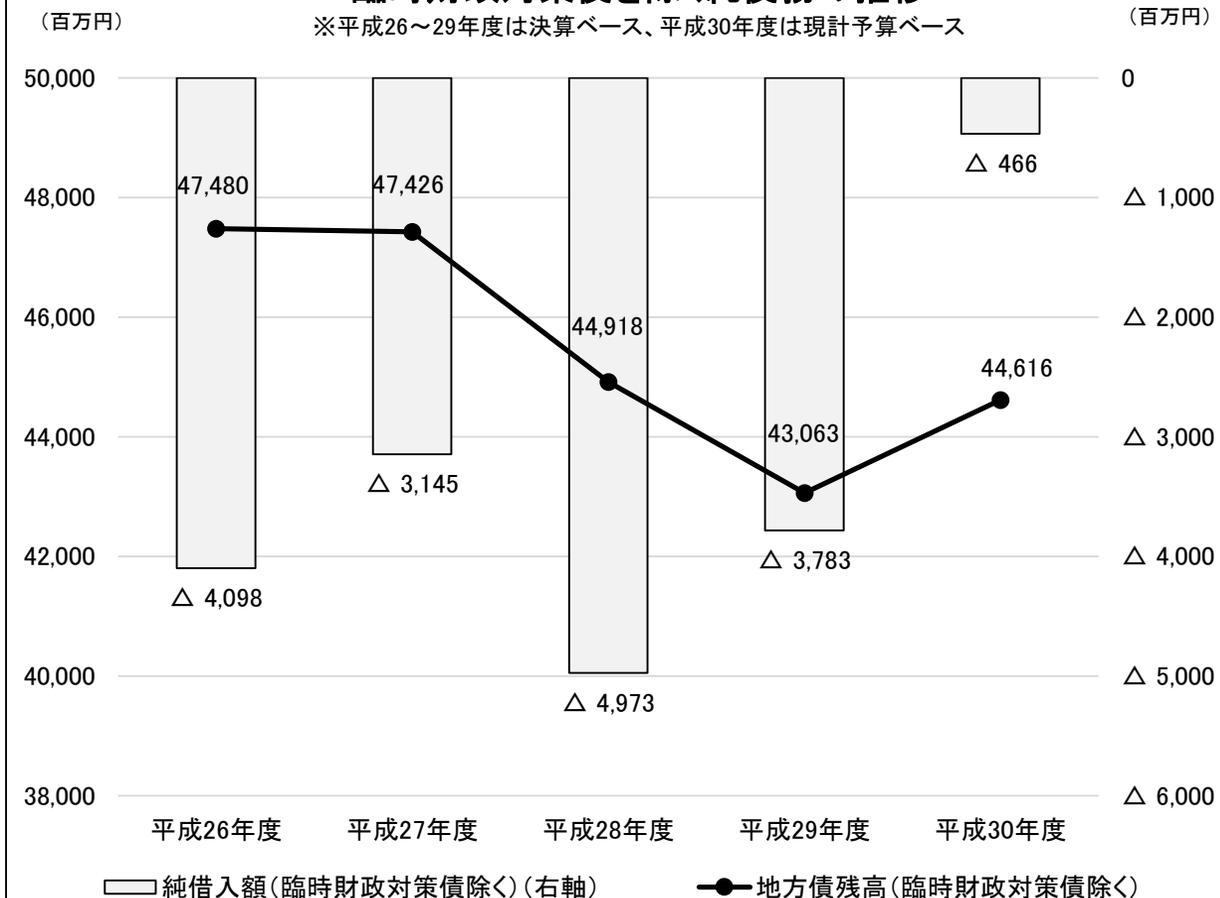
純借入額と地方債残高の推移

※平成26～29年度は決算ベース、平成30年度は現計予算ベース



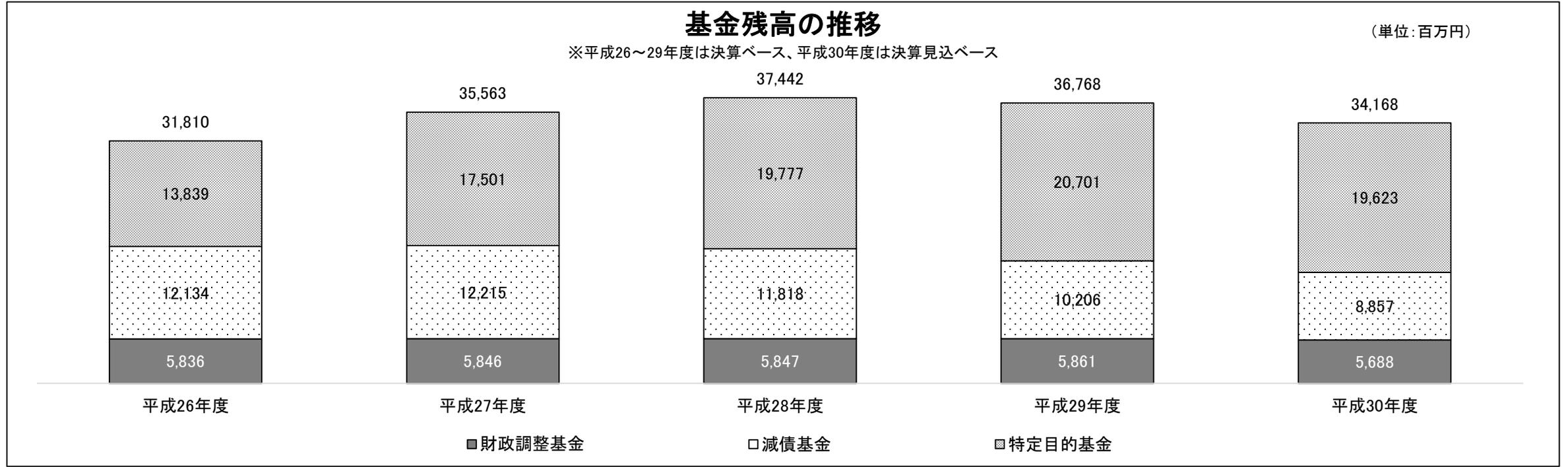
臨時財政対策債を除く純債務の推移

※平成26～29年度は決算ベース、平成30年度は現計予算ベース



- 地方債残高は、新規の借入額を毎年度の元金償還額以内に抑制し、地方債残高の水準を着実に減少。**
 純借入額(新規借入額－元金償還額)の黒字化と、財政計画を達成できるよう、借入額と元金償還額のバランスをとり財政運営を実施。
- 臨時財政対策債を除く残高は、平成26～29年度で4,417百万円、△9.3%の削減を実現**
 交付税措置が高い合併特例債、合併推進債、緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債等以外は極力借りない方針を堅持。

財政運営の検証(基金)



- **基金積立金は、平成26～29年度にかけて15.6%増加。**
後年度に備え、合併算定替による普通交付税の加算のほか、合併特例債の充当率が高いことによる果実を基金に積立て。
- **減債基金は平成26～29年度で1,928百万円減少、△15.9%**
繰上償還に活用し、元金償還金の減少により経常的経費充当一般財源額を引き下げ、財政の硬直化を軽減する財源として有効に機能。
- **特定目的基金は、平成26～29年度で6,862百万円増加、+49.6%**
併せて必要な事業に対し繰入を行っており、平成29年度には1,542百万円を活用。
- **基金繰入金を除く収支は、平成29年度決算でマイナス。今後財政規模を圧縮しないと同様の状況が続く見込み。**
- **基金は、収支を均衡させる機能を有効に果たしている。**
必要な投資的経費の進捗を図るとともに、経常経費充当一般財源額の増加により不足する政策的経費の財源として活用

今後の財政運営の課題

1. 財政の硬直化の回避

- ✓ 改めて合併特例措置終了後の適切な財政構造を見極め、人口減少・少子高齢化に対応できる財政の弾力性を確保することが求められます。
- ✓ 自主財源の獲得に向けた検討、及び経常的に収入される一般財源を多く充当している人件費、物件費、補助費等や、義務的経費である公債費のあり方を検討し、より効果的な運営に見直すことが必要です。

2. 計画的なファシリティマネジメント

- ✓ 公共施設等総合管理計画を着実に推進するとともに、公会計の推進による資産情報の活用や、更新費用を精緻化した計画を策定することで、計画的で効果的な施設のファシリティマネジメントを推進していく必要があります。
- ✓ 将来世代に負担を残さないよう、長期的な視点から更新経費等の財源確保が必要です。

3. 将来への備え

- ✓ 総合計画の推進に必要な財源を確保するため、限られた資源・資産を有効に活用していくことが肝要です。
- ✓ 新たな事業を行う際には、その財源を確保するために効果が低い事業を見直す、又は取り止めることを徹底し、より効率的な施策推進が行えるサイクルをつくっていく必要があります。
- ✓ 持続性のある健全な財政を保つため、基礎的財政収支の黒字化につとめ、地方債残高を適切に減少させていく必要があります。
- ✓ 基金の必要性を改めて検証し、透明化を図る必要があります。

【資料4-3】

長浜市地域経営改革会議③

平成31年3月25日(月)

財政計画前期（平成27～31年度）の 財政運営の検証

- I. 財政計画の進捗状況
- II. 財政運営の検証
- III. 今後の財政運営の課題

平成31年3月

総務部財政課

I. 財政計画の進捗状況

1. 財政計画の概要

長浜市財政計画は、合併後の財政運営の指針として平成 21 年 2 月に策定され、社会情勢の変化に適応するため、合併後の本市の実情に見合った「新たな一つの市町村の姿」を目標とし平成 26 年 8 月に新たに策定しています。

(1) 現・財政計画策定時の課題

<本市の課題>

1 合併特例措置終了を目前に控え、これを強く意識した行財政運営

普通交付税の合併算定替は、平成 27 年度から段階的な縮減が始まり、平成 32 年度にはなくなります。合併特例措置終了後の平成 32 年度以降も現在の行政サービスを維持していくためには、安定的な財政運営ができる構造の確立が不可欠です。

2 社会資本の老朽化に今後どう対応していくのか

2 度の合併により、公共施設の量が他の自治体に比べ多く、今後、老朽化に伴う維持補修や更新等に多額の投資が見込まれるため、市有施設の老朽化に対する方針の確立が必要です。

<マクロでの課題>

1 財政健全化目標(2015 年財政赤字の半減)の実現と地方財政

国は、経済再生と財政健全化の両立に向けた目標として、「国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2015 年度までに 2010 年度に比べ赤字の対GDP比を半減、2020 年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。」としており、地方も国と基調を合わせた取組が求められるが、国が赤字国債を発行しながら地方財政計画の水準を維持している状況であることに留意しなければなりません。

2 社会保障・税一体改革

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」等の施行により、消費税率が平成 26 年 4 月に 8%に引き上げられ、平成 27 年 10 月には 10%へ引き上げられることになっています。また、消費税率引上げによる増収分は、社会保障費の充実と安定化のための財源に充てることとされています。

この社会保障・税一体改革のなかでは、社会保障の充実のための新たな制度も検討されており、今後の動向を注視しておく必要があります。

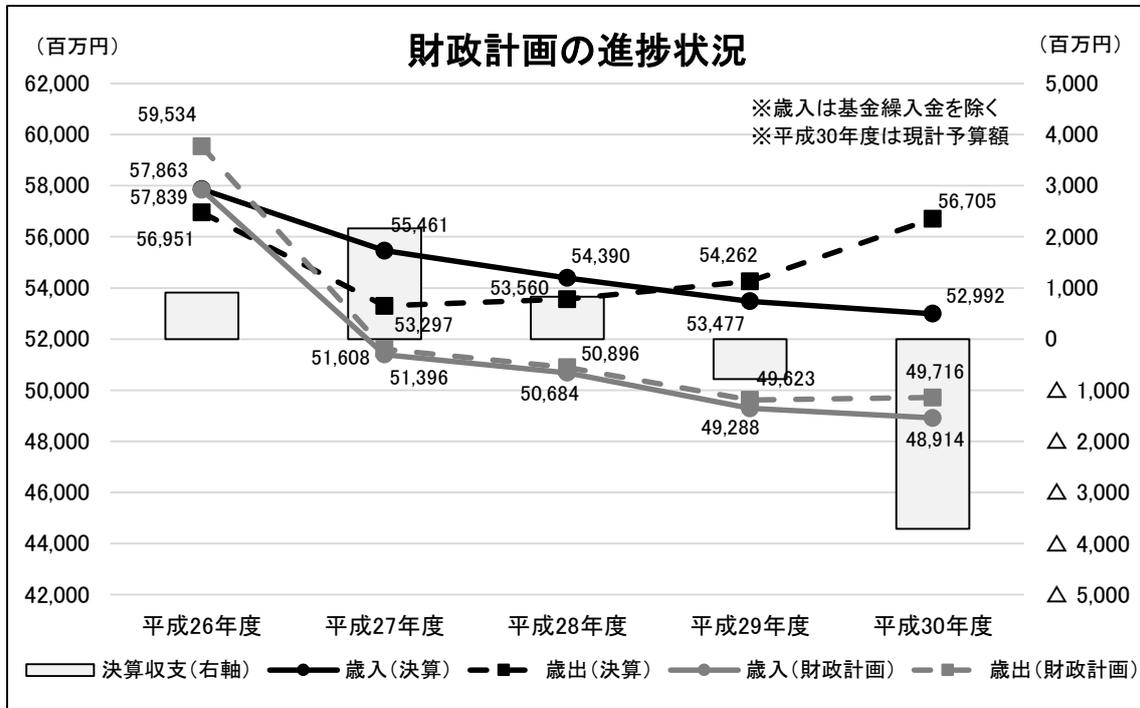
(2) 現・財政計画策定時の財政運営の基本目標

① 普通交付税の合併算定替の見直しによる影響を適切に反映し、合併算定替終了後の 5 年

間において、単年度の財政収支の黒字化を目指します。

- ②歳入・歳出については、基本構想を推進する行財政基盤を強化する観点から、無駄の排除や事務事業の見直しにより、市民ニーズに的確に対応する財源を生み出すこととし、職員人件費の削減や公共施設の再編に向けた取組、新たな公共の担い手の活用の飛躍的な推進により、歳出規模を削減するとともに、市税等の債権回収対策の強化、国・県補助等の積極的な活用により、安定的財源を確保します。
- ③財政健全化指標については、市民一人当たり市債残高を県内都市平均以下に縮減することにより、改善・維持します。
- ④「未来の長浜市民に、よりよきものを受け継ぐ」ため、普通建設事業費の規模の適正化と地方債残高の縮小を図ります。

2. 財政計画の進捗状況



(百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入(決算)	57,863	55,461	54,390	53,477	52,992
歳出(決算)	56,951	53,297	53,560	54,262	56,705
歳入(財政計画)	57,839	51,396	50,684	49,288	48,914
歳出(財政計画)	59,534	51,608	50,896	49,623	49,716

※歳入は基金繰入金を除く
※平成30年度は現計予算額

財政計画前期の決算規模は、歳入、歳出ともに財政計画を大きく上回る状況となっています。

歳入については、財政計画、決算ともに減少傾向にあり、決算状況は財政計画を 40 億円程度上回っていますが、おおよそ同様の減少幅で推移しています。

歳出については、財政計画は減少傾向(平成 30 年度は微増)にありますが、反面、決算は増加傾向となっています。

決算収支は、平成 29 年度決算からは基金繰入金を除くとマイナスとなっており、歳出需要を基金繰入金で賅っている状況となっています。

(1)歳入の状況

財政計画との比較

(百万円)

	平成26年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度
	計画	決算	計画	決算	計画	決算	計画	決算	計画	現計予算
地方税	17,121	17,095	17,177	16,804	17,112	16,818	17,090	16,856	17,069	16,548
地方譲与税	431	428	431	425	431	420	431	418	431	417
各種交付金等	1,526	1,603	1,772	2,544	1,852	2,208	1,880	2,389	1,880	2,381
地方交付税	17,548	18,062	16,756	17,448	15,383	16,666	13,957	16,262	13,189	14,062
分担金及び負担金	419	542	419	549	419	413	419	406	419	338
使用料及び手数料	797	736	797	701	797	616	797	655	797	624
国県支出金	10,941	10,126	9,064	10,183	9,541	11,029	9,689	10,035	9,393	10,573
財産収入	384	504	229	250	229	353	229	289	229	453
寄附金	0	11	5	17	5	70	5	97	5	72
繰入金	1,796	865	212	272	212	838	335	3,173	802	3,804
繰越金	2,173	2,252	0	1,777	0	2,436	0	1,668	0	1,125
諸収入	954	896	954	888	954	860	954	851	954	932
地方債	5,545	5,608	3,792	3,875	3,961	2,501	3,837	3,551	4,548	5,467
歳入合計額	59,635	58,728	51,608	55,733	50,896	55,228	49,623	56,650	49,716	56,796

歳入は、計画に比して決算が大きく上回っている状況です。

決算が増加した主な要因としては、地方交付税が普通交付税の算定方法の見直しの影響で増加したこと、臨時福祉給付金や農業関係の補助制度等の国県支出金が計画に比して交付されたこと、合併算定替や普通建設事業に備えて積立てた基金の繰入を行ったこと、及び行革努力により執行残額を生み出し次年度に繰越を行ったこと等となっています。

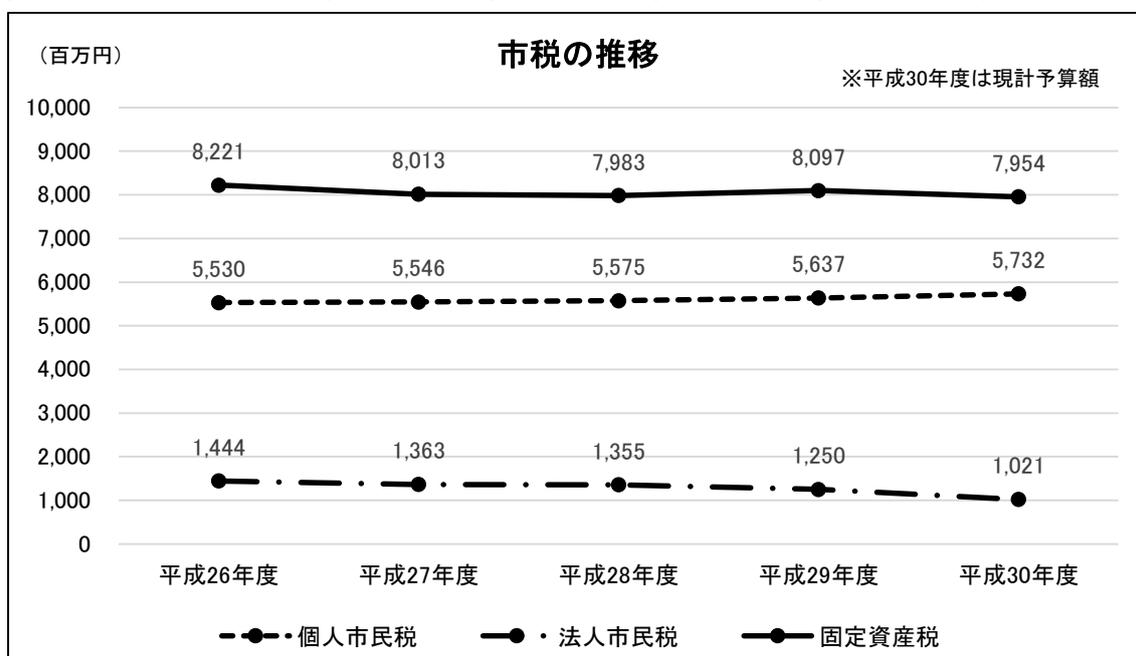
①地方税

地方税は、平成 29 年度決算と平成 26 年度決算を比較すると、239 百万円減少、 $\Delta 1.4\%$ となっており、計画を下回っています。内訳をみると、個人市民税は 107 百万円増加、 $+1.9\%$ となっている一方、法人市民税は 194 百万円減少($\Delta 13.4\%$)、固定資産税は 124 百万円減少($\Delta 1.5\%$)となっています。特に、法人市民税の落ち込みは著しく、合併直後の平成 22 年度決算(2,926 百万円)と比較すると、 $\Delta 57.3\%$ となっています。

(百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個人市民税	5,530	5,546	5,575	5,637	5,732
法人市民税	1,444	1,363	1,355	1,250	1,021
固定資産税	8,221	8,013	7,983	8,097	7,954
軽自動車税	307	318	362	375	383
市たばこ税	832	807	772	732	708
入湯税	45	45	41	41	41
都市計画税	716	712	729	724	709
地方税合計	17,095	16,804	16,817	16,856	16,548

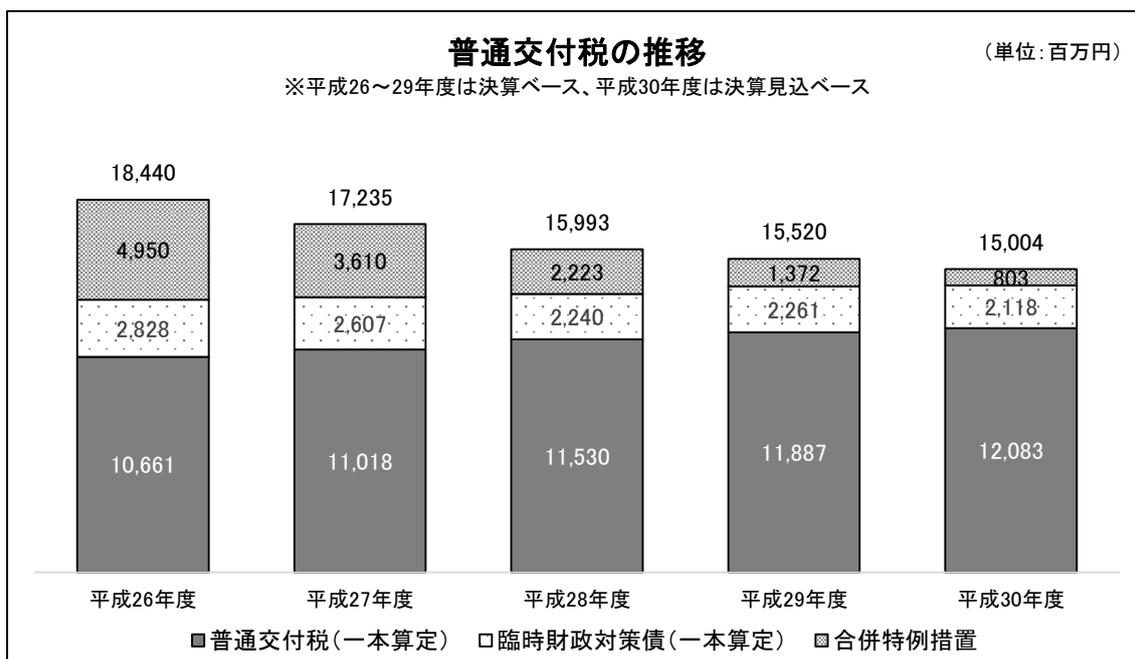
※平成26～29年度は決算ベース、平成30年度は現計予算ベース



②地方交付税

地方交付税は、平成29年度決算と平成26年度決算を比較すると、1,800百万円減少、△10.0%となっていますが、計画を大きく上回っています。計画との乖離は、平成の合併により市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、合併時点では想定されていなかった財政需要を普通交付税に算定されたことによるもので、合併特例措置を除いた新市の普通交付税額(一本算定)は、平成26年度以降増加しています。

反面、決算ベースでは、合併特例措置である合併算定替が縮減していることから、毎年減少しており、平成33年度以降は合併措置がなくなり、一本算定の措置のみとなります。



③繰入金

繰入金は、平成29年度決算と平成26年度決算を比較すると、2,308百万円増加、+266.8%で、計画も平成26年度以外は大きく上回っています。基金繰入金で大きく変動があったものは減債基金繰入金で、市債の繰上償還に充当しており、平成28、29年度の2年間に2,108百万円を繰り入れています。特定目的基金は平成26～29年度で3,041百万円を繰り入れており、特に中心市街地活性化基金や地域の元気づくり基金、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進基金等を活用しています。

④地方債

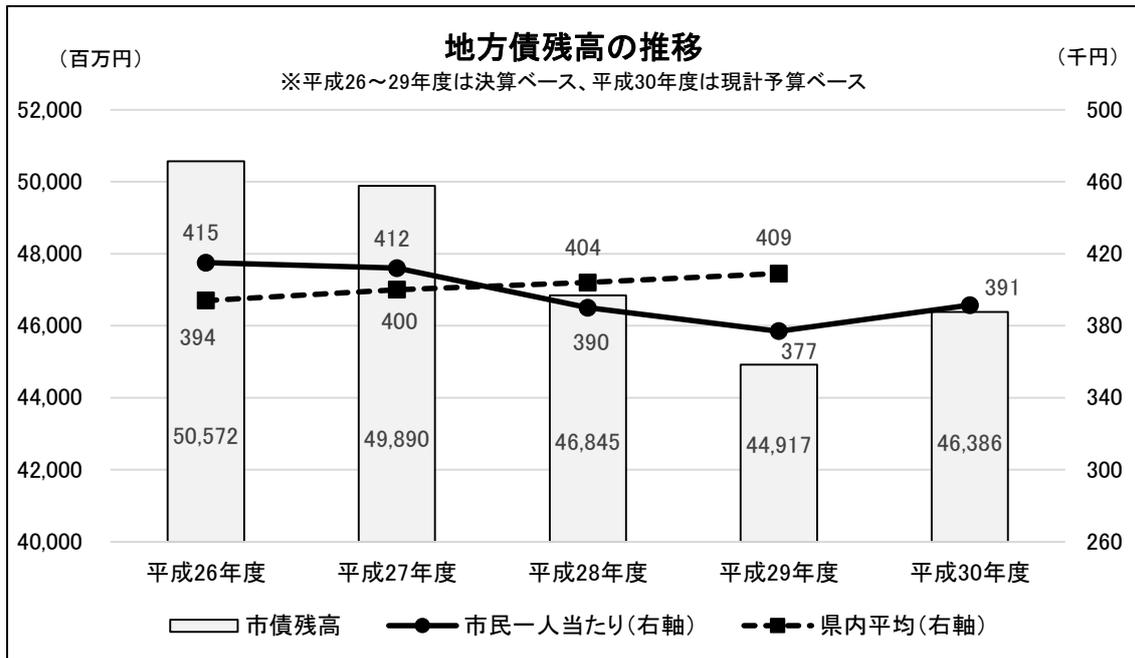
地方債は、借入の抑制により平成28、29年度は大きく計画を下回っています。

臨時財政対策債は減少傾向にあり、平成29年度決算と平成26年度決算を比較すると、1,238百万円減少、△40.0%となっています。

建設事業分は歳出とも連動しており、特に平成26年度決算が認定こども園、最終処分場及び防災行政無線の整備事業等、平成27年度決算が防災行政無線、公民館の整備事業等、平成29年度決算が学校給食施設、長浜駅周辺の整備事業等の関係で大きくなっています。

公債費とのバランスをとり、基礎的財政収支の黒字化に取り組むことで、地方債残高の削減に取り組んでおり、平成28年度以降の市民一人当たり残高は県内平均を下回りました。

また、合併特例債や合併推進債といった合併特例措置を有効に活用しており、平成26～29年度では、合併特例債で長浜駅周辺整備事業、神照まちづくりセンター、最終処分場、湖北地域消防本部、豊公園の整備等を、合併推進債で北部学校給食センター及び認定こども園の整備を行いました。詳細は下記「合併特例措置の状況」のとおりです。



合併特例措置の状況

○合併特例債

(千円)

No	基本目標	～平成25年度	平成26～29年度	全体
1	地域活力の源泉となる多様な産業づくり	0	0	0
2	住むことが誇りとなる環境共生・循環型社会づくり	4,136,500	849,000	4,985,500
3	地域全体の人間力を育むひとづくり	6,947,600	1,014,000	7,961,600
4	結いの心で結ぶセイフティネットづくり	870,300	0	870,300
5	連携と拠点機能を生み出す都市基盤づくり	390,300	1,032,900	1,423,200
6	自立と協働による住民自治のまちづくり	2,162,900	0	2,162,900
計		14,507,600	2,895,900	17,403,500

○合併推進債

(千円)

No	基本目標	～平成25年度	平成26～29年度	全体
1	地域活力の源泉となる多様な産業づくり	0	0	0
2	住むことが誇りとなる環境共生・循環型社会づくり	0	0	0
3	地域全体の人間力を育むひとづくり	331,700	753,700	1,085,400
4	結いの心で結ぶセイフティネットづくり	161,600	1,222,700	1,384,300
5	連携と拠点機能を生み出す都市基盤づくり	183,500	0	183,500
6	自立と協働による住民自治のまちづくり	445,600	0	445,600
計		1,122,400	1,976,400	3,098,800

※内訳は、巻末資料のとおり

(2)歳出の状況

財政計画との比較

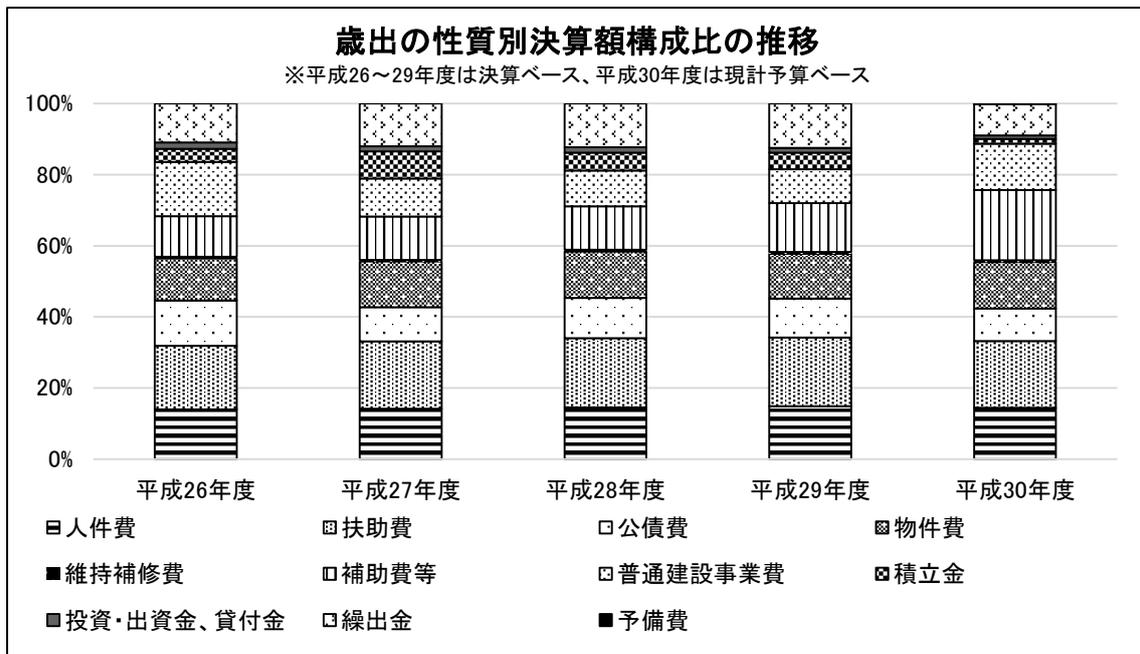
(百万円)

	平成26年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度
	計画	決算	計画	決算	計画	決算	計画	決算	計画	現計予算
人件費	8,210	7,969	8,063	7,580	7,966	7,800	7,810	8,091	7,848	8,233
物件費	7,463	6,753	7,510	6,822	7,611	6,971	7,714	6,824	7,818	7,409
維持補修費	232	259	332	265	332	309	332	317	332	287
扶助費	10,207	10,169	10,567	10,072	10,823	10,419	10,967	10,470	11,084	10,618
補助費等	6,325	6,526	6,325	6,503	6,325	6,538	6,375	7,446	6,375	11,228
普通建設事業費	10,645	8,669	6,016	5,712	4,858	5,382	4,581	5,181	5,037	7,378
公債費	7,286	7,254	5,247	5,124	6,195	6,052	4,965	5,928	4,294	5,210
積立金	2,304	2,096	846	4,025	101	2,704	101	2,500	101	804
投資・出資金、貸付金	899	1,012	805	771	805	819	805	739	805	531
繰出金	5,963	6,244	5,897	6,423	5,880	6,566	5,973	6,766	6,022	5,007
歳出合計額	59,534	56,951	51,608	53,297	50,896	53,560	49,623	54,262	49,716	56,705

歳出は、計画に比して決算が大きく上回っている状況です。

特に大きく上回った平成 28、29 年度の決算が増加した主な要因としては、今後の財政需要に対応するため特定目的基金の積立を行ったこと、普通建設事業が計画に比して上回ったこと、補助費等が計画に比して上回ったことが挙げられます。

歳出の構造については、扶助費や普通建設事業費、補助費等、特別会計への繰出金の増加を、市債の繰上償還等により公債費を削減で補う構造となっています。



①人件費

人件費は、平成 29 年度決算と平成 26 年度決算を比較すると、122 百万円増加、+1.5%となっており、平成 26～28 年度は計画を下回っていましたが、平成 29 年度は上回っています。

平成 29 年度決算が増加した要因は、退職者の増や人事院勧告による給与改定等によるものです。人手不足の影響により人材確保に要する経費が高騰し、結果人件費単価が増加している状況や、地方自治法の改正による会計年度任用職員制度が平成 32 年度から導入されることにより、今後も増加する傾向にあります。

②扶助費

扶助費は、平成 29 年度決算と平成 26 年度決算を比較すると、302 百万円増加、+3.0%と増加傾向にありますが、計画を下回っています。扶助費は、児童手当や生活保護の支給経費は減少傾向にあるものの、しょうがい福祉や保育所・認定こども園等の児童福祉に関する経費が増加しており、扶助費全体を引き上げています。また、平成 26～29 年度に措置された臨時福祉給付金も計画期間の扶助費を上昇させています。

③公債費

公債費は、平成 29 年度決算と平成 26 年度決算を比較すると、1,326 百万円減少、△18.3%となっており、平成 26～28 年度は計画を下回り、平成 29 年度は計画を上回っています。

公債費の内訳として繰上償還金と通常の償還金があり、繰上償還金は、特に利率の高い借入れを中心に、平成 26～29 年度で 5,452 百万円の償還を行っています。通常の償還金は平成 24 年度から計画的に繰上償還を行っていることから減少を続けており、平成 26～29 年度にかけて△19.9%となっています。

④補助費等

補助費等は、負担金や補助交付金等が含まれていますが、特に一部事務組合及び公営企業に対する負担金が多い要素となっており、その経営により大きく経費の増減があります。平成 26～29 年度は計画を上回っており、特に平成 29 年度は計画を 1,071 百万円上回っています。その要因は、湖北地域消防組合に対する負担金が消防本部庁舎建設や消防団運営事務の移管に伴い増加したこと、及び病院事業に対する負担金が増加したことが挙げられます。

今後も湖北広域行政組合の斎場や一般廃棄物処理施設の建設、湖北地域消防本部の消防署分署の更新、病院事業の施設の老朽化対応等、多くの財政需要が予想されるため、注視する必要があります。

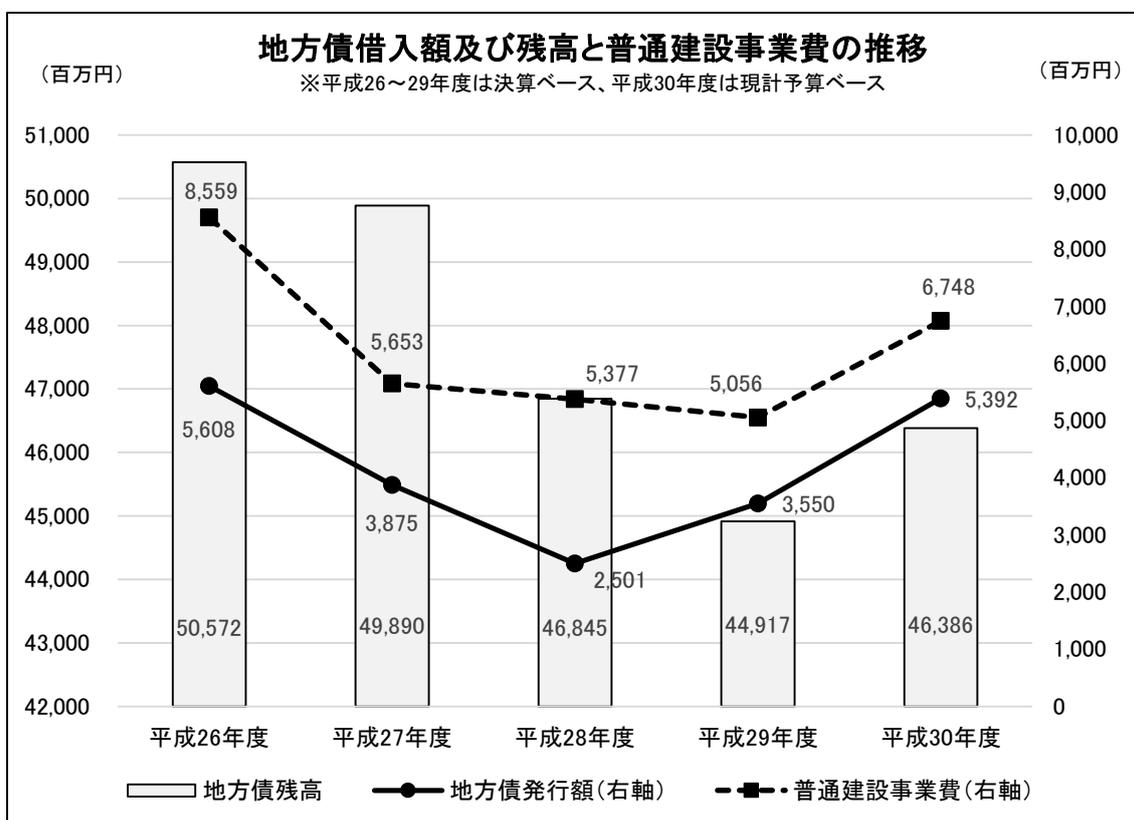
また、単独で行っている補助交付金は、大きな増減がありませんが、補助金の内容が大きく見直されることがないことも要因と考えられ、定期的な見直しが必要です。

⑤普通建設事業費

普通建設事業は、平成 26 年度から減少傾向にありますが、平成 28 年度以降は計画を上回っています。また、合併特例措置を有効に活用するため、平成 30～32 年度に普通建設事業が集中する見込であり注視が必要です。

普通建設事業と公債費の関係について、将来負担を考慮すると公債費を超える借入は控える取組が必要です。このことから、適切な財源措置ができる範囲に普通建設事業の事業規模を適正化していく必要があり、地方債残高を計画範囲に抑えられるよう財政運営を行っています。

また、普通建設事業の規模を適正化しつつ、有利な市債を活用していくためには、市債の借入ができる時期に集中して事業を推進し、財源措置がない事業は実施時期の検討を行う等の検討も必要です。合併特例債や緊急防災・減災事業債といった期間が限定された市債を有効に活用できるよう、普通建設事業の進捗調整を検討していきます。



平成 26 年度以降に公共施設の再編統合を行ったものは以下のとおりです。公共施設等の適正管理は公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき推進していますが、計画に基づく集約化・複合化、長寿命化等の改修については、公共施設等適正管理推進事業債の活用を行う等地方財政措置を受けた対応も可能となっています。今後大規模な施設改修を行う際には、財源確保の観点からも施設の集約化・複合化を検討していく必要があります。

公共施設の新設・再編統合の状況

1 新設

実施年度	施設名	延床面積(㎡)
平成27年度	市立長浜病院診療支援棟	5,333.57
平成28年度	神照まちづくりセンター(改築)	1,315.82
	長浜市民庭球場クラブハウス	258.40
	浅井三姉妹の郷トイレ棟	73.42
平成29年度	長浜市民庭球場クラブハウス便所棟	38.82
平成30年度	北郷里まちづくりセンター(改築)	788.81
	長浜北部学校給食センター(改築)	3,008.14

2 統廃合

実施年度	施設名	延床面積(㎡)		施設名	延床面積(㎡)
平成27年度	高月幼稚園(解体)	1,619.00	⇒	たかつき認定こども園	2,911.00
	高月保育園(解体)	1,014.00			
平成27年度	木之本幼稚園(解体)	1,094.00	⇒	きのもと認定こども園	2,259.00
	木之本保育園(解体)	893.00			
平成29年度	長浜地域総合センター(耐震改修)	902.06	⇒	長浜地域総合センター	902.06
	なつめ会館(解体)	323.81			
	ふれあい会館(解体)	493.81			
平成29年度	第1分団車庫・屯所(1号車)(解体)	60.84	⇒	第1分団車庫・屯所	142.17
	第1分団車庫・屯所(2号車)(解体)	44.80			

3 除却

(1) 解体

実施年度	施設名	延床面積(㎡)
平成26年度	旧速水幼稚園	529.00
平成27年度	旧大谷保育園	679.00
平成28年度	神照まちづくりセンター	445.38
	長浜市サイクリングターミナル	1,042.23
	旧杉野保育園	555.35
	市営住宅八ツ塚団地	360.00
平成29年度	旧丹生小学校屋内運動場棟	344.00
	高月出土文化財センター	2,036.80
平成30年度	北郷里まちづくりセンター	391.40
	高月学校給食センター	725.12
	木之本町旧大見寮	55.84
	旧箱柳団地	236.00
	改良住宅青浦団地(一部)	136.00

(2) 譲渡

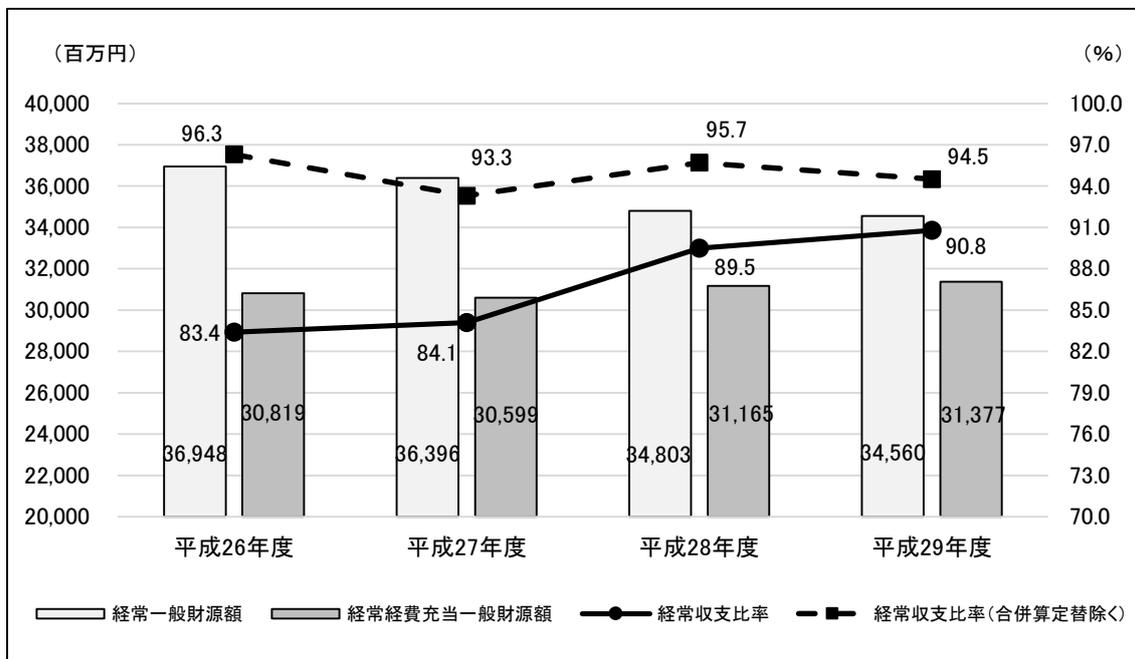
実施年度	施設名	延床面積(㎡)
	浅井ふれあいの里・ブラザふくらの森	588.65
平成26年度	農畜産物処理加工施設(ルナハウス)	251.00
平成27年度	農産物・特産品等販売所(あざい三方市場)	368.81
	改良住宅長田町団地(一部)	82.10
平成29年度	旧朝日幼稚園	612.00
毎年度	改良住宅桜町団地(一部)	9,413.66

4 機能移転・移管

実施年度	施設名	延床面積(㎡)	移転・移管先
平成26年度	旧虎姫支所庁舎(支所機能)	1,568.06	虎姫生きがいセンター
平成29年度	上水道施設(簡易水道)	3,655.22	長浜水道企業団

Ⅱ. 財政運営の検証

1. 経常収支比率



(1) 経常一般財源額 (毎年度経常的に収入される一般財源額)

本市の財政構造をよりよいものにしていくためには、自由に使える財源がどれくらいあるかが重要であり、特に毎年度経常的に収入される経常一般財源の動向に注視が必要です。

経常一般財源の大部分は、市税、普通交付税、地方譲与税・各種交付金、臨時財政対策債で占められており、平成26～29年度にかけて△6.5%と年々減少しています。

内訳として、普通交付税と臨時財政対策債は、合併算定替の縮減の影響で縮減しており、平成26～29年度にかけて△15.8%と大きく減少しています。また、市税収入についても△1.5%となっており、法人市民税を中心に減少している状況にあります。

経常一般財源を大きく増加させるには、自主財源である市税を増加させる取組を行うほかない状況ですが、微増となっている個人市民税についても、急速な少子高齢化の中にあって大きな伸びは見込みにくい状況にあり、抜本的な改善は困難な状況となっています。

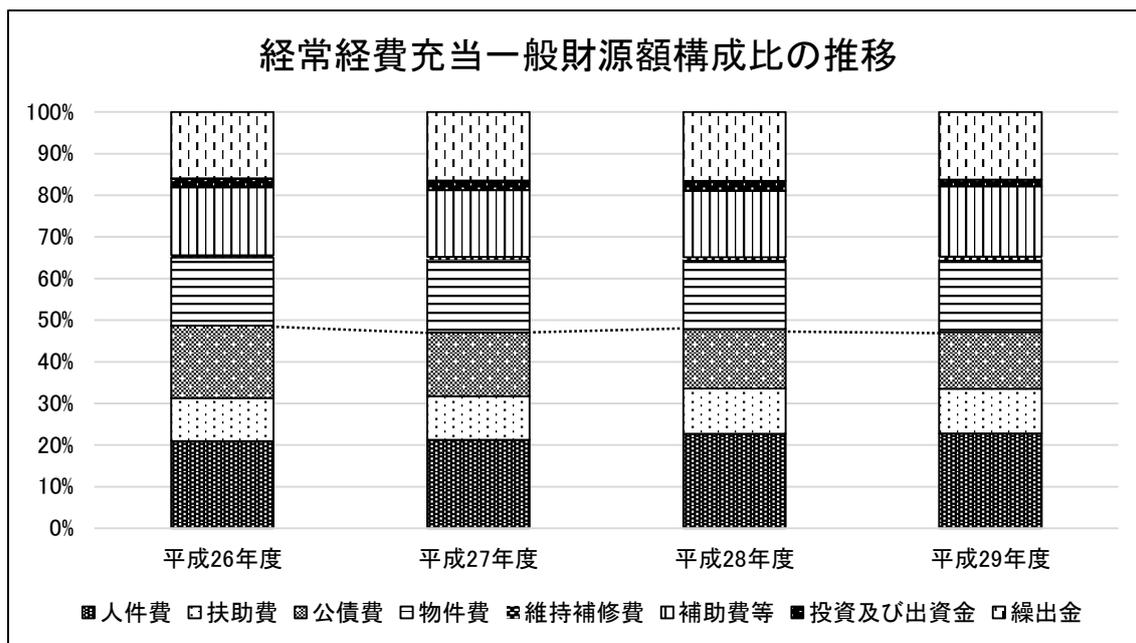
(2) 経常経費充当一般財源額 (経常的に支出している経費に必要な一般財源額)

財政構造を検証するためには、経常的に支出している経費(臨時的な経費を除いた経費)の状況も重要な要素となりますが、平成26～29年度にかけて+1.8%と増加傾向にあり、特に特定財源が乏しい人件費、物件費、補助費等の増加が大きい状況です。

経常経費充当一般財源額のうち、義務的経費に充てられている額は、拘束力が高いため注意が必要です。本市の状況は、義務的経費のうち人件費及び扶助費に係る経常経費充当一般財

源額をみると、平成 26～29 年度にかけて+9.0%と増加傾向にありますが、公債費を含めると△1.3%と減少しており、繰上償還による元金償還金の軽減効果により、義務的経費に充てられる一般財源を抑えている構造となっています。

また、経常的経費は過去の政策決定のランニングコストであると言えることから、より効果的な政策編成を行うためには、そのランニングコストをどれだけ削減できるか、また、いかに有効に使えるかをしっかり検証していくことが肝要です。



(3) 経常収支比率 (＝経常経費充当一般財源額÷経常一般財源額)

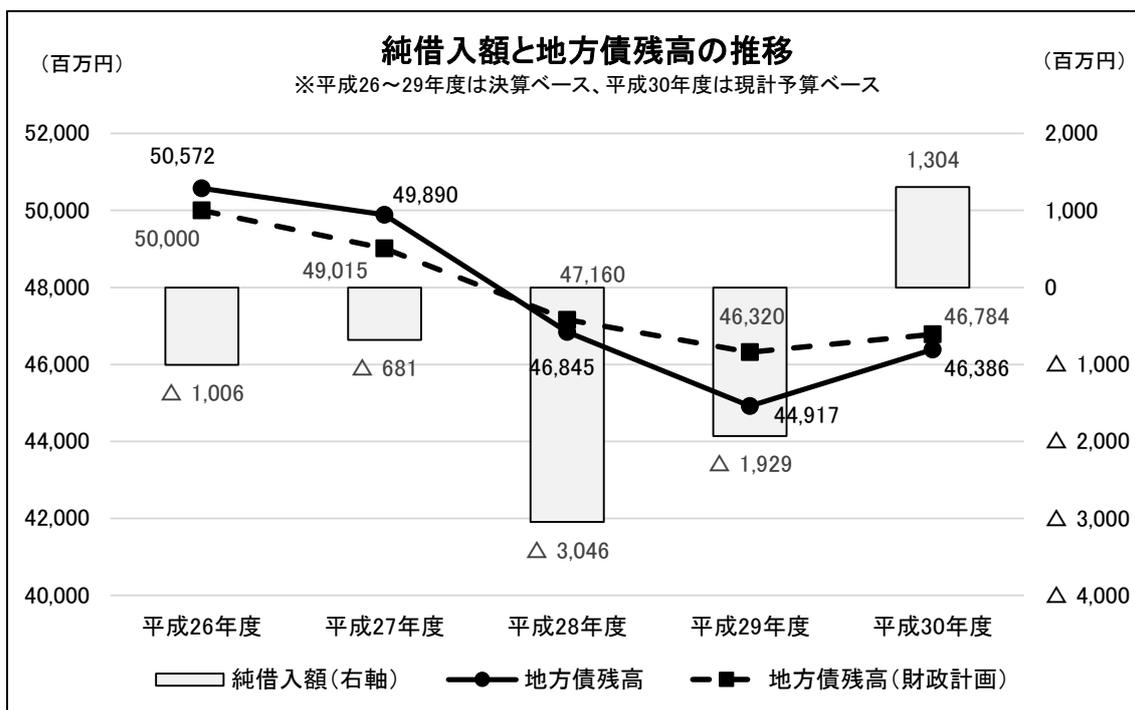
経常的に収入される自由に使えるお金(経常一般財源)が、経常的に支出している経費にどれだけ使われているかを示す指標が経常収支比率です。

経常一般財源から合併算定替の措置を除いた実質的な経常収支比率は 95%前後で推移しており、本当に自由に使えるお金は5%程度しかない状況と言え、本市の財政は非常に硬直化が進んでいる状況となっています。

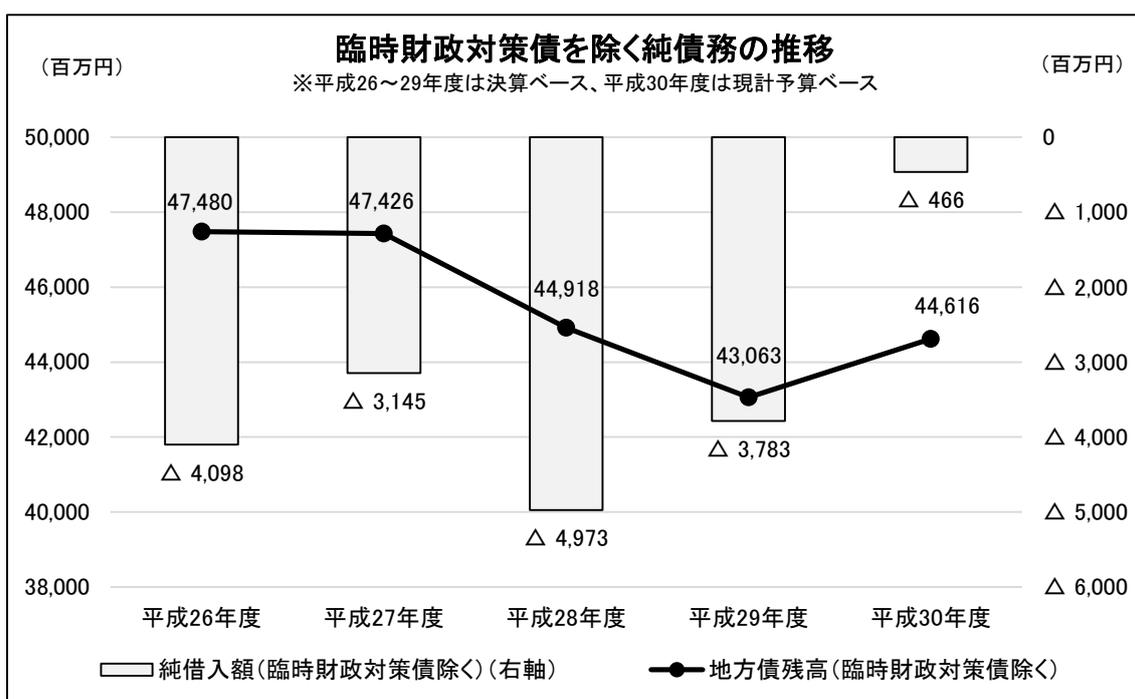
このまま財政の硬直化が進む状況が続くと、政策的な事業を行う場合に臨時的な財政措置に頼った運営を行うこととなることから、市の自主的な政策運営が困難になるおそれがあります。

2. 地方債

地方債残高については、新規の借入額を毎年度の元金償還額以内に抑制し、地方債残高の水準を着実に減少させています。平成 26 年度以降も純借入額(新規借入額－元金償還額)の黒字化とともに、財政計画に示す地方債残高を達成できるよう、借入額と元金償還額のバランスをとった財政運営を行っています。



また、地方交付税の一部を振り替える臨時財政対策債を除く借入状況は、地方交付税措置が高い合併特例債や合併推進債、緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債等以外は極力借りない方針で運営した結果、必要な普通建設事業を行いながらも、地方債残高は、平成26～29年度で4,417百万円、△9.3%の削減を実現しています。



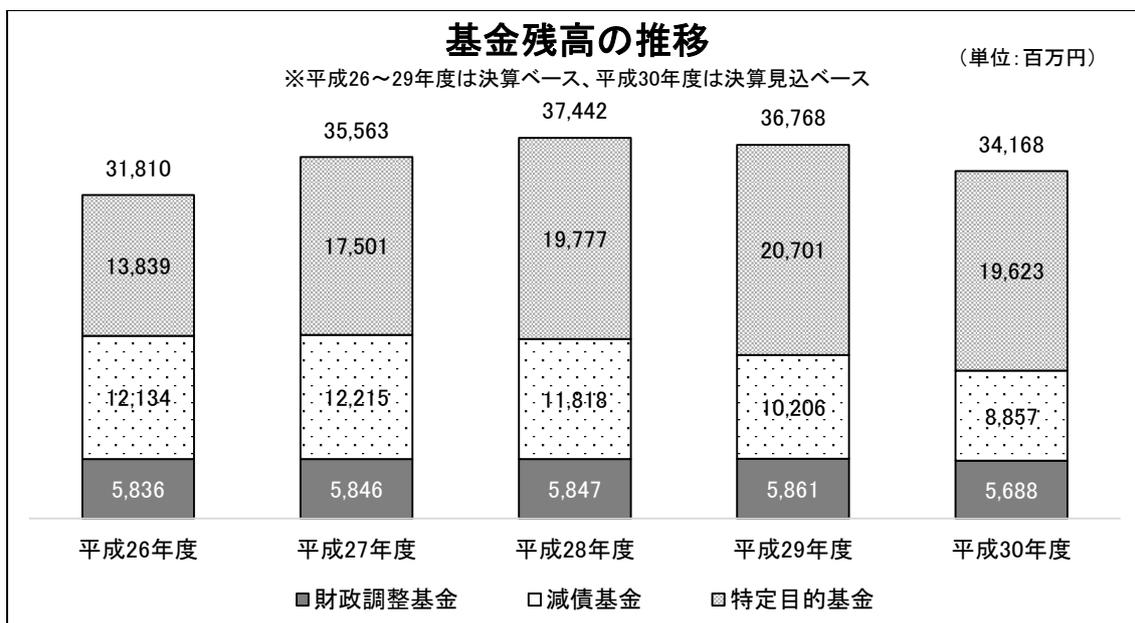
3. 基金

基金積立金の状況は、後年度に備え、合併算定替による普通交付税の加算のほか、合併特例債の充当率が高いことによる果実を基金に積立てたため、平成 26～29 年度にかけて+15.6%となっています。

基金は、大きく財政調整基金、減債基金、特定目的基金に分けられますが、減債基金は平成 26～29 年度で 1,928 百万円減少、△15.9%となっています。減債基金は繰上償還の財源に活用しており、元金償還金を減少させることで経常的経費充当一般財源額を引き下げ、財政の硬直化を軽減する財源として有効に機能しています。

特定目的基金は、平成 26～29 年度で 6,862 百万円増加、+49.6%となっています。基金積立は特に将来予期される事業の財源として活用するため、特定目的基金に対して行っているものですが、併せて必要な事業に対し繰入を行っており、平成 29 年度には 1,542 百万円を活用しています。

基金繰入金を除く収支は、平成 29 年度決算でマイナスに転じており、今後財政規模を圧縮していかなければ同様の状況が続く見込みです。このような状況の中、基金は、必要な投資的経費の進捗を図るとともに、経常経費充当一般財源額が増加することにより不足する政策的経費の財源として活用し、本市の収支を均衡させる機能を有効に果たしています。



Ⅲ. 今後の財政運営の課題

1. 財政の硬直化の回避

今後の財政運営は、社会情勢を踏まえた歳入の捕捉と歳出需要を推計しながら、改めて合併特例措置終了後の適切な財政構造を見極め、人口減少・少子高齢化に対応できる財政の弾力性

を確保することが求められます。

財政の硬直化を防ぎ、求められる施策を推進していくためには、まずは自主財源の獲得に向けた検討が必要です。また、経常収支充当一般財源額のうち、占める割合が高い人件費、物件費、補助費等や、義務的経費である公債費のあり方を検討し、より効果的な運営に見直すことが必要です。

各性質に関する主な課題は以下のとおりです。

- (1)人件費 人手不足や会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費単価の高騰
業務効率化による働き方改革への対応
- (2)物件費 老朽化により増加する施設の維持管理経費の軽減
- (3)補助費等 市単独で実施する補助金・交付金の効果検証、制度の見直し
- (4)公債費 計画的な繰上償還による義務的経費の抑制

2. 計画的なファシリティマネジメント

第4の義務的経費とも呼ばれる公共施設やインフラ資産の更新経費や維持補修経費について、合併にあたって一定の整理を行ったものの、現在でも本市と同等規模の自治体と比較して非常に多くの資産を有しており、その老朽化への対応が本市の財政を圧迫するおそれがあります。

課題を解決していくには、公共施設等総合管理計画を着実に推進するとともに、公会計の推進による資産情報の活用や、更新費用を精緻化した計画を策定することで、計画的で効果的な施設のファシリティマネジメントを推進していく必要があります。また、将来世代に負担を残さないよう、長期的な視点から更新経費等の財源確保を行う必要があります。

3. 将来への備え

人口減少を食い止め、住み良い長浜市をつくるため、総合計画の推進に必要な財源を確保する必要があることから、限られた資源・資産を有効に活用していくことが肝要です。

新たな事業を行う際には、その財源を確保するために効果が低い事業を見直す、又は取り止めることを徹底し、より効率的な施策推進が行えるサイクルをつくっていく必要があります。

将来世代に過大な負担を強いることがないよう、持続性のある健全な財政を保つため、基礎的財政収支の黒字化につとめ、地方債残高を適切に減少させていく必要があります。

また、本市は合併による果実を基金に積み立てることで、他市に比して多くの積立金を有していますが、有利な市債の活用や事業費の精査により必要額が縮小したものや、財源の必要性が高まっている事業もあります。将来を見据え、適切な金額を適切な基金に積み立てられるよう、必要性を改めて検証し、透明化を図る必要があります。

卷末資料

1 地域活力の源泉となる多様な産業づくり

(単位：千円)

主要な施策	事業名	活用財源	～平成25年度			平成26～29年度			全体		
			実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等
観光交流産業の振興	浅井三姉妹キャンペーン事業	交付金	H22	50,000	50,000			H22	50,000	50,000	
	観光パンフレット作成業務	交付金	H22	7,930	7,000			H22	7,930	7,000	
	小計			57,930	57,000				57,930	57,000	

2 住むことが誇りとなる環境共生・循環型社会づくり

主要な施策	事業名	活用財源	～平成25年度			平成26～29年度			全体		
			実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等
循環型地域システムの構築	長浜水道企業団負担金事業	合併特例債	H22	32,900	13,900			H22	32,900	13,900	
	新最終処分場整備事業	合併特例債	H23～H25	512,295	484,400		423,071	H23～H26	935,366	855,900	
	防災行政無線統合事業	合併特例債	H18	43,890	41,600			H18	43,890	41,600	
	消防ポンプ自動車整備事業	補助金	H18～H19	14,696	14,500			H18～H19	14,696	14,500	
	防災行政無線（移動系）整備事業	補助金	H18～H19	215,670	210,000			H18～H19	215,670	210,000	
	消防団活動服整備事業	補助金	H19	10,395	10,139			H19	10,395	10,139	
	防犯灯整備事業	補助金	H19	7,468	7,000			H19	7,468	7,000	
	教育施設耐震補強	合併特例債	H20	253,050	135,600			H20	253,050	135,600	
	安全安心のまちづくり防犯灯設置事業	補助金	H20	15,752	9,000			H20	15,752	9,000	
	防犯灯整備事業	補助金	H21	8,864	8,000			H21	8,864	8,000	
安全で安心して住めるまちづくり	防犯灯整備事業	補助金	H22	7,512	5,000			H22	7,512	5,000	
	湖北地域消防本部庁舎整備事業	合併特例債					356,101	H28～H29	356,101	322,500	
	田根小学校耐震補強事業	合併特例債	H21～H22	31,163	10,000			H21～H22	31,163	10,000	
	北小学校整備事業（耐震補強・大規模改修工事）	合併特例債	H21～H22	405,600	153,500			H21～H22	405,600	153,500	

主要な施策	事業名	活用財源	～平成25年度			平成26～29年度			全体		
			実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等
安全で安心して住めるまちづくり	防災行政無線調査設計業務	交付金	H22	5,775	5,775			H22	5,775	5,775	
	消防団統合事業	交付金	H23	32,766	32,000			H23	32,766	32,000	
	防災行政無線統合事業	交付金	H23	64,000	59,500			H23	64,000	59,500	
			H24	317,150	100,000			H24	317,150	100,000	
庁舎整備事業	合併特例債	H24～H25	4,063,490	3,297,500	H26	1,363,412	155,000	H24～H26	5,426,902	3,452,500	
小計				6,042,436	4,597,414		2,142,584	849,000		8,185,020	5,446,414

3 地域全体の人間力を育むひとつづくり

主要な施策	事業名	活用財源	～平成25年度			平成26～29年度			全体		
			実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等
多様な学習機会の提供	ひわ幼稚園改築事業	合併特例債	H18～H19	537,877	430,600			H18～H19	537,877	430,600	
	北郷里小学校整備事業	合併特例債	H18～H20	406,890	231,600			H18～H20	406,890	231,600	
	湯田小学校改築事業	合併特例債	H18～H21	1,811,712	1,094,200			H18～H21	1,811,712	1,094,200	
	下草野小学校整備事業	合併特例債	H19～H21	545,043	395,500			H19～H21	545,043	395,500	
	小中学校暖房施設改修	合併特例債	H20	245,545	133,300			H20	245,545	133,300	
	幼稚園施設・小学校施設整備事業	合併特例債	H20～H21	64,170	35,100			H20～H21	64,170	35,100	
	神照幼稚園整備事業	合併特例債	H21	617,690	485,700			H21	617,690	485,700	
	中学校武道場整備事業	補助金	H21	6,069	6,000			H21	6,069	6,000	
	ひわ中学校武道場整備事業	合併特例債	H21～H22	118,245	46,800			H21～H22	118,245	46,800	
	神照小学校整備事業	合併特例債	H21～H24	877,309	555,600			H21～H24	877,309	555,600	
	南郷里小学校トイレ改修事業	合併特例債	H22	33,619	15,800			H22	33,619	15,800	
	南中学校整備事業	合併特例債	H22～H23	52,054	21,900			H22～H23	52,054	21,900	

主要な施策	事業名	活用財源	～平成25年度			平成26～29年度			全体		
			実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等
多様な学習機会の提供	神前幼稚園整備事業	合併特例債	H22～H24	541,427	428,100			H22～H24	541,427	428,100	
	学校給食センター整備事業	合併特例債	H22～H25	2,167,340	1,708,600			H22～H25	2,167,340	1,708,600	
	南郷里小学校整備事業	合併特例債	H23	55,440	38,300			H23	55,440	38,300	
	北郷里小学校整備事業	合併特例債	H24	40,698	25,200			H24	40,698	25,200	
	幼稚園空調整備事業	合併特例債	H24	21,156	14,400			H24	21,156	14,400	
	小中学校体育館大規模改修事業	合併特例債	H24～H25	281,798	196,500			H24～H25	281,798	196,500	
	湖北幼稚園整備事業	合併推進債	H25	473,327	331,700			H25	473,327	331,700	
	(仮称)長浜北部学校給食センター整備事業	合併推進債						H28～H29	929,309	753,700	
	長浜文芸会館整備事業	合併特例債	H19～H20	314,925	231,500			H19～H20	314,925	231,500	
	長浜市民体育館整備事業	合併特例債	H19～H20	34,117	30,800			H19～H20	34,117	30,800	
	市民憩いの運動広場整備事業	合併特例債	H19～H25	1,317,818	526,500			H19～H25	1,317,818	526,500	
	浅井文化スポーツ公園テニスコート	合併特例債	H20	26,593	25,200			H20	26,593	25,200	
	西黒田公民館整備事業	合併特例債	H22	13,440	12,700			H22	13,440	12,700	
	南郷里公民館整備事業	合併特例債	H23～H25	326,376	263,700			H23～H25	326,376	263,700	
生涯学習・生涯スポーツの普及	豊公園整備事業	合併特例債						H26～H28	692,001	320,000	
	神照公民館整備事業	合併特例債						H26～H28	683,802	500,000	
	北郷里まちづくりセンター整備事業	合併特例債						H28～H29	204,388	194,000	
	新長浜市郷土学習資料作成	補助金	H19	861	861			H19	861	861	
	浅井歴史民族資料館、小谷歴史資料館改修	交付金	H22	22,995	21,225			H22	22,995	21,225	
	小計			10,954,534	7,307,386				2,509,500	1,767,700	
	小計								13,464,034	9,075,086	

4 結いの心で結ぶサイフティネットづくり

主要な施策	事業名	活用財源	～平成25年度			平成26～29年度			全体		
			実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等
次世代育成(子育て)支援	認定こども園整備事業	合併特例債	H20～H21	238,903	212,200			H20～H21	238,903	212,200	
	とらひめ認定こども園整備事業	合併推進債	H21～H22	240,608	113,500			H21～H22	240,608	113,500	
	さくらんぼ保育園整備事業	合併特例債	H22～H24	91,078	86,400			H22～H24	91,078	86,400	
	北保育園整備事業	合併特例債	H22～H24	319,486	157,800			H22～H24	319,486	157,800	
	高月認定こども園整備事業	合併推進債	H25	34,125	30,700	H26	854,388	H25～H26	888,513	675,400	
	木之本認定こども園整備事業	合併推進債	H25	19,371	17,400	H26	694,601	H25～H26	713,972	595,400	
地域に密着した保健医療体系の充実	保健福祉複合施設整備事業	合併特例債	H25	711,480	413,900			H25	711,480	413,900	
	長浜教育集会所、なつめ会館複合化事業	補助金			60,097					60,097	
		公共施設等運営管理推進									
	小計			1,655,051	1,091,997				3,307,500	2,397,097	

5 連携と拠点機能を生み出す都市基盤づくり

主要な施策	事業名	活用財源	～平成25年度			平成26～29年度			全体		
			実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等
多様な交通体系の整備	県営道路事業負担金	合併推進債	H17～H20	179,294	160,600			H17～H20	179,294	160,600	
	県営街路事業負担金	合併推進債	H20	18,000	16,200			H20	18,000	16,200	
	県営・木之本長浜線・豊公園森線道路改築	合併推進債	H21	10,895	6,700			H21	10,895	6,700	
	南田附神前線整備事業	合併特例債	H22～H25	210,606	199,500			H22～H25	210,606	199,500	
	地福寺神照線整備事業	合併特例債	H24～H25	52,740	29,500	H26～H28	370,147	H24～	422,887	175,700	
	大路地区消雪設備整備事業	合併特例債	H24～H25	17,895	15,900	H26～H27	106,296	H24～H27	124,191	113,600	
駅を活用したまちづくり	田村駅東駐輪場整備事業	補助金	H18～H19	45,518	45,500			H18～H19	45,518	45,500	

主要な施策	事業名	活用財源	～平成25年度			平成26～29年度			全体		
			実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等
駅を活用したまちづくり	まちなか地区整備事業	合併特例債	H22～H25	346,832	112,600	H26～H27	127,206	87,600	H24～H27	474,038	200,200
	電線地中化事業	合併特例債	H22～H23	34,653	32,800				H22～H23	34,653	32,800
	長浜駅周辺整備事業（駅室線・北船列見線）	合併特例債				H27～H29	434,771	214,300	H27～H29	434,771	214,300
	長浜駅周辺整備事業（公共歩廊）	合併特例債				H27～H29	798,756	487,100	H27～H29	798,756	487,100
	小計			916,433	619,300		1,837,176	1,032,900		2,753,609	1,652,200

6 自立と協働による住民自治のまちづくり

主要な施策	事業名	活用財源	～平成25年度			平成26～29年度			全体		
			実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等	実施年度	事業費	起債額等
健全で効率的な行政運営	住民自らのまちづくり	協働でつくる長浜まちづくり基金	H19,H24	2,276,800	2,162,900				H19,H24	2,276,800	2,162,900
		情報システム統合事業	H17,H21	680,345	409,600				H17,H21	680,345	409,600
		I P 電話整備事業	合併推進債	H17	40,000	36,000			H17	40,000	36,000
		図書館コンピュータシステム統合整備事業	補助金	H20	35,700	30,000			H20	35,700	30,000
		住民情報システム統合事業	交付金	H21	762,773	100,000			H21	762,773	100,000
		市営住宅システム改修業務	交付金	H22	8,877	8,020			H22	8,877	8,020
		図書館システム統合業務	交付金	H22	7,980	7,980			H22	7,980	7,980
		コンビニ交付導入事業	交付金	H23	17,325	8,500			H23	17,325	8,500
		統合型GIS整備事業	補助金	H23～H24	159,684	43,903			H23～H24	159,684	43,903
		道路台帳統合事業	交付金	H25	153,657	100,000			H25	153,657	100,000
	小計			4,143,141	2,906,903		-	-	4,143,141	2,906,903	

【資料5】

長浜市地域経営改革会議③

平成31年3月25日(月)

長浜市定員適正化計画の見直しについて

1. 現行計画の状況

本市の職員数の適正化については、長浜市定員適正化計画（平成26年8月策定）に基づき、平成27年度から平成36年度までを計画期間として、計画的な職員数の削減と適正な人員配置に取り組んでいます。

現行計画では、平成36年4月1日時点の目標職員数を1,011人と定め、定員適正化に向けた取組を進めておりますが、平成29年度を始期とする長浜市総合計画を推進するための体制維持や様々な社会情勢の変化への対応などにより、計画と実績の職員数に差が生じています。加えて、法改正に伴う新制度の運用開始が予定されることから、これらを踏まえた計画の見直しが必要な状況となっております。

2. 計画見直しの要旨

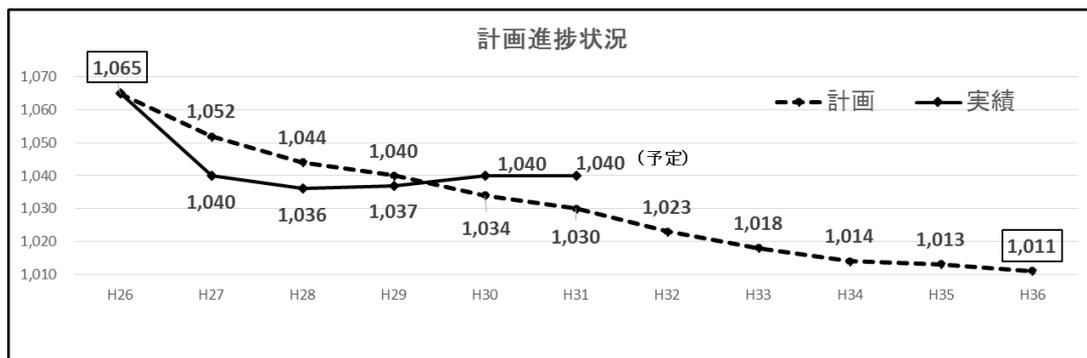
下記の要因等を踏まえ、平成32年度以降の年次計画及び目標職員数を見直します。ただし、全体計画期間に変更はありません。

- ①長浜市総合計画を推進するための最適な人員配置
- ②多様で柔軟な働き方の実現に向けた業務執行体制の検討
- ③定年年齢の段階的引き上げを前提とした年次計画の見直し
- ④会計年度任用職員制度の運用開始に伴う人員体制の見直し

3. スケジュール

- 平成31年3月 計画の見直し着手
- 4月 素案作成、議会（委員会）報告
 - 5月 素案作成
 - 6月 素案作成・調整
 - 7月 地域経営改革会議（意見聴取）、議会（委員会）報告
 - 9月 計画改訂

参考：計画の進捗状況



長浜市公共施設等総合管理計画の中間見直しについて

■ 本計画の位置づけ

合併基本計画（平成26年10月変更）における「公共的施設の統合整備」を具体的に進めるための基本方針をまとめたもの

■ 計画期間

公共施設等の大量更新時代を迎える平成27年度から平成66年度までの40年間を見通しつつ、社会経済情勢に的確に対応するため、平成27年度～平成36年度までの10年間

■ 中間見直しの内容

□ 長浜市公共施設等総合管理計画の改正

① 国の策定指針改訂に伴う見直し

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂に伴う見直し

- ・中長期的な維持管理更新等に係る経費の見込みについて整理
- ・ユニバーサルデザイン化推進方針について記載 等

② インフラ資産の移管に伴う見直し

長浜水道企業団に上水道施設移管（平成29年4月）に伴う見直し

③ 進捗状況等の反映

床面積の削減の進捗状況等の反映（平成30年度末時点）

□ 長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の改正

① 新たな方向性の反映

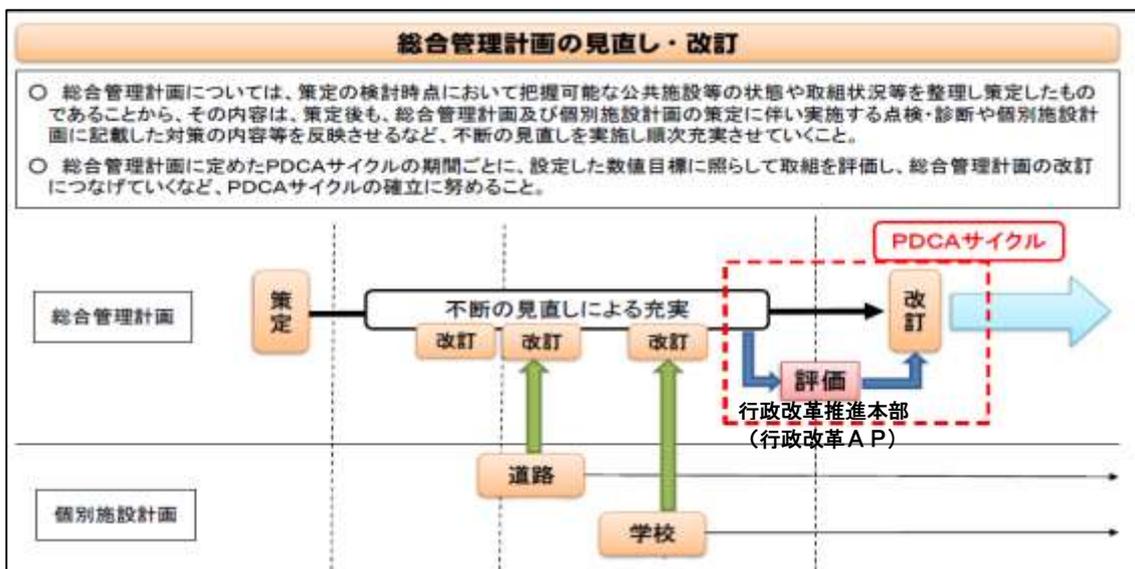
新たに施設の在り方や方針が決定された施設について、具体的な方向性を記載

② 現状や課題等の反映

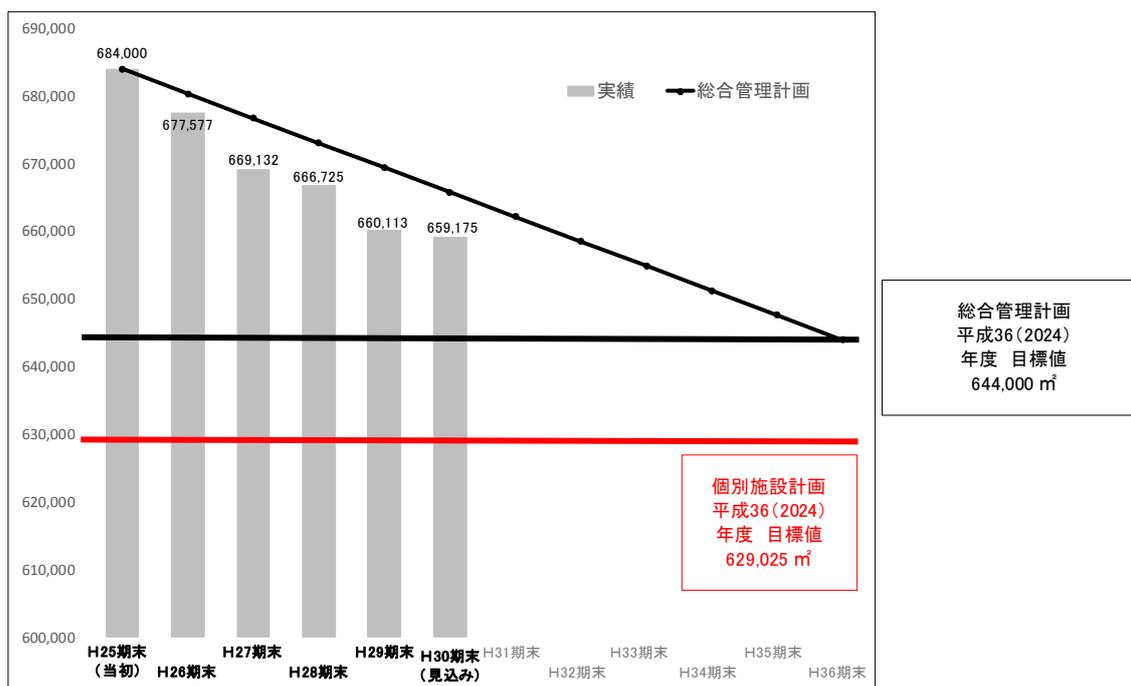
社会情勢等の変化に伴う変更点の反映

□ 共通事項

- 施設名称の変更に伴う見直し



現在の状況（平成30年度末見込）



■見直し体制

(1) 公共施設マネジメント推進委員会

- ・学識経験者、市民団体等から推薦を受けた者等で構成
- ・計画の見直し案に対する審議（意見・助言を聴取）

(2) 市民意見の反映

パブリックコメントを実施

(3) 庁内体制

- ア 関係課（施設・インフラ資産を所管する課）
- イ 行政改革推進本部幹事会
- ウ 行政改革推進本部会議

■今後のスケジュール

- 平成31年 3月：計画改正作業着手
- 平成31年 5月：関係課説明会、庁内照会
- 平成31年 8月：素案の作成
- 平成31年10月：原案の作成
- 平成31年11月：パブリックコメントの実施
- 平成32年 2月：計画改正

指定管理者制度の運用の見直し

【資料 7】

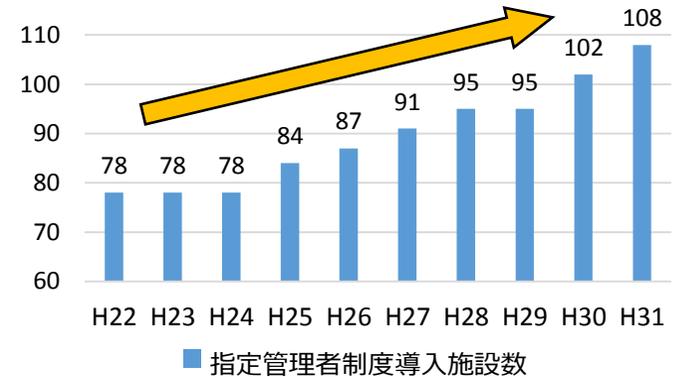
長浜市地域経営改革会議③
平成31年3月25日(月)

1 経過

本市では、平成15年の地方自治法の改正に伴い、「民間事業者のノウハウの活用によるサービス向上」及び「経費の削減」を目的に、平成18年度から指定管理者制度の導入を順次進め、利用者数の増加等、制度導入時に想定した効果が見られている（平成31年4月1日108施設導入予定）。

しかしながら一方で、制度導入より十数年余を経過し、運用をより良いものにしていくために検証を行う必要がある。

今般、原点に立ち返り、公の施設の管理について、より効果的で適切な運営を図るため、次のとおり見直しを行う。



2 見直しの視点

公の施設の設置目標を効果的に達成する本制度の趣旨に鑑み、次の3つの視点から制度の運用について見直しを行った。

① 指定管理者の選定過程

公の施設は、住民の負託を受けて市が設置しているため、その施設の管理業務を指定管理者に行わせようとする場合、住民や議会の理解を十分に得ることが重要である。従って、指定管理者の選定にあたっては、その選定過程をよりわかりやすく説明できるよう取り組む。

【具体的な検討事項】

適宜適切な情報提供、提案時における人員配置計画の記載、申請書類の変更、最低制限基準点の設定、プレゼンテーション方法、会議の公開・非公開、選定委員会の委員、候補者辞退時の対応

② 指定管理の状況

市は施設の設置者として、制度導入後も、施設が適切にサービスを提供し、それが安定して継続的な状況にあるかについて、指定管理者に対し指導し、必要な助言を行う責任がある。従って、モニタリングを始めとした指定管理者の評価がより確実にできるよう取り組む。

【具体的な検討事項】

効果的なモニタリング手法の導入、外部評価の導入、施設への指定管理者名等の明示

③ 公共施設マネジメント

公共施設マネジメントの観点から、まず施設の機能や建物そのもののあり方の検討を十分に行った上で、その管理運営手法について検討を進める。

【具体的な検討事項】

公共施設マネジメントとの連動、指定管理期間の設定

3 スケジュール

- 平成31年 1月 総務教育常任委員会（長浜市議会）
- 2月 有識者会議（附属機関）
- 3月 長浜市行政改革推進本部会議（庁内会議）
長浜市地域経営改革会議（附属機関）
- 4月 総務教育常任委員会（長浜市議会）
新たなマニュアルでの運用開始

【資料 8】

長浜市地域経営改革会議③

平成 31 年 3 月 25 日(月)

第三セクター等経営健全化方針

株式会社 黒壁

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成 30 年 1 月 1 日

作成担当部署 長浜市産業観光部商工振興課

2 第三セクター等の概要

法人名 株式会社黒壁

代表者名 代表取締役 高橋政之

所在地 長浜市元浜町 12 番 38 号

設立年月日 昭和 63 年 4 月 11 日

資本金 540,000 千円 【当該地方公共団体の出資額（出資割合）190,000 千円 35%】

業務内容 ガラス工芸品の販売

衣服・装身具の販売

観光土産品の製造販売

不動産の管理および賃貸事業

食堂喫茶の事業

酒類販売事業

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

株式会社黒壁は、明治期に建てられ「黒壁銀行」として地域に愛されてきた伝統的建造物（現在の黒壁ガラス館、重要文化財）の保存活動を発端に、民間企業8社と長浜市との出資（1億3千万円）で第三セクター株式会社黒壁として、伝統的建造物の保存と中心市街地の活性化を目的として昭和63年に設立された。

ガラス製造販売事業を中心に、ガラス館とガラス工房、レストラン店舗で営業を開始し、年々に店舗数を増やし、市街地の活性化をすすめ、伝統的建造物と新たなガラス文化の相乗的な魅力によって来街者を増加させる起爆剤となった。現在では店舗群は黒壁スクエアとして直営館とグループ館合わせて約30館となり、年間 200 万人近い来街者を迎え、長らく滋賀県の観光入り込み客数1位を記録しており、長浜市全体の観光産業、中心市街地の商業、まちづくりを牽引している。このため株式会社黒壁の存在は、観光業や商業など長浜市の主要産業に与える影響が大きい。

市民による建物保存活動からはじまっていること、長浜市が戦国時代後期から町衆による自治都市として形成発展してきた政治・経済の風土から、民間の活力を最大限活かし、民間主導の自立した運営がなされるように、市が経営に過度に関与をしなかった。

財務状況は平成10年頃から低迷し、景気後退の影響やマーケティング力・企画力の弱さ等により収益力が低下しはじめた。そこで、設立後25周年を機会に大幅な挺入れをし、平成25年にガラス文化の普及や店舗の再ブランディング、地元産商品の開発等のため、大規模なリノベーション事業を行った。長浜市からは50,000 千円の増資と 222,500 千円の補助金を交付し、経営状況を注視するようになった。しかしながら、こ

の大規模なリノベーションへの投資による債務増と、売上増を想定していたものの回収が不十分であったため厳しい財務状況となっている。

収益力低迷の基本的な原因は、30年前の設立当初とは違い消費動向がモノからコトへ、商品の機能性より付加価値を求めるといって時代が変化する中、新たな使命、ビジョン、事業戦略、ブランドなどの変化に即した転換が不十分だったことにある。貸借対照表は、平成30年3月末時点で総資産額 952 百万円、累積欠損額は 355 百万円、長期借入金残高は 618 百万円である。一方で、売上高は 608 百万円であり、純利益は平成25年、平成26年の営業損失から比べてプラスに改善している。

○地方公共団体としての財政支援、監査、評価の実施状況

長浜市財政支援状況

出資：昭和63年 40,000 千円(民間 90,000 千円)

増資1回目：平成4年 100,000 千円(民間 210,000 千円)

増資2回目：平成25年 50,000 千円(民間 50,000 千円)

補助金：平成25年 222,500 千円(リノベーション事業)

平成25年の経営強化時に大規模なリノベーション事業、新規店舗出店に伴う資本増資時に増資支援をおこなった。

監査については市産業観光部長が監査役として、定期的に監査を行っている。副市長が取締役として取締役会で関わり、経営状況のチェックを続けている。市長は株主として株主総会に出席しており、決算報告、事業計画をもとに市担当部局にて事業評価を行い、決算状況を議会へ報告している。

平成24～25年度に市幹部による部局横断型プロジェクトチームを立ち上げ、黒壁の経営改善、課題解決に向けた調査、助言を行った。平成24～平成27年の4年間に、市職員1名(主幹)を派遣し、市との連携強化、経営改善を図った。この他の経常的な運営補助金は支払っていない。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

株式会社黒壁の行う伝統的建物の保存活用と観光、まちづくり等事業そのものの意義は行政目的と一致しており、増減はあるものの年5億円～6億円程度の一定の売上があり採算も取れていることから、現状では経営努力を行いつつ第三セクターで引き続き実施するのが妥当である。

経営健全化に向けて必要な要因分析は次のとおりである。

1. 黒壁スクエアへの来街者の多くは、古い街並みの散策を目的とする観光客であるが、このターゲットに合った商品が少ない。
2. ガラス技術・文化の蓄積が充分ではなく、店舗ごとのコンテンツや個性が不足している。また、ガラス作家の育成や定着が弱いため、黒壁スクエア以外の市街地エリアでのガラス文化の普及ができていない。
3. 年間200万人の観光客への対応を中心としたビジネスモデルであったため、地域住民や地域外の企業やホテル、販売所(BtoB)への営業力が弱い。
4. 近年はまちづくりという第三セクターとしての黒壁の使命が薄れ、イベント等地域と一体となって果たしていくまちづくり機能が弱くなってきている。

これらの複数の要因への対応として、長期ビジョンの確立と戦略の策定、マーケティングと企画力の強化を図るべく諸々の方策の実施、国・自治体の支援による伝統的景観の整備とあわせた店舗のリノベーション、社員・スタッフの教育強化など、課題が多岐にわたることから、経営者のリーダーシップによる経営改善を中長期的に行うことで、営業利益段階での黒字の確保、さらには最終利益段階での黒字への転換は十分に可能である。

事業の継続性に関する判断について、株式会社黒壁の事業は黒字転換が可能であること、市の財政的なリスク以上に、長浜市の基幹産業、まちづくり、都市ブランドに与える影響が大きく、引き続き長浜市の観光業、中心市街地の商業の牽引役、まちづくりの中心事業体としての意義と役割の強化が求められていることから、存廃等を早期に判断する必要はない。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

○法人自らによる経営健全化のための具体的な対応

①経営の専門知識、スキルを持つ常勤経営責任者の登用による組織強化

②黒壁ガラス館の計画的改修による魅力ある景観づくり

③ターゲットの明確化、個性ある店舗づくり、モノ消費からコト消費へのニーズ対応

④地域資源や地元作家とコラボレーションした新ブランドや新商品の開発、商品力の向上、ガラス文化の普及

⑤情報発信と地域外への販路開拓等のマーケティング強化

⑥不採算部門、高コスト部門の見直し、業務改善

○地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための具体的な対応

①リーダーシップを発揮する経営の専門家を雇うことで、経営改善をすすめるよう専門家の雇用に対する補助を3年間行う。

②長期的な経営戦略を立てられるようにするべく、黒壁スクエアの中心施設である黒壁ガラス館の耐震診断、改修工事を計画的に行い、景観保全事業として補助を行う。

③コト消費への対応や、地元客の誘客促進、ガラス文化の普及のため「ガラスアート展 in 長浜」等のイベント事業、商店街との連携事業への補助や事業支援を行う。

④黒壁スクエアを含む中心市街地に対して、エリアリノベーション事業など間接的な支援を継続して実施する。

○財政的なリスクを解消させるまでのスケジュール

ただし今後5年間で解消できない場合、その理由と今後5年間の改善方針

長浜市の財政的なリスク解消とは、株式会社黒壁の経営状況が長浜市の商業・観光産業、まちづくりに与えるマイナスの影響を最小限に留められるかどうかにある。そのためには、今後5年間で株式会社黒壁の経営安定と営業利益の回復をするとともに、長期借入金約 600,000 千円の元金返済を円滑に進められるようにしなければならない。現在の借入金返済額は年 10,000 千円で推移しており、短期の改善方針としては、償還期間20年での借入金返済をするため、年平均約 30,000 千円ずつ返済できるよう、経常利益約 15,000 千円を目標に、上記手法による販売力強化等の経営改善を進めていく。

法人の財務状況		金額（千円）		
貸借対照表	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	資産総額	941,364	952,447	945,699
	（うち現預金）	10,996	8,104	13,923
	（うち売上債権）	18,433	17,692	17,072
	（うち棚卸資産）	161,143	189,691	193,278
	負債総額	762,317	767,581	760,786
	（地公体からの借入金）	0	0	0
	純資産額	179,047	184,866	184,913

		金額（千円）		
損益計算書	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	経常収益	646,619	620,640	608,231
	経常費用	336,556	319,436	280,229
	経常損益	12,655	6,026	1,920
	経常外損益	1,104	1,047	1,090
	当期純利益	83	5,819	47

第三セクター等経営健全化方針

長浜まちづくり株式会社

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成30年11月1日

作成担当部署 産業観光部長浜駅周辺まちなか活性化室

2 第三セクター等の概要

法人名 長浜まちづくり株式会社

代表者名 代表取締役 大塚 敬一郎

所在地 長浜市元浜町7番5号

設立年月日 平成21年8月10日

資本金 53,000千円 【当該地方公共団体の出資額（出資割合）16,000千円 30%】

業務内容 タウンマネジメント推進事業

長浜町家再生バンク運営事業

家屋・土地活用事業（安藤家、絹市、野坂邸、中央駐車場）

湖北の暮らし案内所どんどんの運営

調査事業（通行量調査、空き店舗調査）等

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

長浜まちづくり株式会社は、「まちづくり三法」（大店立地法・都市計画法・中心市街地活性化法）に基づく「長浜市中心市街地活性化基本計画」（以下、計画という。）の認定に伴い、計画エリア内のトータルマネジメントを目的として設立され、中心市街地活性化協議会との連携による事業やタウンマネジメント事業の推進をはじめとして、まちなか居住の推進を図る町家再生バンクの運営など公益的な事業の展開を行っている。

市は、これらの事業の初動期に対する財政的な支援や町家再生バンクと連携したインセンティブ制度の創設など、中心市街地の活性化に向け、相互に連携を図りながら事業を推進しているところである。

経営状況として、家屋・土地活用事業において、安定した収益源があるものの、公益的な事業の展開では大きな収益が確保できていない状況であり、平成27年から平成29年の3年間は経常収支が赤字となった。

今後、新たな事業展開による収益力の強化や固定費の低減が必要である。

○地方公共団体としての財政支援、監査、評価の実施状況

長浜市財政支援状況

平成30年度 補助金：約4百万円、委託料：約3百万円

財政支援として、平成30年度においては、町家再生バンクの運営委託と平成28年度にオープンした「湖北の暮らし案内所どんどん」の運営に対する補助の2つの支援を行っているところであり、会社設立時から公益的な事業に対して支援を行っている。

監査については市会計管理者が監査役として、定例監査を行っており、決算報告及び事業計画をもとに担

当部局にて評価を行い、決算状況を議会へ報告するとともに、当該評価については、市ホームページに公開している。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

全国に先駆けて実施してきた長浜のまちづくりであるが、人口減少をはじめ大きく変化する社会状況に対応するため、新たなまちの魅力を追求していかなければならない。

なかでも、中心市街地では、地域の将来に関心を持つ担い手たちとのコミュニケーションを図り、古くなった町家を活かした取組を連鎖的に起こすといった、持続可能なまちづくりにつながる新しいエリアマネジメントが求められている。

長浜まちづくり株式会社には、今日まで培ったノウハウや官民を横断する地域内外との豊富なネットワークを基に、この新しいエリアマネジメントをけん引する役割を期待している。

具体的には、多様な担い手の巻き込みや町家の活用のきっかけとする「エリアリノベーション事業」を今年度を実施しているところであり、次年度以降も中心市街地のトータルマネジメントとしての機能を一層強化し、新たなエリアマネジメントにつながる事業展開を図ることとなる。

そうした中で、新たな経営資源を確保するとともに、経営のスリム化を継続して実施する必要がある。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

○法人自らによる経営健全化のための具体的な対応

現在は事業部門として、①視察・講演・コンサルティング等、②駐車場運営、③安藤家運営、④町家再生、⑤湖北の暮らし案内所とどんどん運営の5部門がある。

各部門に長短があり、今後の継続した運営と採算バランスについて課題はあるが、中心市街地の賑わいをけん引する会社として、行政や関係組織とも積極的に連携を図りながら、各部門とも取組を発展的に継続する。

①視察・講演・コンサルティング等

- ・新しいエリアマネジメント体制の形成をリードする(エリアビジョン構築)。
- ・多様な企画立案・コンサルティングにおける能力を発揮し、官民からのコンサルティング受注機会を開拓する。

②駐車場運営

- ・経営の改善を検討する。
- ・単なる駐車利用ではなく、中心市街地のトータルマネジメントの一環として、来街者等の利便性や満足度を高める方策を検討する。

③安藤家運営

- ・経営の改善及び来館者の増加策を検討する。

④町家再生

- ・これまで実施してきた町家再生バンクを軸として、地域における信頼関係をより強固なものとする。
- ・実行力と収益力の強化を図り、新たな収益物件を構築する。
- ・エリアリノベーションによる町家需要を拡大するため、サポートが必要なエリアにはコーディネーターとして積極的に関与する。
- ・多様なプレイヤーが活躍しやすい環境を強化し、遊休不動産の流動化を促進する。

・既存事業の収支状況を継続的に検証し、採算の改善を行う。

⑤湖北の暮らし案内所どんどん

- ・求心力のあるコミュニティハブの運営を継続する。
- ・企画やイベントの開催にあたり、実行力と収益力を一層強化する。
- ・多様な働き方や暮らし方のモデルを紹介することで、湖北の魅力的なライフスタイルを発信しながら、町家再生やエリアリノベーションと連動させ、関心層の拡大やUJIターン者の増加を促進する。
- ・クリエイターズミーティングや水辺空間の活用、町家再生など、プロジェクトの派生・展開の拠点としての役割を担うべく運営を一層強化する。

○地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための具体的な対応

- ①都市のスポンジ化が進行する中、まちなか居住の推進において重要な位置づけである、空き家の再活用及び地域コミュニティの再生に係るエリアリノベーション事業の具体化及び町家再生バンクに対する支援を行う。
- ②中心市街地のコミュニティハブ機能を果たす、湖北の暮らし案内所どんどんに対する支援を行う。

○財政的なリスクを解消させるまでのスケジュール

ただし今後5年間で解消できない場合、その理由と今後5年間の改善方針

現状として、公益事業を多く抱える中、以上に記載のとおり、各事業に対する支援を行うものの、財政的なリスクの解消には各部門の経営のスリム化及び経営資源の確保を図ることが不可欠である。

今年度から市と長浜まちづくり株式会社が連携して実施するエリアリノベーション事業により、中心市街地の持続可能なまちづくりにつなげるとともに、同社にはこれをけん引する役割として、公益性のみならず新たな収益資源を開拓することで、経営改善を進めていく。

(参考)

6 法人の財務状況

		金額(千円)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸借対照表	項目			
	資産総額	56,959	56,215	54,120
	(うち現預金)	(34,052)	(30,468)	(28,334)
	(うち売上債権)	(10)	(20)	(70)
	(うち棚卸資産)	(23)	(275)	(181)
	負債総額	2,720	2,509	1,611
	(地公体からの借入金)	(0)	(0)	(0)
純資産額	54,239	53,707	52,510	

		金額(千円)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
損益計算書	項目			
	経常収益	45,128	43,763	39,192
	経常費用	46,136	44,255	40,313
	経常損益	-1,007	-492	-1,121
	経常外損益	159	145	109
当期純利益	-849	-347	-1,012	

第三セクター等経営健全化方針

えきまち長浜株式会社

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成30年11月1日

作成担当部署 長浜市産業観光部長浜駅周辺まちなか活性化室

2 第三セクター等の概要

法人名 えきまち長浜株式会社

代表者名 代表取締役 大塚義之

所在地 長浜市北船町3番24号

設立年月日 平成26年9月26日

資本金 49,500千円 【当該地方公共団体の出資額（出資割合）34,000千円 68.7%】

業務内容 再開発ビル「えきまちテラス長浜」管理運営事業

自主店舗（マルシェ・カフェ）運営事業

長浜駅周辺エリアマネジメント事業

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

えきまち長浜株式会社は、長浜市の中心市街地活性化基本計画に基づき計画されていた長浜駅東地区における再開発事業を牽引する役割を担う主体として、また再開発事業完了後の再開発ビルの管理運営を含めた、長浜駅周辺エリアを一体的にマネジメントすることを目的として、官民による共同出資（2千8百万円）で第三セクターとして平成26年に設立された。

市は、同社が地域のまちづくりの新たな担い手の役割を果たすことを期待し、平成27年に都市再生特別措置法に基づく「都市再生推進法人」に指定しており、設立当初より長浜市が継続して経営に関与している。

長浜駅周辺エリアマネジメント事業として、駐輪場及び駐車場の管理運営を開始し、平成29年には再開発事業の完了後、長浜市及び金融機関からの借入金を原資として再開発ビルの保留床を購入し、再開発ビル「えきまちテラス長浜」を管理運営している。また、当該施設において、経済産業省及び長浜市の補助を受け、直営のマルシェ・カフェを整備し、営業を開始したが、営業力不足により想定した売上が確保できないことから、抜本的な改革を行うべく、平成29年12月に専門家を招へいし、直営店舗の運営改善と会社組織や経営の再構築を進めるため、経営構造改革推進計画に着手している。

平成30年4月末に直営店舗のコンセプトを見直し、商品構成やレイアウト等を変更するなど、営業力を強化する一方で、レストスペースやキッズスペース等を新設することで集客力を強化し、新たなスタートを切ったところである。運営においては、同9月にテナントリーシングも完了したことで収益率の向上につながっている。さらに、これらの取組と長浜駅周辺エリアマネジメント事業の一環としてスタートした駐車場1時間完全無料化との相乗効果により、集客力が強化され、売

上は増加している。今後においては、収益性を改善し、経営を安定化させることが課題となっている。

○地方公共団体としての財政支援、監査、評価の実施状況

長浜市財政支援状況

出資：平成 26 年 14,000 千円

増資：平成 30 年 20,000 千円

負担金：平成 30 年 42,000 千円（長浜駅周辺エリア官民連携賑わいのまちづくり推進業務）

補助金：平成 30 年 8,000 千円（出資法人経営改善支援事業費補助金）

委託料：平成 30 年 8,632 千円（長浜駅周辺エリアマネジメント推進業務）

平成 30 年は、市職員 1 名（主査）の派遣、出資金の拠出、委託業務の発注、補助金・負担金の交付により、公益的な取り組みについての連携強化、経営改善を図っている。

監査については、市の会計管理者が同社の監査役に就任し、定例監査を行っている。取締役会においては代表取締役として副市長、取締役として産業観光部長が出席し、経営状況のチェックを実施している。市長は株主として株主総会に出席しており、決算報告、事業計画をもとに市担当部局にて事業評価を行い、決算状況を議会へ報告している。

また、長浜市監査委員による監査が平成30年3月19日及び23日に実施され、主に管理職を除く正社員の採用状況、勤務状況、賃金支給状況について監査を実施された。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

長浜市において、平成27年にえきまち長浜株式会社を都市再生特別措置法に基づく都市再生推進法人に指定しており、公益性の高い長浜駅周辺エリアマネジメント事業の主体としての役割を期待するとともに、会社独自に策定した経営構造改革推進計画により経営改善に取り組んでいることを踏まえ、現状では経営努力を行いつつ第三セクターで引き続き経営健全化に向けた取組を実施するのが妥当である。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

○法人自らによる経営健全化のための具体的な対応

「安定的な財務基盤の確立」「経営改善に必要なノウハウの確保」「都市再生推進法人(新たな公共の担い手)としての役割を果たすこと」を目的に次の改革を実行している。

①スモールベネフィット改革

営業部門の強化、会社の体力強化、公益事業の強化、マルシェの品揃えの再構築、カフェのメニュー強化、キッズファミリー層の集客強化、長浜駅周辺エリアの賑わい創出

②地域との共生

地域製品の取扱い強化、地元食材のカフェメニュー強化、地域行事の発信拠点化、産官学連携、子育て支援事業への参画

③組織改革とガバナンス強化

組織の活性化、専門性の高い企業への進化、部門別目標の明確化、会社法に基づいた企業運営強化

④ビジネスサイクル改革

52 週課題解決ミーティングによる業務改善対応のスピーディー化、組織風土一新、営業力強化

⑤販売促進パワー強化

情報発信強化、物販催事強化及び集客イベント開催、固定客獲得、各種団体との連携・組織化

○地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための具体的な対応

- ①長浜駅周辺エリアマネジメントへの支援
- ②経営改善に係る組織体制構築への支援

○財政的なリスクを解消させるまでのスケジュール

ただし今後5年間で解消できない場合、その理由と今後5年間の改善方針

経営状況については、収益部門の黒字化と非収益部門の経費削減を同時に進めていく必要性を確認し、経営改善に着手している。平成30年度上半期は、テナントリーシングが完了したことや、直営店舗のリニューアル及びキッズスペース等の新設により売上は向上している。

今後も、都市再生推進法人として期待されている長浜駅周辺エリア全体の賑わい創出に向け、民間経営のノウハウを活用した事業展開を図り、集客力の強化につなげるとともに、経営改善を着実に遂行することにより経営を安定化させ、市の財政的なリスクの解消を図る。

法人の財務状況		金額（千円）		
貸借対照表	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	資産総額	375,899	336,413	685,678
	（うち現預金）	285,932	99,897	98,131
	（うち売上債権）	0	0	131
	（うち棚卸資産）	0	0	2,500
	負債総額	125,370	118,651	534,062
	（地公体からの借入金）	0	0	200,000
	純資産額	250,529	217,762	151,645

		金額（千円）		
損益計算書	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	経常収益	21,130	27,441	144,339
	経常費用	60,928	57,291	231,941
	経常損益	▲39,798	▲29,850	▲87,602
	経常外損益	▲1,384	556	▲2,083
当期純損益	▲41,182	▲29,294	▲89,685	

長浜市の財務書類（平成29年度決算）の概要

1 地方公会計制度の位置づけ

(1) 地方公会計制度導入の背景

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)の成立を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられ、これまで本市では「総務省方式改訂モデル」により財務書類4表を作成・公表してきたところです。

平成27年1月に国から全ての地方公共団体に対して、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類を整備するよう要請があったことから、本市では平成29年度(平成28年度決算)から「統一的な基準」による財務書類を作成・公表することとしました。

(2) 長浜市行政改革大綱の位置づけ

平成27年3月に策定された「第3次長浜市行政改革大綱」において、比較可能な公会計を整備し経営力を上げます(改革の方針3)と位置づけられています。また、「第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン(平成30年3月)」において、次のような取組内容が掲げられています。

取組No	アクションプラン名	推進課(関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
				平成30年度	平成31年度	平成32年度
13	地方公会計制度の活用	財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課(全部局)	統一的な基準による財務書類の作成・公表・利活用	平成29年度決算の財務書類の作成・公表	平成30年度決算の財務書類の作成・公表・利活用	平成31年度決算の財務書類の作成・公表・利活用

2 財務書類の範囲

本市では、一般会計等、全体、連結の3種類に区分して、財務書類を作成しています。

区分		対象とする会計等
連結	全体	一般会計、休日急患診療所特別会計
	地方公営事業会計	国民健康保険特別会計、国民健康保険特別会計(直診勘定)、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、病院事業会計、老人保健施設事業会計
	一部事務組合	湖北広域行政事務センター、湖北地域消防組合、長浜水道企業団、滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県市町村交通災害共済組合
	広域連合	滋賀県後期高齢者医療広域連合
	地方公社	長浜市土地開発公社
第三セクター等	(公財)長浜文化スポーツ振興事業団、(公財)長浜曳山文化協会、長浜地方卸売市場(株)、(株)黒壁、長浜まちづくり(株)、えきまち長浜(株)、(株)まちづくり虎姫、湖北水鳥ステーション(株)、(株)ふるさと夢公社きのもと、(有)西浅井総合サービス	

※地方公営事業会計のうち、公共下水道事業特別会計については、地方公営企業法の財務規定等の適用に向けた作業に取り組んでいるため、その取組期間中は対象から除いています。

※第三セクター等は、市の出資割合が25%以上の団体を連結の対象としています。

3 作成基準等

(1) 財務書類の作成基準

総務省の「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成26年4月)」及び「統一的な基準による地方公会計マニュアル(平成27年1月)」に準じて、統一的な基準による財務書類を作成しています。

(2) 作成基準日

作成基準日は、会計年度の最終日である平成30年3月31日としています。ただし、平成30年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに終了したものとして処理しています。

4 一般会計等財務書類の概要（平成29年度決算）

- 平成29年度末の有形固定資産は2,204億円で、約6割が庁舎や学校、市民利用施設などの事業用資産、約4割が道路・橋りょう等のインフラ資産です。投資その他の資産(281億円)の主なものは、各種基金(219億円)、病院事業や第三セクター等への出資金(54億円)です。
- 固定負債(485億円)の主なものは地方債(412億円)や退職手当引当金(71億円)です。
- 資産と負債の差引である純資産(2,143億円)は、過去に形成された固定資産等であり、現在までの世代の負担と見ることができます。

(参考)

- ・市民一人当たり有形固定資産残高 186万円
- ・市民一人当たり地方債残高 38万円

市が行政サービスを提供するために保有している財産(資産)の規模と、その資産をどのような財源(負債・純資産)でまかなってきたかを、基準日時点において対照表示したものの

貸借対照表【BS】

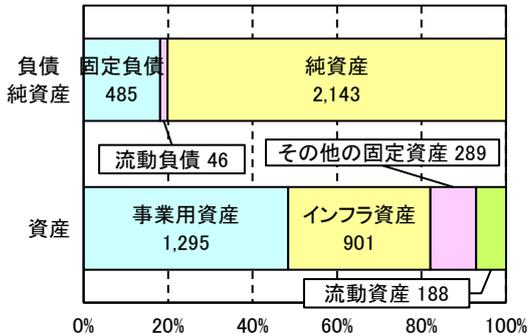
(平成30年3月31日現在)

(億円)

資産 2,674億円		負債 530億円	
固定資産	2,486	固定負債	485
有形固定資産	2,204	地方債	412
事業用資産	1,295	退職手当引当金	71
インフラ資産	901	その他(上記以外)	2
物品	7	流動負債	46
無形固定資産	1	1年内償還予定地方債	38
投資その他の資産	281	賞与等引当金	5
流動資産	188	預り金	1
現金預金	25	その他	1
未収金等	2	純資産 2,143億円	
短期貸付金	0.2	固定資産等形成分	2,647
基金(財調・減債)	161	余剰分(不足分)	△503

※有形固定資産の金額は減価償却累計額控除後の金額

資産と負債・純資産の内訳



資金収支計算書【CF】

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(億円)

業務活動収支	60
業務支出・臨時支出	412
業務費用支出	180
移転費用支出	231
臨時支出	2
業務収入・臨時収入	471
税収等収入	366
国県等補助金収入	91
使用料及び手数料収入	4
その他の収入	11
投資活動収支	△31
投資活動支出	74
投資活動収入	43
財務活動収支	△21
財務活動支出	57
財務活動収入	36
本年度資金収支額	7
前年度末資金残高	17
本年度末資金残高	24
本年度末歳計外現金残高	1
本年度末現金預金残高	25

- 業務活動収支のうち、支出の主なものは他団体への補助金等(92億円)、物件費等(88億円)、人件費(85億円)、福祉・医療などの社会保障給付(84億円)で、収入の主なものは税収等(366億円)、国県等補助金(91億円)です。
- 投資活動収支のうち、支出の主なものは公共施設等の整備(41億円)、基金の積立(26億円)で、収入は基金の取崩し(32億円)や国県等補助金(10億円)です。
- 財務活動収支のうち、支出の主なものは地方債の償還金(55億円)で、収入の主なものは地方債発行収入(36億円)です。

1年間の現金の受払いを3つの区分で表示したものの

- 〈業務活動収支〉 日常の行政活動に係る資金収支
- 〈投資活動収支〉 公共施設等の整備、貸付等に係る資金収支
- 〈財務活動収支〉 地方債の発行・償還等に係る資金収支

1年間の市の行政活動において、資産形成に結びつかない行政サービスに要した費用と、その行政サービスの直接的な対価として得られた収益を表示したもの

行政コスト計算書【PL】

(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (億円)

経常費用	481
業務費用	250
人件費	85
物件費等	158
その他の業務費用	7
移転費用	231
補助金等	92
社会保障給付	84
他会計への繰出金	54
その他	0.6
経常収益	16
使用料及び手数料	4
その他	11
純経常行政コスト	△465
臨時損失	15
臨時利益	0.2
純行政コスト	△480

- 経常費用481億円のうち、約5割が人件費や物件費などの業務費用、約5割が補助金等や社会保障給付などの移転費用です。
- 業務費用のうち、物件費等の主なものは臨時職員の賃金(19億円)や民間保育所の運営委託費(12億円)です。移転費用のうち、補助金等の主なものは、一部事務組合等への負担金(48億円)で、社会保障給付の主なものはしょうがい者に対する給付(30億円)や生活保護費(17億円)です。
- 臨時損失15億円の主なものは、病院事業に対する投資損失引当金の繰入額(11億円)です。
- 実際に要したコストに、現金を伴わないコスト(各引当金繰入額や減価償却費)も考慮した純行政コスト(△)は480億円となりました。

(参考)

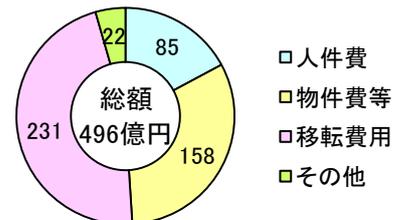
・市民一人当たり純行政コスト 40万円

純資産変動計算書【NW】

(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (億円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	2,144	2,675	△531
純行政コスト(△)	△480		△480
財源	465		465
税金等	365		365
国県等補助金	100		100
本年度差額	△14		△14
固定資産等の変動(内部変動)		△42	42
無償所管換等	14	14	
本年度純資産変動額	△1	△29	28
本年度末純資産残高	2,143	2,647	△503

費用総額の内訳



- 平成29年度は、純行政コスト(△)480億円に対し、税金等365億円と国県等補助金100億円の財源があり、本年度差額は△14億円となりました。
- 純資産の変動として、固定資産等の変動は、学校給食センターの整備(10億円)や市街地再生事業(8億円)等による増加、減価償却(70億円)などに伴う減少です。無償所管換等は、年度中に判明した固定資産の増減(10億円)や開発道路の帰属(1.6億円)などです。

(参考)

・市民一人当たり純資産残高 180万円

貸借対照表の純資産が、1年間にどのような要因で、どれだけ増減したかを表示したもの。また、純資産が、モノとして残されたのか(固定資産等形成分)、金銭として残された(不足の場合はマイナス)のか(余剰分(不足分))を表している。

※表示単位未満の端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

※市民一人当たりの指標では、平成30年3月末の住民基本台帳人口(118,808人)を用いて分析しています。

5 全体財務書類・連結財務書類の概要（平成29年度決算）

(1) 長浜市全体の財務書類

貸借対照表

(億円)

借方			貸方		
	H28	H29		H28	H29
固定資産	2,815	2,762	固定負債	734	685
有形固定資産	2,583	2,519	流動負債	75	69
無形固定資産	1	1	負債合計	809	754
投資その他の資産	231	242	純資産	2,284	2,270
流動資産	278	263			
資産合計	3,093	3,024	負債・純資産合計	3,093	3,024

行政コスト計算書

(億円)

項目	H28	H29
経常費用	884	876
業務費用	445	446
移転費用	439	430
経常収益	168	165
純経常行政コスト	△716	△711
臨時損失	3	4
臨時利益	0.2	0.2
純行政コスト	△719	△715

資金収支計算書

(億円)

項目	H28	H29
業務活動収支	94	69
投資活動収支	△55	△33
財務活動収支	△47	△36
本年度資金収支額	△8	0.2
前年度末資金残高	75	67
本年度末資金残高	67	68
本年度末歳計外現金残高	2	2
本年度末現金預金残高	69	69

純資産変動計算書

(億円)

項目	H28	H29
前年度末純資産残高	2,292	2,284
純行政コスト(△)	△719	△715
財源	712	700
税収等	524	520
国県等補助金	188	180
本年度差額	△7	△14
無償所管換等・その他	△0.4	0.2
本年度末純資産残高	2,284	2,270

(2) 第三セクター等も含めた連結財務書類

貸借対照表

(億円)

借方			貸方		
	H28	H29		H28	H29
固定資産	3,120	3,087	固定負債	945	912
有形固定資産	2,875	2,832	流動負債	91	88
無形固定資産	2	1	負債合計	1,036	1,000
投資その他の資産	243	254	純資産	2,428	2,417
流動資産	344	331			
資産合計	3,464	3,417	負債・純資産合計	3,464	3,417

行政コスト計算書

(億円)

項目	H28	H29
経常費用	1,039	1,031
業務費用	514	518
移転費用	526	513
経常収益	217	217
純経常行政コスト	△822	△815
臨時損失	4	6
臨時利益	1	0.4
純行政コスト	△825	△820

資金収支計算書

(億円)

項目	H28	H29
業務活動収支		
投資活動収支	(省略)	(省略)
財務活動収支		
本年度資金収支額	△5	5
前年度末資金残高	126	121
本年度末資金残高	121	126
本年度末歳計外現金残高	2	2
本年度末現金預金残高	123	128

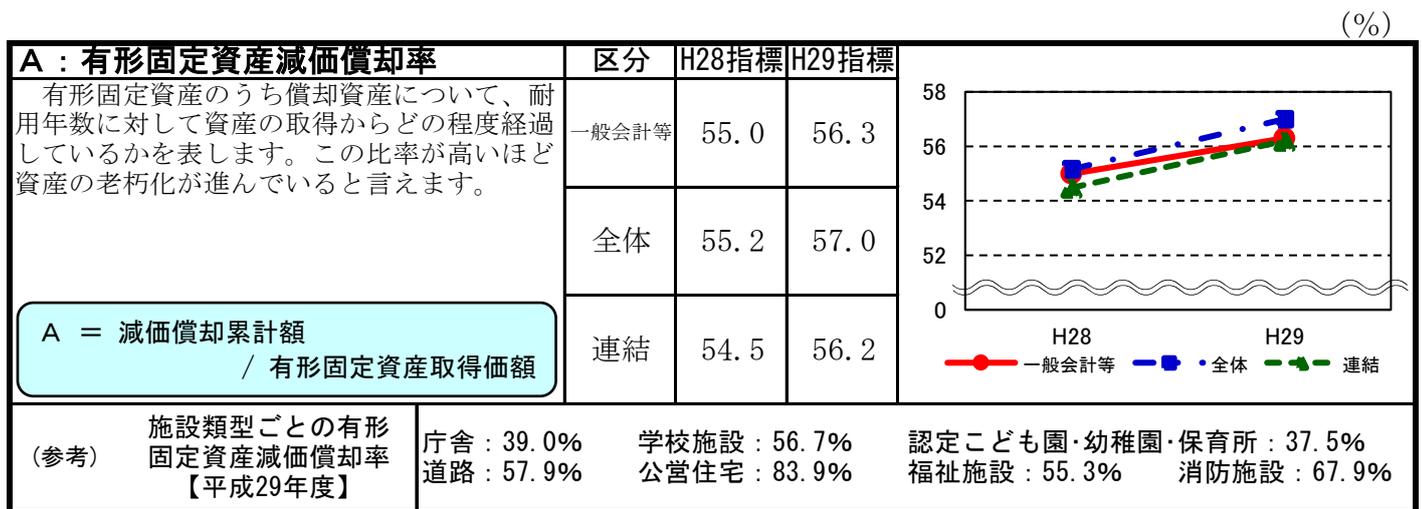
純資産変動計算書

(億円)

項目	H28	H29
前年度末純資産残高	2,431	2,428
純行政コスト(△)	△825	△820
財源	822	812
税収等	575	571
国県等補助金	247	241
本年度差額	△3	△8
無償所管換等・その他	△0.4	△3
本年度末純資産残高	2,428	2,417

6 地方公会計による財政指標

地方公会計による財政指標について、平成28年度決算及び平成29年度決算の2か年における代表的な指標の経年変化は次のとおりです。



施設使用料等の見直し結果の概要

1 経過

今年度第2回会議にて説明した施設使用料等の見直し結果について概要を報告します。

本市の施設使用料等は、「施設使用料等の見直しに関する基本方針」に基づく過去2回の見直しにより体系的に整備されています。今回は、前回の見直しから6年が経過したことによる物価変動や施設をとりまく状況の変化に対応した受益者負担の検証、消費税の適正な転嫁のため一斉見直しを行いました。

今後も公共施設をマネジメントするという考えのもと、3年を目途に定期的な見直しを行う予定です。

2 状況(概要)

(1) 市民活動や地域活動を支援する施設において、大きな料金改定に至るものはありません。

レクリエーション・観光施設、宿泊施設は、民間と競合する施設が多く、参考使用料や指定管理者の料金設定の状況を考慮し、料金改定を予定している施設があります。

(2) 消費税の適正な転嫁のため、条例上の表記は外税表記とします。

(3) 各施設の使用料は、施設の経常的維持管理経費を基本として、それぞれの状況下で、同種施設、近隣施設、類似施設、民間施設、現在の料金との乖離、他の施策との関係、見直しによる波及効果、指定管理者の料金設定の状況、利用者の意見等を総合的に判断して設定しています。

また、会議室等の面積や用途等により施設間で調整を行い、均一な料金設定となるよう部分的な見直し(改定や追加等)を行った施設もあります。

(4) 減免を行っている施設(主にまちづくりセンター)については、基準に照らして適正に処理されているか確認しました。

(5) 該当施設 143施設 条例本数 38本 所管課(管理原課)数 14課

(6) 改正時期 平成31年10月

3 施設類型ごとの見直し結果

※大分類・施設類型・対象施設は「長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」(平成29年3月)を参照

大分類	施設類型	対象施設 ()は施設数	結果
生涯学習系施設	集会施設	まちづくりセンター(18)、養蚕の館、虎姫時遊館、長浜市民交流センター、浅井農村環境改善センター、きのもと交遊館、長浜市多文化共生・国際交流ハウス	本体据置き、部分的見直し有り
	文化ホール	長浜文化芸術会館ほか6施設	大ホールの規模により施設間調整、部分的見直し有
	博物館・資料館	長浜城歴史博物館ほか8施設	本体据置き
	スポーツ施設	球場(2)、長浜市多目的競技場、グラウンド(6)、山村広場(2)、プール(2)、体育館(10)、テニスコート(6)、屋内運動場(3)、弓道場、武徳殿、浅井文化スポーツ公園、高時川運動広場多目的広場、西浅井運動広場グラウンドゴルフ場、屋外運動場照明施設(3)	本体据置き、部分的見直し有り
	レクリエーション・観光施設	慶雲館、長浜鉄道スクエア、大見いこいの広場、ウッティハル余呉、高山キャンプ場、湖北野鳥センター、健康パークあざい	民間と競合する施設多く、参考使用料や指定管理者の料金設定等考慮し、値上げや値下げを行う施設がある
	宿泊施設	己高庵、つづらお荘	
産業系施設	勤労者福祉施設	長浜市勤労青少年ホーム、長浜勤労者総合福祉センター、高月共同福祉施設、長浜バイオインキュベーションセンター	本体据置き、部分的見直し有り
	物販施設	湖北みずどりステーション、奥びわ湖水の駅	本体据置き
	その他産業系施設	妙理の里	
福祉系施設	高齢者福祉施設	福祉ステーション(10)	本体据置き (目的利用の場合は無料)
	地域総合センター	長浜地域総合センター、虎姫コミュニティセンター、木之本総合センター	
	行政施設	その他行政系施設	
都市基盤施設	公園	豊公園(駐車場)、神照運動公園(レクリエーション広場)	本体据置き、部分的見直し有り
	駐車場・駐輪場	駅駐車場(9)、駅駐輪場(10)	本体据置き 無料施設は変更なし
	駅関連施設	駅関連施設(7)	本体据置き 無料施設は変更なし
	墓地	墓地(4)	本体据置き * 永代使用料は非課税
その他	漁港・船だまり	漁港・船だまり(17)	本体据置き